| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | | 程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|--|---|---|--|---|--------------------------------------|
| 講義コード | PA113515 | 科目区分 | | | |
| 授業科目名 | 憲法 1 | HALS | 31 36337/151111 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ケンポウ 1 | | | | |
| 英文授業科目名 | Constitutional Law 1 | | | | |
| 担当教員名 | 新井 誠 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | アライ マコト | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | ************************************* | 88+0#0 | | n > | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | ┃1年次生 前期 セメスター(前其 | Я) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 水3-4 | | | | |
| 授業の方法 | 対面 | | | 知識・論理の確認 | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | ↓ J : 日本語 |
| 対象学生 | 1年次生以上 | | | | 1 |
| 対象学生 学修の段階 | 1年次生以上 5:大学院基礎的レベ | II. | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | <i>) (</i> | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 憲法、統治機構、基本 | S的人権 | | | |
| | E/AC MUIDING HACE | | | | |
| 教職専門科目 プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 数科専門科目 必修【a法律基本科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 的知識や論理力を養え 【概要】 本講義では,初学者を 的には, 憲法総論, 学説・判例(最高裁判 法にまつわる問題を考 | うことを目的とする。 E対象に憲法学において 統治機構に関する日 リ決に加えて,適宜,下 | 基本的人権の前半部分について取り 一般的に検討がなされる憲法理論と 本国憲法解釈, 基本的人権に関す 級審の判決を含む)を素材として等していく。そのため,講義にあたっ | と憲法解釈について扱う する日本国憲法解釈(0 学ぶ。これを通じて,9 | うこととする。具体 D一部)について , 知識だけではなく憲 |
| 授業計画 | 第1回 憲法総論 第2回 国民主権、権力分立、法の支配 第3回 国会と立法権 第4回 内閣と行政権 第4回 内閣と行政権 第5回 裁判所と司法権(1) 第6回 裁判所と司法権(2) 第7回 地方自治 第8回 基本権の保障・概論 第9回 表現の自由(1) 第10回 表現の自由(2) 第11回 集会・結社の自由 第12回 思想・良心の自由 第13回 学問の自由 第15回 政教分離 | | | | |
| 为 科 聿, 公 耂聿竺 | 中間試験と期末試験を | | | | |
| 教科書・参考書等 | 授業にて詳しく述べる | D ₀ | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | | | | | |

| 【詳細情報】 | レジュメを中心。 |
|------------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 1回 レジュメに基づく予習 2回 同上 4回 同上 5回 同上 7回 同上 8回 同上 9回 同上 11回 同上 11回 同上 12回 同上 13回 同上 15回 同上 15回 同上 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、(1)憲法の導入的なものであり、基本的な重要事項をおさえることを重視する。また(2)一定の対話などを通じて正確な理解をできるようにする。 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 中間試験30%、期末試験70% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 程実務法学専攻実務 | 法学プログラム |
|------------------------------|--|---|--|---|------------|
| 講義コード | PA113625 | 科目区分 | 事門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 憲法 2 | | , | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ケンポウ 2 | | | | |
| 英文授業科目名 | Constitutional Law 2 | | | | |
| 担当教員名 | 門田孝 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | モンデン タカシ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 後期 セメスター(後期 | 月) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 水5-6 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 講義と質疑応答 1)毎回のテーマに関連する基本 じめTKC上に掲載する。 2)基本的論点を,適宜質疑応答 3)レジュメに挙げた問題を,質 毎回,小テストを実施する予定 | を交えながら,確認 「疑応答を交えながら | する。 |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 1年次 | | | | |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | |
| | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 |] | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 2)学説・判例の立場 3)具体的事例を分析 4)授業で習得した基 【概要】 「憲法1」からの継綱 の主体と妥当範囲,即 | 景を,批判的に検討し, fし,そうした問題に対 基本的な考え方を,様々 続として,経済的自由, 材政,平和主義および憲 | な知識を習得し、学説・判例の立ち各自の考えを論理的に述べることでする結論と理由を、論理的かつ説でな事例に広く応用することができる人身の自由、平等、社会権、国務語法の保障と変動に関する基本的論系交えながら講義を行なう。 | ができる。 导力あるかたちで述べ る。 請求権,参政権,「新 | fしい人権」,基本権 |
| 授業計画 | 1.経済的自由(1) 2.経済的自由(2) 3.人身の自由と適正 4.人身の自由と適正 5.法の下の平等(1 | 手続保障(2) |)(| 湎 湞獻誰 | 騸 鳿 呪 いん |
| | | | | | |

| 【詳細情報】 | 各回の配布資料は,TKC上に掲載する |
|------------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は,各科目の実施方法の「1(1)導入,基本(重要なこと)の重視」,1(2)知識,理論の獲得,2(1)教員からの対話中心」に相当します。 成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「法的思考の確認,三段論法の確認」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験70%, 小テスト30% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての控撃がロニカルコ | ・ |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課 | 程実務法学専攻実務活 | 去学プログラム |
|----------------------|---|--------|---------------------------------|------------|------------------------|
| 講義コード | PA114722 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 民事訴訟法 | 14日区刀 | 号门的教育科目 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ミンジソショウホウ | | | | |
| 英文授業科目名 | Civil Procedure | | | | |
| 担当教員名 | 安永 祐司 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ヤスナガ ユウジ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 後期 セメスター(後期 |) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 火1-2 | | | | |
| 授業の方法 | 対面 | | | 点があれば,受講者 | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | 1年次 | | | | |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レベ | IV | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 民事訴訟法、司法、民 | 事紛争,裁判 | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ | 必修【a法律基本科目】 民事訴訟を初めて学ぶ者を対象に,民事訴訟の基礎を講義する。民事紛争処理のための諸制度を概観した後,裁判の規準 ,訴訟のコスト,訴えの種類,裁判所の組織,訴訟の提起,訴訟物,当事者,訴訟の基本原則,判決などについて学び, 民事訴訟の全体像を把握できるようにする。 | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 (1)民事紛争処理制度の概要および民事訴訟の全体の流れが理解できること。 (2)民事訴訟の諸原則など、基本的な事項を理解して説明できること。 【概要】 民事訴訟を初めて学ぶ者を対象として,民事訴訟の基礎を講義する。 まず、相談・調停・仲裁など、民事紛争の処理のための諸制度を概観した後,民事訴訟の目的・機能、民事裁判の規準,訴訟に要するコスト(費用・時間),民事訴訟の種類,裁判所の組織・管轄,裁判官・弁護士・裁判所職員など訴訟に関与する人、訴訟提起の手続,訴訟における審理の対象(訴訟物),当事者,民事訴訟の審理過程(争点整理・口頭弁論)、訴訟の基本原則(直接主義、処分権主義・弁論主義など),証拠調べに基づく事実認定、判決などについて学ぶ。受講者が、訴訟手続の流れを理解して、民事訴訟の基本原則の意味を説明できることを講義の目標とする。 | | | | |
| 授業計画 | 1:民事裁判手続の概観(1) 2:民事裁判手続の概観(2) 3:民事裁判手続の概観(3) 4:民事裁判手続の概観(4) 5:裁判を受ける権利 6:裁判所 7:当事者 8:処分権主義 9:弁論主義(1) 10:弁論主義(2) 11:判決の効力(1) 12:判決の効力(1) 12:判決の効力(2) 13:上訴・再審 14:請求の複数・二重起訴禁止 15:多数当事者訴訟 | | | | |

| 教科書・参考書等 | 教科書 = 中野貞一郎『民事裁判入門(第3版補訂版)』(有斐閣、2012) 参考書 = 川嶋四郎・笠井正俊編『はじめての民事手続法』(有斐閣、2020) |
|---------------------|---|
| 授業で使用する メディア・機器等 | テキスト, 配付資料, Microsoft Teams |
| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKC参照のこと。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 筆記試験(中間試験40%、期末試験60%) |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目において | ・ ア - 哲学改善アンケートを宝施していますので - 回答に協力してください |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | | | |
|------------------------------|--|-----------------|--|-------------|-------------|
| | | | | | |
| 講義コード 授業科目名 | PA114814 民事手続法 1 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ミンジテツヅキホウ | 1 | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Civil Proce | edure 1 | | | |
| 担当教員名 | 安永 祐司 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ヤスナガ ユウジ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 セメスター(前 | 期) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 火5-6 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1 受講者が指定された教科書・裁判例等を精読して, TKCに示す内容を検討していることを前提に講義を行う。 2 講義は, 受講者との質疑応答を交えて行う。 3 受講者全員が理解すべき基本的内容は教科書・参考書に記載されているが, 講義内容を深く理解するためには、各自の予習・復習が必要不可欠である。 | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| | 2年次 | 1 | 1 | | 1 |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | いし | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 民事訴訟法、民事紛 | 争解決、裁判 | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 切分権主義 弁論主義 | - | ・ 等の事項について掘り下げた検討を [・] | 行う . | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 (1)民事訴訟の全体像を把握し、訴訟の諸原則を具体的事例に則して理解できること。 (2)民事紛争の事例に含まれる論点を抽出し、適切な処理方法を提示できること。 【概要】 民事訴訟の第一審手続の基本的な構造・流れを最初の数回で確認する。以後これを前提とし、処分権主義・弁論主義、訴訟における証明、証拠調べ(人証・物証)、既判力を中心とする判決の効力など、受講者の多くが難解と感じる事項について、民事訴訟法の判例百選等に取り上げられている重要な判例を教材として、掘り下げた内容を含む講義をする。この講義は、受講者が、具体的な事例に含まれる民事訴訟法の基本的な論点を発見し、適切な対応策を考えることができることを目標とする。 | | | | |
| | 1:民事裁判手続概説 訴え提起前の段階から上訴・強制執行までの、民事訴訟を中心とした紛争解決(権利実現)手続の流れを明らかにするとともに、民事訴訟法の構造・基本原則について検討し、次回以降の授業内容について見通しを得られるようにする。 2:民事裁判手続の主体概説(裁判所・当事者・代理人) 裁判所の意義・構成について基本的な事項を確認した上で、裁判官等の除斥・忌避、管轄、移送等について検討する。また、当事者能力、訴訟能力、代理人等の規律について検討する。 3:民事裁判手続の客体概説(訴訟上の請求、訴訟物) | | | | |
| 授業計画 | 3:民事裁判手続の各体概説(訴訟上の請求、訴訟物) 訴訟上の請求、訴訟物の意義・機能、処分権主義について検討する。その際、訴え提起の手続面や複数請求の基礎 扱う。 4、5:弁論主義 民事訴訟の審理における重要原則である弁論主義について、裁判例等を検討・分析する。民事実体法における要件についても意識的に取り上げる。 6・7:既判力の客観的範囲 既判力の客観的範囲について具体的な事例に基づいて検討・分析する。 | | | | |

| | 確定判決の既判力の時的限界に関する裁判例を検討・分析する。時機に後れた攻撃・防御方法の却下にかかる規律についても取り扱う。 | | | | | |
|---------------------|---|--|--|--|--|--|
| | 9:再審、判決の無効 確定判決に対する不服申立方法である再審手続について理解を得るとともに、確定判決が無効となる例外的な場合につい ても検討を加える。 | | | | | |
| | 10:裁判によらない訴訟の終了 訴えの取下げ、請求の放棄・認諾、和解に関し、その無効の争い方も含めて検討する。 | | | | | |
| | 11:一部請求と残部請求 いわゆる一部請求と残部請求の問題に関し、学説や主要な裁判例を検討する。 | | | | | |
| 授業計画 | 1 2 : 重複起訴の禁止 重複起訴の禁止に関する基本規律を検討する。 | | | | | |
| | 13:基準時後の事情変更 確定判決の基準時後の損害拡大といった事情変更をどのように考慮すべきか、という応用問題について検討する。 | | | | | |
| | 14:上訴 上訴の利益、不利益変更禁止の原則について検討するとともに、上訴審の手続の特色について概観する。 | | | | | |
| | 15:証拠調べ 証拠収集方法や各種証拠調べ手続を概観し、特に、文書提出義務、秘密保護方法について検討・分析する。 | | | | | |
| | ┃ ┃中間試験及び期末試験を実施する。 | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 対科書 = 三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『リーガルクエスト民事訴訟法(第4版)』(有斐閣、2023)【 第3版でも構いません】、別冊ジュリスト『民事訴訟法判例百選(第5版)』(有斐閣、2015)【秋頃に第6版が出版される予定です】 | | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | テキスト, 配付資料, Microsoft Teams | | | | | |
| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ | | | | | |
| 授業で取り入れる 学習方法 | | | | | | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること | | | | | |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「2(3)事例、研究中心」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」を基に行います。 | | | | | |
| 成績評価の基準等 | 筆記試験(中間試験40%,期末試験60%) | | | | | |
| 実務経験 | | | | | | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | | | | | | |
| メッセージ | | | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 1 | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 | | | | | |

回答に対しては教員からコメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | | | 法学プログラム |
|----------------------|---|-----------------|--|----------|---------|
| 講義コード | PA114924 | 科目区分 | | | |
| 授業科目名 | 民事手続法 2 | 村日区刀 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ミンジテツヅキホウ | 2 | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Civil Proce | dure 2 | | | |
| 担当教員名 | 安永 祐司 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ヤスナガ ユウジ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | , | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 【2年次生 後期 セメスター(後身 | 期) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 水3-4 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1 受講者が指定された教科書・裁判例等を精読して, TKCに示す内容を検討していることを前提に講義を行う。 2 講義は, 受講者との質疑応答を交えて行う。 3 受講者全員が理解すべき基本的内容は教科書・参考書に記載されているが, 講義内容を深く理解するためには、各自の予習・復習が必要不可欠である。 | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | 2年次 | <u> </u> | | <u> </u> | l |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | • | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 民事訴訟法、民事紛 | 予解決、裁判 | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ | 必修【a法律基本科目】 民事訴訟手続の基礎を理解している者を対象に,重要な論点について掘り下げた検討を行う。 | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 (1)民事訴訟の諸制度、諸原則の位置づけ及び相互の関係が理解できること。 (2)民事紛争の事例に含まれる論点を抽出し、適切な処理方法を提示できること。 【概要】 基本的に受講者が民事訴訟の第一審手続の構造・流れ及び民事手続法1の授業内容を理解していることを前提とするが、適宜復習のための機会も設ける。講義の主たる対象は、実体法上の権利・義務の主体以外の第三者や権利能力なき社団が訴訟に関与する場面や法科大学院の1年生(または法学部)の民事訴訟法の講義では詳細に扱うことが難しい分野である多数当事者訴訟(共同訴訟・訴訟参加)の場面といった応用問題である。そのほか、法律上の争訟,民事裁判権の範囲,裁判を受ける権利(非訟事件における手続保障)も取り扱う。民事訴訟法の判例百選等に取り上げられている判例を教材として、掘り下げた内容を含む講義をする。この講義の履修後、受講者には、民事訴訟の具体的な事例から民事訴訟法の論点を発見し、適切な対応策について論理的に説明できることが期待される。 | | | | |
| 授業計画 | りに説明できることが期待される。 1・2:訴訟上の相殺 前期の授業の復習も兼ねつつ、民事裁判手続において訴訟上の相殺が問題となる諸場面を検討する。 3:通常共同訴訟、主観的予備的併合・同時審判申出訴訟、主観的追加的併合 通常共同訴訟をめぐる諸問題について検討する。 4:固有必要的共同訴訟 共有物にかかる訴訟を素材にして、必要的共同訴訟、共同訴訟参加に関し、基本的な手続規律を検討する。 5:独立当事者参加 独立当事者参加 (主に権利主張参加)に関する裁判例・学説を検討する。 6・7:補助参加、訴訟告知 補助参加の利益、参加人の訴訟行為の効果、参加的効力、共同訴訟的補助参加、訴訟告知に関する諸問題について、裁判例や学説を検討する。 | | | | |

| | 訴訟開始前、訴訟進行中、基準時後に承継人が現れた場合の手続規律について検討する。 |
|------------------------|---|
| | 9:連帯債務者・保証人 これまでの授業の復習も兼ねつつ、民事裁判手続において連帯債務者・保証人が現れる場合に問題となり得る民事訴訟法 上の重要問題について検討・分析を行う。 |
| | 1 0 : 当事者の確定・任意的当事者変更、法人格否認の法理 当事者の確定・任意的当事者変更、法人格否認の法理について、具体的な事例や裁判例を素材に検討する。 |
| | 1 1:訴訟担当 法定訴訟担当、任意的訴訟担当について、裁判例・学説を検討・分析する。 |
| 授業計画 | 1 2:権利能力なき社団 権利能力なき社団の当事者能力および当事者適格の問題について、裁判例・学説を検討する。 |
| | 13:組織内紛争の処理 組織内紛争の処理方法のうち、とりわけ確認の利益、当事者適格等の重要な問題について、裁判例・学説を検討する。 |
| | 14:家事紛争 人事訴訟、遺産確認の訴え・遺産分割手続、遺言無効確認の訴え、遺言執行者等といった家事紛争を素材として、これま で授業の復習も兼ねつつ、民事訴訟法上の重要問題について検討・分析を行う。 |
| | 15:民事審判権の範囲(法律上の争訟) 民事訴訟の手続・審判規律の外延について重要判例を取り上げつつ検討を行う。 |
| | 中間試験及び期末試験を実施する。 |
| 教科書・参考書等 | 教科書 = 民事手続法 1 と同じ |
| 授業で使用する メディア・機器等 | テキスト, 配付資料, Microsoft Teams |
| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「2(3)事例、研究中心」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 筆記試験(中間試験40%,期末試験60%) |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | | | 学プログラム |
|------------------------------|---|------------------|--|-------------|-----------------------|
| <u> </u> 講義コード | PA120111 | 科目区分 | | | |
| 授業科目名 | 法曹倫理 1 | 村日位刀 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ホウソウリンリ 1 | | | | |
| 英文授業科目名 | Lawyer's Professiona | Responsibility 1 | | | |
| 担当教員名 | 田上 剛,野田 隆史 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | タノウエ ツヨシ,ノ・ | ダ タカシ | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 セメスター(前期 | 朋) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 月1-2 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)事前(TKCにアップ)ある検討する。 2)授業においては、それぞれのとの議論を行い、各自の倫理観や信見解を展開する能力を磨く。 | 見解を発表するとともに | こ,異なる見解の論者 |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | 2年次 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | プロフェッション,耶 | 战業倫理 | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【b実務基礎科目 | 1 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)司法制度が健全な運営するための前提となる各法曹の立場で倫理観や倫理意識を理解する。 2)弁護士自治の重要性を理解する。 3)変化する社会あるいは具体的状況の中で,自らの責任において考え行動する自立的法曹を目指すための倫理上の基本的考え方を習得する。 【概要】 1)民事(野田担当)では,弁護士自治,委任契約,利益相反,守秘義務,相手方との関係,裁判所との関係などに焦点を当てながら,民法,商法,民事訴訟法等と適宜にリンクした形で法曹倫理を学ぶ。 2)総論及び刑事(田上担当)では,最初に,総論として倫理と道徳の意義,プロフェッションにおける職業倫理,法曹倫理一般について理解させ,刑事裁判における法曹倫理について,刑事裁判当事者(主として弁護人,検察官および裁判官も扱う。)として直面した場合に判断に迷うであろうと考えられる事例について設問を分析・検討させ,刑事弁護倫理の基本的考え方を習得させる。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 プロフェッションの職業倫理,懲戒制度,弁護士自治(総論) 第2回 事件の受任,報酬,委任契約(民事) 第3回 受任中の事件処理,守秘義務(民事) 第4回 裁判官倫理,真実義務と誠実義務(民事) 第5回 民事事件における利害相反(民事 第6回 相手方及び他の弁護士との関係,広告(民事) 第7回 法令精通義務及び法令調査(民事) 第8回 組織内弁護士(民事) 第9回 刑事裁判と法曹倫理(刑事) 第10回 刑事弁護人の守秘義務(刑事) 第11回 刑事弁護人の誠実義務と真実義務 第12回 検察官倫理(刑事) 第13回 接見交通をめぐる諸問題(刑事) 第14回 刑事事件における利益相反(刑事) 第15回 刑事弁護人の存在理由(刑事) | | | | |
| 教科書・参考書等 | | | 弁護士職務基本規程及び関係法令に 里委員会編著『解説 弁護士職務基本 | | |

| 教科書・参考書等 | 合会),日本弁護士連合会調査室編著『条解 弁護士法〔第5版〕』(2019年,弘文堂), 小島武司ら編著『法曹倫理〔第 2 版〕』(2006年,有斐閣), 髙中正彦著『法曹倫理』(2013年,民事法研究会),田中宏著『弁護士のマインド 法曹倫理ノート』(2009年,弘文堂),森際康友著『法曹の倫理〔第3版〕』(2019年,名古屋大学出版会), 武井康年ら編著『ハンドブック 刑事弁護』(2005年,現代人文社), などがある。 |
|------------------------|---|
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料 |
| 【詳細情報】 | 配付資料,TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照のこと |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は,各科目の実施方法の「1 知識,理論の獲得」「2 双方向の対話中心」に相当します。また,成績評価は「 基本、原則の正確な理解」「法的思考の確認,三段論法の確認」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験(持込は小六法及び弁護士職務基本規程のみ)80%,平常点20%(授業中の発言) |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | 経験豊かな実務家教員(弁護士)が,法曹倫理や法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。 |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての哲学科ロにもいっ | ・ |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|--|---|---|--|-----------------------------------|
| 講義コード | PA120311 | 人 科目区分 | | | |
| 授業科目名 | 刑事訴訟実務基礎 | 111111111111111111111111111111111111111 | 31 3633/1311 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ケイジソショウジツムキソ | | | | |
| 英文授業科目名 | Workshop of Criminal | Procedure | | | |
| 担当教員名 | 田上 剛,家入 美香 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | タノウエ ツヨシ,イニ | エイリ ミカ | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | T = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 セメスター(前 | 期) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 月5-6 | | 1 | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)最初に本講座の位置づけ、意識の流れを確認する。 2)捜査段階を中心して検察実施及び弁護実務(捜査弁護及び公共後い両者を対比しながら検討する。 3)以上の検討を踏まえ、裁判の決検討するとともに、事実認定の手続表の問題点を検討する。 | 8(身体拘束及び事件処 引準備をめぐる問題)に 5。 立場から,令状手続,準備 | 理をめぐる問題) ついて,時系列に 手続及び公判手続を |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 3年次 | ı | 1 | 1 | 1 |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 刑事実務 | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【b実務基礎科目 | 1 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)刑事事件の実務的処理を行うために必要な基礎的知識を修得する。 2)刑事事件に対する実務家としての取組み方を修得させ,実務修習に入るために最低限度必要な実務処理能力を涵養する。 【概要】 1)検察,弁護及び裁判のそれぞれの立場から,オムニバス形式で実務上重要な問題点を検討する。 2)教材用の事件記録を使用するなどして,具体的事案に即した事実認定上及び法律上の問題点を検討する。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 捜査手続の流れ,検察実務総論 第2回 検察実務と弁護実務 第3回 検察実務と弁護実務 第4回 検察実務と弁護実務 第5回 刑事裁判総論,訴因制度 第6回 事実認定の基礎 第7回 事実認定の基礎 第8回 公判手続 第9回 公判手続 第11回 公判手続 第11回 公判前整理手続 第11回 公判前整理手続 第12回 公判前整理手続 第13回 検察実務と弁護実務 (まとめ) 第14回 令状審査 | | | | |
| 教科書・参考書等 | | 事裁判教官室編『プ | コシーディングス 刑事裁判<平成30: ラクティス 刑事裁判<平成30年版 > | | :) |

| 教科書・参考書等 | * 上記教材は主に 5 回目以降(裁判)のカリキュラムで使用する予定である。 |
|------------------------|--|
| 授業で使用する メディア・機器等 | テキスト |
| 【詳細情報】 | 配付資料 , TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 授業後レポート |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は,各科目の実施方法の「1 応用力の涵養」「2 事例,研究中心」「2 論述能力の涵養」に相当します。成績評価は「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」「法的思考の確認,三段論法の確認」「 文章,理論の正確な理解ができる」「 制度を一覧して比較できる」「 論理構成を比較して選択できる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | レポート50%程度(検察・弁護30%・裁判20%),期末試験50%程度(裁判) * なお,裁判については,レポートを試験に統合し試験70%とする可能性もある。 |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | 経験豊かな実務家教員(裁判官及び弁護士)が,刑事訴訟実務の基礎について実践的な講義を行う。 |
| メッセージ | |
| その他 | |
| ナベスの技器料口においる | · - - 柯米ルギマン ナウザーアン・ナーのマーロがに切っしてノギナン |

| | 1 | 1 | | | | | |
|------------------------------|---|--|--|---------------------|--------|--|--|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専攻実務 法 | 学プログラム | | |
| 講義コード | PA220110 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | | | |
| 授業科目名 | リーガル・クリニッ・ | ク | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | リーガル・クリニッ・ | ל | | | | | |
| 英文授業科目名 | Legal Clinics | Legal Clinics | | | | | |
| 担当教員名 | 小濱 意三,岩元 裕 | 介,野田 隆史 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | コハマ シンゾウ,イ | ワモト ユウスケ,ノダ | タカシ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | | |
| E-mailアドレス | | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 集中 | | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (集) 集中 | | | | | | |
| 授業の方法 | 実習・演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)法律相談の実習を中心とする。実習に際しては指導弁護士教員が同席する。 2)実習では、相談者一人につき90分の時間枠をとり、中途で受講生相互による協議の時間を設ける。 3)実習前の研修として、模擬法律相談、法務研究科附属リーガル・サービス・センターで実施されている法律相談の傍聴等を行う。 4)実施後のフォローアップを行う。 5)なお、受講者数に比して実習での相談件数が少なかった場合は、代替として、上記リーカル・サービス・センターで相談傍聴や模擬相談者による模擬法律相談を行うことがある。 | | | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | | 使用言語 | J: 日本語 | | |
| 対象学生 | | | | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | い | | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | | |
| 受業のキーワード | | | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【b実務基 | 遊科目】 | | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 2)対話能力,論点 3)責任の自覚 【概要】 夏季休業期間中に る講義,模擬相談者 | 1)現実の紛争を解決に導くために必要とされる思考能力の要請 2)対話能力,論点抽出能力,説明能力,面接技法の養成 3)責任の自覚 | | | | | |

| 教科書・参考書等 | 特になし。 |
|---------------------|---|
| 授業で使用する メディア・機器等 | |
| 【詳細情報】 | 映像(ビデオ/PC/その他画像資料) |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCに掲示するなどして連絡する。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は「4(3)模擬裁判、模擬相談技法の活用」に相当します。成績評価は「相談の体験による意識の変化がみられるか」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 合否のみによって判定する。受講生が提出するレポート,担当教員が作成する評価書により判定する。 |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | 経験豊かな実務家教員(弁護士)が,法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。 山田幸助教による指導も行われます。 |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目においる | ・ ア - 哲学改善アンケートを宝施していますので - 回答に協力してください |

| | | | | | 1 | |
|------------------------------|---|-----------------|---|------------|----------|--|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | | |
| 講義コード | PA222029 | 科目区分 | | | | |
| 授業科目名 | エクスターンシップ | THE | 3136346118 | | | |
| 授業科目名 | | | | | | |
| (フリガナ) | エクスターンシップ | | | | | |
| 英文授業科目名 | Externship | | | | | |
| 担当教員名 | 小濱 意三 | | | | | |
| 担当教員名 | コハマ シンゾウ | | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | | Paixx田 つ | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 集中 | | | |
| | - | ואָאַנוּתוּ | 2十八工 区别 来十 | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (集) 集中 | | 1 | | | |
| 授業の方法 | 実習・演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)事前ガイダンスを経たのち , おいて研修を受ける。 2)研修後に全体討論会を行う。 | 春季休業期間を利用し | て,法律事務所に | |
| 単位 | 1 | 週時間 | | 使用言語 | J:日本語 | |
| 対象学生 | | | ı | | 1 | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベル | JIL | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | · • | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | |
| 授業のキーワード | VI . /4-T | | | | | |
| 10米の1 フー | | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【b実務基礎 | 選択必修【b実務基礎科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)実践的な法的問題処理に際して必要となる問題発見能力,事実認定能力,及びコミュニケーション能力の養成 2)実務家の倫理と責任の自覚 【概要】 春季休業期間中に,法律事務所における実務研修として実施する。受講者は,事前の研修としてガイダンス(守秘義務に関する説示を含む)を経たうえ,法律事務所で延40時間にわたって実務研修を行う。受講者は,協力弁護士に帯同し,法律が実際に使われている場を体験するとともに,日常的な弁護士の活動に接し,また,具体的事件について数件の起案をする。実務研修終了後に,(守秘義務に反しない限りで)体験交流会を行う。 | | | | | |
| 授業計画 | ・事前ガイダンス ・研修 法律事務所にて延40時間 以下の内容を中心とした研修を受ける。 法定傍聴(事前,事後における関係記録の検討を含む。) 法律相談,打ち合わせへの同席 記録検討(簡易な書面の起案,法調査,主張整理を含む。) ・全体討論会 | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 特になし。 | | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | | | | | | |
| 【詳細情報】 | 事前ガイダンスにおい | Nて資料を配布する。 | | | | |
| | | | | | | |

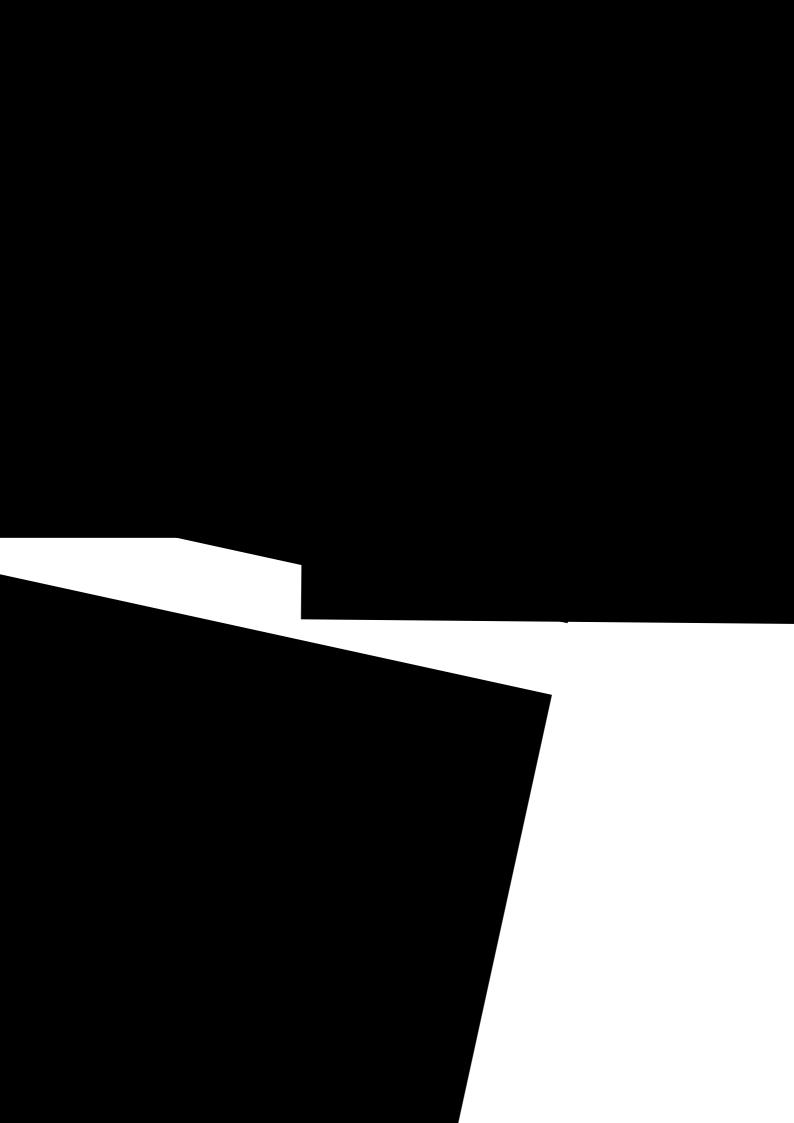
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
|------------------------|---|
| 予習・復習への アドバイス | 主体的,積極的に取り組まれることを期待します。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は「4(1)責任を意識し、原告・被告等の当事者の立場からの視点・立論の重視」「4(2)現代の「人間」へのまなざしの重視(共感、納得、手続、非合理性等)」に相当します。成績評価は「プロフェッションとしての自覚や責任という意識がみられるか」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 合否のみによって判定する。受講生が提出するレポート,担当教員が作成する評価書により判定する。 |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | 経験豊かな実務家教員(弁護士)が,法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。 |
| メッセージ | |
| その他 | |

| | 1 | | 1 | | |
|------------------------------|--|-----------------|--|---|----------------------------------|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
| 講義コード | PA230112 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 法的思考法 | | • | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ホウテキシコウホウ | | | | |
| 英文授業科目名 | Legal Thinking Metho | d | | | |
| 担当教員名 | 菊池 亨輔 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | キクチ キョウスケ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 1ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (1T) 月7-10 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面, オンライン(同時双方向型 1)講義形式を原則としつつ、受応答を交える。 2)毎回の授業終わりに、受講生 リアクションペーパーに記入する てもらうこともある。 3)授業進行方法の詳細について 業で説明する。 | 受講生の理解を確認・促 には授業内容を振り返り ら。授業内で教員が提示 | 進するための質疑 、質問・意見等を する問いに解答し |
| 単位 | 2 | 週時間 | 4 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | 2 年次 | | • | | • |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 法哲学,法解釈方法, | 法的思考 | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【c基礎法学 | 生・隣接科目】 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)各自の法律学習の方法を見直す。 2)条文,教科書(学説),判例のそれぞれを,一貫した方法的意識をもって処理できる。 3)事案に対して法的解決を与えるに際して、場当たり的または無意識的に行っている方法を反省し,それを自覚的に用いることができる。 4)法的思考を複数の理由づけの型の集合として把握することができる。 【概要】 汎用的な法的思考という観点から,実定法を横断的に扱う基礎法学科目である。法律専門家は,状況に即応できる法的思考能力を備えていなければならない。そのためには法的思考の特質を把握しておくことが肝要である。本科目は,言語的情報処理のパースペクティブから,法律の学習 試験答案の作成 法実務家の問題処理を,技法的に連続性のあるものととらえ,この課題に対して応えようとするものである。そのポイントは、「構造」である。構造的に把握し,構造的に思考し,構造を踏まえて表現する。レトリック法理論の視角を参照しつつ,法科大学院での法律学習の際のインプットとアウトプットの技術論を紹介する。 | | | | |

| 授業計画 | 1. 法的思考と学習 2. 法的三段論法とレトリックの視点 3. 法的三段論法における「論理」と法的思考過程 4. 文理解釈 5. 体系的解釈 6. 歴史的解釈 7. 目的論的解釈 8. 法の解釈と継続形成 9. 反対解釈・類推・もちろん解釈 10. 帰結主義論法 11. 帰結主義論法 11. 帰結主義論法 11. 帰結主義論法 11. 帰結主義論法 15. 利息制限法裁判例の分析 12. 利息制限法裁判例の分析 12. 利息制限法裁判例の分析(2) 14. 利息制限法裁判例と反制定法的解釈 15. 判例分析とまとめ 第7回までは主に伝統的解釈方法,第8~11回では各種の論法について講義する。伝統的解釈方法および各種の論法について,その内容と相互関係について理解し,理論的考察を深めるため,実例を挙げつつ授業内で質疑を重ねる。残りの授業では応用として、高度の法的思考が展開された極限的な裁判例の分析を行い、法的思考の意義と限界を探究する。 期末レポートでは受講者が自ら裁判例を選択し,そこで使用された解釈・論法を分析したうえで,別の解釈・論法を採用した場合に可能な理由づけを実践する。これによって,自力で説得的な法的議論を組み立てる能力を涵養する。 |
|------------------------|--|
| 教科書・参考書等 | 配付資料 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料, Microsoft Teams |
| 【詳細情報】 | 配付資料 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 授業後レポート |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 文章作成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段 論法の確認」、「 適切な文章表現ができる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 平常点 40%(授業中の発言および質疑応答10%、リアクションペーパー30%) レポート 60% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目においる | ・ ・ 万、授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

| | 1 | ī | | | |
|------------------------------|--|-----------------|---|-------------|--------|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位記 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
| 講義コード | PA230324 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 法理学 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ホウリガク | | | | |
| 英文授業科目名 | Jurisprudence | | | | |
| 担当教員名 | 菊池 亨輔 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | キクチ キョウスケ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 集中 | | |
| 曜日・時限・講義室 | (集) 集中 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面、オンライン(同時双方向型)、オンライン(オンデマンド型) 1)講義形式を原則としつつ、受講生の理解を確認・促進するための質疑応答を交える。 2)毎回の授業終わりに受講生は授業内容を振り返り、質問・意見等をリアクションペーパーに記入する。また、授業内で教員が提示する問いへの解答を記入してもらうこともある。 3)授業進行方法の詳細については、受講者数等を考慮して、第一回の授業で説明する。 4)法理学という広大無辺な学問分野の中から各自が重要と考えるテーマに取り組み、レポートを提出してもらう。 | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 3年次生 | • | • | • | • |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 法哲学、法実証主義、 | アーキテクチャ、正乳 | 遠論、司法的裁 量 | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【 c 基礎法等 | 学・隣接科目】 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【 目 標 】 1) これまで法科大学院において学んだ各法分野の知識を横断的に結びつけ、法および法律学の在り方を俯瞰的に検討することができる。 2) 哲学、政治学、経済学、社会学等の諸学問と法学の関連を理解し、法現象に向き合う多様な視点を獲得する。 3) 実定法学が拠って立つ地平を相対化し,既存の法的枠組みで対処できない課題に取り組む素地を身につける。 4) 法解釈論上は無視あるいは自明視される諸問題につき、思考停止せず根源的に考察することができる。 【概要】 実定法科目の相互関係を理解し,法の総合的把握を目的とする,実定法を横断的に扱う基礎法学学科目である。法の世界の知識を幅広くし,実務法律家としての理論的バックボーンとなる法的教養を身につけるとともに、法科大学院における各法分野の学習を通じて獲得したばらばらの知識を一つに束ねる。法に関する伝統的および先端的な問題について、条文という枠組みを超え、理論的前提に遡って考える。 | | | | |

| 授業計画 | 1 . 法理学が扱う問題群 2 . 法と道徳 3 . 法実証主義 ケルゼン 4 . 法実証主義 ハート 5 . ハートによる法の概念と司法裁量論 6 . ドゥオーキンによる司法裁量論批判 7 . リベラリズムの基礎 8 . デモクラシーの基礎 9 . 刑罰の根拠論 10 . 功利主義 11 . ロールズ正義論(1) 12 . ロールズ正義論(2) 13 . アーキテクチャによる規制 14 . 法とアーキテクチャ 15 . リパタリアン・パターナリズムとナッジレポートを課す。 第6回までは主に法理学の古典的問題うち、主に法概念論に関係するテーマを取り扱う。これらテーマに関するレポートでは、法が成り立つ基礎に関して受講者自ら考察を深めることができる。 第7回以降は、実定法の世界を越えて、政治学、政治哲学、行動経済学など他の制度・学問と法・法学の関連を論じる。現代の法律家には、既存の法・法学では対応困難な新しい社会問題に対し、法学だけでなく関連諸学の知見を幅広く参照・摂取して解決する能力が求められている。これらテーマに関するレポートへのによって、そのような能力を身につけてもらう。 すべての項目を扱うわけではなく、受講生の知識と興味に応じて進度の調整とトピックの取捨選択を行う。 |
|---------------------|--|
| 教科書・参考書等 | 配付資料 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料, Microsoft Teams |
| 【詳細情報】 | 配付資料 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 授業後レポート |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参考にすること。 |
| 履修上の注意受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「3(2)経済学、心理学の知見、発想等又は会計や税金など他分野への言及」、「4(2)現代の「人間」へのまなざしの重視(共感、納得、手続、非合理性等)」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「他分野の知見、発想等が反映された理論展開が試みられるか」、「多様な利害の考慮や手続の公平性や手続による正当性という意識がみられるか」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 平常点 40%(授業中の発言および質疑応答10%、リアクションペーパー30%) レポート 60% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| + IZWKI | ・ 一切要の表すいケートを実施していますので、同窓に協力してください |



| 【詳細情報】 | TKCに適宜提示する情報 |
|---------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は,各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」,「2(3)事例,研究中心」,「2(4)論述能力の涵養 設問分析力, 制度選択力, 論理構成力, 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」,「法的思考の確認,三段論法の確認」,「 文章,理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる 適切な文章表現ができる」,を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験:90%,授業中の質疑応答:10% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | 第2タームから第4タームまでの重点演習で思考方法 アウトプットのプロセスを実践的に確認する一連の演習科目と捉えて下さい。 |
| その他 | |
| ナベスの控状的ロロカル | - 一切米ルギフント しょうかし インナナのマーロがに切っしてノギナン |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位説 | 程実務法学専攻実務法: | 学プログラム | |
|------------------------------|--|-----------------|-----------------|-------------|--------|--|
| 講義コード | PA300213 科目区分 専門的教育科目 | | | | | |
| 授業科目名 | PA300213 科目区分 専門的教育科目 重点演習(公法 2) | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ジュウテンエンシュウコウホウ 2 | | | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Seminar of | Public Law II | | | | |
| 担当教員名 | 福永 実,新井 誠 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | フクナガ ミノル,ア | ライ マコト | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 後期 3ターム | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (3T) 火9-10 | | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 演習中心 | | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | |
| 対象学生 | 3年次 | | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | ル | | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | |
| 授業のキーワード | 憲法、行政法 | Ι | T | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【a 法律基本 | 科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】公法に関する十分な事例対応能力の確立 【概要】本重点演習においては,公法(憲法及び行政法)に関する発展的かつ応用的な事例について具体的な訴訟などを 意識した検討を行うこととする。具体的には,これまでの学修をふまえ,各履修者が,事例の当事者となった気持ちで具 体的な紛争解決のあり方について考えることにより,公法に関する十分な事例対応能力を確保できるようになることを目 指したい。また授業の運営方法としては,ゼミナール方式を採用することにより,授業担当者との間で公法に関する十分 な対話を行えるようにしたい。 | | | | | |
| 授業計画 | 第1回 公法に関する事例検討(1) 第2回 公法に関する事例検討(2) 第3回 公法に関する事例検討(3) 第4回 公法に関する事例検討(4) 第5回 公法に関する事例検討(5) 第6回 公法に関する事例検討(6) 第7回 公法に関する事例検討(7) 第8回 公法に関する事例検討(8) 憲法と行政法に関するレポート課題を一つずつ実施する予定。 応用力の確認のため、各回で取り上げるテーマに関する論点は授業直前に履修者に提示する。 | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 特になし | | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | テキスト, 配付資料 | テキスト, 配付資料 | | | | |
| 【詳細情報】 | レジュメ | | | | | |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション | | | | | |

| | 第1回 十分な予習をお願いします。 |
|--------------|---|
| | 第2回 十分な予習をお願いします。 |
| | 第3回 十分な予習をお願いします。 |
| 予習・復習への | 第4回 十分な予習をお願いします。 |
| アドバイス | 第5回 十分な予習をお願いします。 |
| | 第6回 十分な予習をお願いします。 |
| | 第7回 十分な予習をお願いします。 |
| | 第8回 十分な予習をお願いします。 |
| | この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(3)事例、研究 |
| 屋板しの込在 | 中心」,「2(4)論述能力の涵養 設問分析力, 制度選択力, 論理構成力, 文章作成力」に相当します。 |
| 履修上の注意 | 成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」,「法的思考の確認,三 |
| 受講条件等 | 段論法の確認」,「 文章,理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる |
| | 「適切な文章表現ができる」、を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 課題レポート20%, 講義での討論10%, 期末試験(憲法・行政法)70% |
| 実務経験 | |
| | |
| 実務経験の概要と | |
| それに基づく授業内容 | |
| | |
| メッセージ | |
| ,, c | |
| 7 m/h | |
| その他 | |
| すべての授業科目において | |
| | と、J以本以西ノンノ I C大肥しているテンピ、「日西に脚刀して、たこい。 コントレモン カー アカロ - 人名の小羊につかばていまます |

┃回答に対しては教員からコメントを入力しており , 今後の改善につなげていきます。

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位設 | 果程実務法学 専攻実務法 | 学プログラム | |
|------------------------------|---------------------|------------------------------------|-----------------|---------------------|--------|--|
| 講義コード | PA300314 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | | |
| | 重点演習(公法3) | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ジュウテンエンシュウ | デュウテンエンシュウコウホウ 3 | | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Seminar of | Advanced Seminar of Public Law III | | | | |
| 担当教員名 | 門田 孝,芥川 宏,福: | 永 実 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | モンデン タカシ,アク | フタガワ ヒロシ,フク: | ナガ ミノル | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 後期 4ターム | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (4T) 水3-4 | | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 演習中心 | | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 | |
| 対象学生 | 3年次 | | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | ル | | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【a法律基本》 | 選択必修【a法律基本科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | | |
| | | | | | | |

授業の目標・概要等

| 授業で取り入れる 学習方法 | |
|------------------------|---|
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は,各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」,「2(3)事例,研究中心」,「2(4)論述能力の涵養 設問分析力, 制度選択力, 論理構成力, 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」,「法的思考の確認,三段論法の確認」,「 文章,理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる 適切な文章表現ができる」,を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | レポート:80%,授業中の質疑応答:20% レポートの提出が期限に遅れた場合は,減点または評価されない場合もある。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| オベアの哲学科日においる | ・ 一切光功・ディン・ケート 大字体 していますので 同文に 位力してください |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | | 学プログラム | |
|------------------------------|---|---|----------------------|------------------------|-------------|--|
| 講義コード | PA301112 | | | | | |
| 授業科目名 | 重点演習(民事法1) | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ジュウテンエンシュウミンジホウ 1 | | | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Seminar of | Advanced Seminar of Civil Law and Pracedure I | | | | |
| 担当教員名 | 田村 耕一,岩元 裕介 | 7,野田 隆史,小濱 意 | 三,神野 礼斉 | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | タムラ コウイチ,イワ | フモト ユウスケ,ノダ | タカシ,コハマ シンゾウ,ジンノ | レイセイ | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | 1 | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 2ターム | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (2T) 水7-8 | | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 対面 | | | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | |
| 対象学生 | | | 1 | | <u>'</u> | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ, | IV. | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | |
| 授業のキーワード | | | _ | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【a法律基本 | 科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】条文解釈、規範の定立及び事実の解析・分析を適切・的確に行うことができるかを確認し、そのうえで,正確性、緻密性、及び論理性に適った、より深い理解の獲得を目指す。 【概要】 既に一定程度の学修を経ている者を対象に、民事事件の事例を用いて,民事法の複数の領域に関わる法的問題点についてゼミナール方式で検討する。授業では、課題を出して、受講生に起案を求める。受講生の起案につき、事案の全体理解、個々の事実の意味付け把握、規範の具体化と事実のあてはめなどを重視しつつ,正確性、緻密性及び論理性を双方向・多方向で確認していく。 | | | | | |
| 授業計画 | 第1回 第1事例の検討 第2回 第2事例の検討 第3回 第3事例の検討 第4回 第4事例の検討 第5回 第5事例の検討 第6回 第6事例の検討 第7回 第7事例の検討 第8回 第8事例の検討 | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 事前に配布する課題 参考文献・IAW PRAG | 事前に配布する課題 参考文献: LAW PRACTICE 民法 (第5版)、LAW PRACTICE 民法 (第5版)、LAW PRACTICE 民法 (第 | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | ジ ^ー ラスRM・LAVV FRAU | <u> </u> | X/\ LAWINACHOE E/A (| त्र J NX J \ LAW FRAU! | 101 戊/仏 (第 | |

| 【詳細情報】 | 配付資料 |
|---------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細は,TKCを参照すること |
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は,各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」,「2(3)事例,研究中心」,「2(4)論述能力の涵養 設問分析力, 制度選択力, 論理構成力, 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」,「法的思考の確認,三段論法の確認」,「 文章,理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる 適切な文章表現ができる」,を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験:90%,授業中の質疑応答:10% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | 第2タームから第4タームまでの重点演習で思考方法 アウトプットのプロセスを実践的に確認する一連の演習科目と捉えて下さい。 |
| その他 | |
| オベアの授業利用においる | ア 哲学改善アンケートを実施していますので 同窓に換力してください |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位説 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム | |
|-----------------|---------------------|--|--------------------------|-------------|--------|--|
| 講義コード | PA301213 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | | |
| 授業科目名 | 重点演習(民事法2) | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ジュウテンエンシュウ | ジュウテンエンシュウミンジホウ 2 | | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Seminar of | Advanced Seminar of Civil Law and Pracedure II | | | | |
| 担当教員名 | 小濱 意三,岩元 裕分 | 个,野田 隆史,安永 祐 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | コハマ シンゾウ,イワ | フモト ユウスケ,ノダ | タカシ,ヤスナガ ユウジ | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 授業(組) 後期 3ターム | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (3T) 7k9-10 | | | | | |
| 授業の方法 | | | | | | |

| 【詳細情報】 | 配付資料 |
|--------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細については, TKCに掲載する。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は,各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」,「2(3)事例,研究中心」,「2(4)論述能力の涵養 設問分析力, 制度選択力, 論理構成力, 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」,「法的思考の確認,三段論法の確認」,「 文章,理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる 適切な文章表現ができる」,を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 詳細については,TKCに掲載する。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| オベアの哲学科日にもいっ | ・ ア・博学功業マンケートを実施していますので、同父に拉力してください |

| 講義コード | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位記 | 课程実務法学専攻実務法 | は学プログラム |
|------------------------------|---|--|--------------------------------------|--------------------------|------------------------|
| | PA301314 | 科目区分 | | | |
| 授業科目名 | 重点演習(民事法3) | | | | |
| 受業科目名 (フリガナ) | ジュウテンエンシュワ | | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Seminar of | f Civil Law and Pracedu | ure III | | |
| 担当教員名 | 野田 和裕,岩元 裕 | 介,野田 隆史,小濱 意 | 三,油納 健一 | | |
| 世当教員名 (フリガナ) | | | タカシ,コハマ シンゾウ,ユノウ | ケンイチ | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 後期 4ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (4T) 月3-4 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 演習中心 | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | | | <u> </u> | • | |
| 学修の段階 | 4:上級レベル | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | <u> </u> | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【a法律基本 | 科目】 | | | |
| | 【目標】 民法に関する重要が | よ論点について、課題 | 解決のための思考力、論述能力の基 | 礎を確認する。 | |
| 哲学の日本 梅子笠 | 民法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認する。 【概要】 民法に関する重要な論点について,課題解決のための思考力,論述能力の基礎を確認するため,ゼミナール方式で行う。 既に一定程度の学修を経ている者を対象に,今一度,基本原理の正確な理解を確認し,また,原則がなぜ原則となっているのか基本的な点を振り返ることで,より深い理解の獲得を目指す。同時に,あり得る論理展開の相互比較,結論の妥当性(どのような結論が妥当なのか)及び評価としての適切さ(評価矛盾になっていないか)を検討することで,総合的 | | | | |
| (文素の日信・微安寺 | いるのか基本的な点を | を振り返ることで,より | こ,今一度,基本原理の正確な理解)深い理解の獲得を目指す。同時に | を確認し,また,原則 ,あり得る論理展開の | がなぜ原則となって 相互比較,結論の妥 |
| 授業の目標・概要等 | いるのか基本的な点を 当性(どのような結論 | を振り返ることで,よ!! 全が妥当なのか)及び記 11 12 13 14 15 16 17 18 | こ,今一度,基本原理の正確な理解)深い理解の獲得を目指す。同時に | を確認し,また,原則 ,あり得る論理展開の | がなぜ原則となって 相互比較,結論の妥 |
| 授業計画 | いるのか基本的な点を 当性(どのような結結 な分析を実践する 第1回 民法重点点演 第2回 民法重点点演 第4回 民法重点点演演 第5回 民法重点点演演習 第5回 民法重点点演演習 第6回 民法重点点演習 第7回 民法重点点演習 第8回 民法重点点演習 | を振り返ることで,よ!! 全部が妥当なのか)及び部 11 12 13 14 15 16 17 18 | こ,今一度,基本原理の正確な理解)深い理解の獲得を目指す。同時に | を確認し,また,原則 ,あり得る論理展開の | がなぜ原則となって 相互比較,結論の妥 |
| | いるのか基本的な点を 当性(どのような結論 な分析を実践する 第1回 民法重点点点 第2回 民法重重点点点 第3回 民法重重点点 第5回 民法主重点点演演 第6回 民法主重点点演演 第8回 民法主重点点 第8回 民法主重点点 第8回 民法主重点点 第8回 民法主重点点 | を振り返ることで,よ!! 全部が妥当なのか)及び部 11 12 13 14 15 16 17 18 | こ,今一度,基本原理の正確な理解)深い理解の獲得を目指す。同時に | を確認し,また,原則 ,あり得る論理展開の | がなぜ原則となって 相互比較,結論の妥 |
| 授業計画 教科書・参考書等 授業で使用する | いるのか基本的な点を 当性(どのような結論な分析を実践する。 第1回 民法重点点点演演第3回 民法重重点点点演演第4回 民法主重点点点演演第80回 民法主重点点演演第20世界80回 民法主重点点演演第20世界80回 民法主重点点演演第20世界80回 民法主重点点演演第20世界80回 民法主重点点演演第20世界80回 民法主重点点演演第20世界80回 民法主重点点演演第20世界80回 民法主重点或演演第20世界80回 民法主重点或 | を振り返ることで,よ!! 全部が妥当なのか)及び部 11 12 13 14 15 16 17 18 | こ,今一度,基本原理の正確な理解)深い理解の獲得を目指す。同時に | を確認し,また,原則 ,あり得る論理展開の | がなぜ原則となって 相互比較,結論の妥 |

| 予習・復習への アドバイス | 詳細については,TKCに掲載する。 |
|------------------|--|
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は,各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」,「2(3)事例,研究中心」,「2(4)論述能力の涵養 設問分析力, 制度選択力, 論理構成力, 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」,「法的思考の確認,三 |

| | <u> </u> | | Т | | | |
|------------------------------|--|--|--|---------------------------|-----------|--|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位語 | 限程実務法学専攻実務法 | 学プログラム | |
| 講義コード | PA301414 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | | |
| 授業科目名 | 重点演習(民事法4) | THES | 01 3434XF31 FB | | | |
| 授業科目名 | | | | | | |
| (フリガナ) | ジュウテンエンシュウミンジホウ 4 | | | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Seminar of | Advanced Seminar of Civil Law and Pracedure IV | | | | |
| 担当教員名 | 周田 憲二,片木 晴遠 | き,岩元 裕介,野田 降 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | スダ ケンジ,カタギ | ハルヒコ,イワモト | ユウスケ,ノダ タカシ,コハマ シ: | ンゾウ | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | | 13/6/12/2 | <u> </u> | |
| 開講キャンパス | 東千田 | | 3年次生 後期 4ターム | | | |
| | | נוק אונדתו | | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (4T) 木3-4 | | 1 | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 各回毎に提出される、司法試験や 課題についてゼミナール形式で検 き出し、解釈論を含む規範の内容 決を説得力のある説明を追求する | 討し、事例に含まれる 『を確認する。そのうえ | 法律上の争点を 抜 | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | |
| 対象学生 | 3年次生 | | • | | • | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | | | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | ,,, | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | |
| 子向カ野(カ科) 授業のキーワード | V1 · /Δ T | | | | | |
| 投業のキーソート | | | 1 | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【a 法律基本 | 科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【概要】 本授業は,商法の基本 ことによって,商法の つ応用的な能力を涵養 ることが予定されてい | ラー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | |
| 授業計画 | 第1回 商法重点演習1 第2回 商法重点演習2 第3回 商法重点演習3 第4回 商法重点演習4 第5回 商法重点演習5 第6回 商法重点演習6 第7回 商法重点演習7 第8回 商法重点演習8 | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 詳細については,T k | 詳細については,TKCに掲載する。 | | | | |
| 授業で使用する | | | | | | |
| メディア・機器等 | | | | | | |

| | 1 | | T | | | | |
|------------------------------|---|-----------------|------------------|--------------------|--------|--|--|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位語 | 早程実務法学専攻実務法 | 学プログラム | | |
| 講義コード | PA302112 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | | | |
| 授業科目名 | 重点演習(刑事法1) | | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ジュウテンエンシュウケイジホウ 1 | | | | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Seminar of Criminal Law and Procedure I | | | | | | |
| 担当教員名 | 秋野 成人,田上 剛,堀田 尚徳 | | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | アキノ シゲト,タノワ | ウエ ツヨシ,ホッタ し | ヒサノリ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | | |
| E-mailアドレス | | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 2ターム | | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (2T) 月3-4 | | | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 ゼミナール方式で行う | | _ | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 | | |
| 対象学生 | 3年次 | | | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | JV | | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【a法律基本》 | 科目】 | | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | 【目標】 | | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1) 具体的事例の総合的検討を通じて、刑事法における問題を発見する方法を修得する 2) 発見した問題点に対する適切な解決方法を提示することができる能力を涵養する 3) 刑事法の総合的な運用力を身につける 【概要】 条文解釈,規範の定立及び事実の解析・分析を適切・的確に行うことにより事案解決が論理的な説得力をもってなし得るか,そのミニマムラインに受講生の学修レベルが現に達しているかを確認するため,刑法及び刑事訴訟法における重要な論点が複数盛り込まれ,2つ以上が交錯する事例問題を素材として,その事例の解決のため,事案の全体理解,個々の事実の意味付け把握,適用する規範の選択,規範の具体化と事実のあてはめを特に重視しつつ,受講生の起案につき,正確性,緻密性及び論理性を双方向・多方向で確認していく。刑法及び刑事訴訟法に関する法的問題点を総合的に検討する。 | | | | | | |
| 授業計画 | 第1回 実体法 実行行為・不作為・共犯関係 第2回 実体法 正当防衛・錯誤・共犯関係 第3回 実体法 因果関係・未遂・共犯関係 第4回 実体法 共犯関係 第5回 手続法 捜査法に関する応用問題 第6回 手続法 捜査法に関する応用問題 第7回 手続法 公訴・公判に関する応用問題 第8回 手続法 証拠法に関する応用問題 | | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 配布事例(当日又は事前に配布予定) 教科書 = 指定しない 参考書 = 各自の基本書、判例百選等 | | | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | Microsoft Teams, その |)他(【詳細情報】を参 | 照) | | | | |
| 【詳細情報】 | 配布資料,TKCに提示するレジュメ | | | | | | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位設 | 果程実務法学専攻実務法 : | 学プログラム | | |
|------------------------------|---|--|---|--|-----------------------------------|--|--|
| 講義コード | PA302213 | 302213 科目区分 専門的教育科目 | | | | | |
| 授業科目名 | 重点演習(刑事法2) | | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ジュウテンエンシュウケイジホウ 2 | | | | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Seminar of | Advanced Seminar of Criminal Law and Procedure II | | | | | |
| 担当教員名 | 秋野 成人,田上 剛 | | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | アキノ シゲト,タノウ | シェーツヨシ | | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | | |
| E-mailアドレス | | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 後期 3ターム | | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (3T) 月5-6 | | 1 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 演習中心(授業時に授業用事例説 基に質疑・議論を行う手法)、板 | | | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | | |
| 対象学生 | | | | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベル | <i></i> | | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【a法律基本 | 科目】 | | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | 理論照らしながらその解探しという呪縛からめられる。 【概要】 受講生が刑法総論及定の時間内に解決の方 1.刑事法総合演習及 刑法理論が複数同調的 | 解決の方向性を探ると、逃れて、スマートな事なび各論において苦手とで向性を明確に指し示すび重点演習刑事法1においてあるいは対立的に絡力、事実等に重要な相談 | その領域を用いて、事例における。いう紛争解決の思考フレームをして例の解決を、段階を踏んでプロセンする領域を取り上げて,以下の目れるとしてまれて学んできた事例問題解決の手にみ合う複雑な事例問題を素材に、消量があるか否かを見極める能力、新 | っかりと修得させること スとしてわかりやすく説 漂に向けて,その場で事 ,ゼミナール形式で行う 法を,刑法総論及び各記 先練させる | を目標とする。正明できることが求明できることが求例問題を提示し所。 | | |
| 授業計画 | 第1回 人身犯を素材とした客観的構成要素の理解を問う問題 第2回 財産犯を素材とした主観的構成要件要素の理解を問う問題 第3回 人身犯を素材とした違法性阻却事由の理解を問う問題 第4回 人身犯を素材とした複数行為処理の理解を問う問題 第5回 財産犯を素材とした複数人関与形態の処理の理解を問う問題 第6回 刑法解釈方法にかかわる問題 第7回 最新裁判例を読む 第8回 最新裁判例を読む | | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 各自の基本書及び判例 | 集 | | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | テキスト, 配付資料, M | licrosoft Teams | | | | | |

| 【詳細情報】 | 板書多用 |
|---------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照のこと |
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」,「2(3)事例,研究中心」,「2(4)論述能力の涵養 設問分析力, 制度選択力, 論理構成力, 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」,「法的思考の確認,三段論法の確認」,「 文章,理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる 適切な文章表現ができる」,を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 授業時における起案および書き直しレポートを5回ずつ課し、これらの評価点を合算して成績評価を行う。起案75%、書き直しレポート25%。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| ナベテの短光がロにかいっ | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|--|--|--|----------------------------|--------------------------|
| 講義コード | PA302314 | | | | |
| 授業科目名 | 重点演習(刑事法3) | | • | | |
| 授業科目名 | | | | | |
| 技業科目名 (フリガナ) | ジュウテンエンシュウ | リケイジホウ 3 | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Seminar of | Criminal Law and Proce | edure III | | |
| 担当教員名 | 田上 剛,堀田 尚徳, | 秋野 成人 | | | |
| 担当教員名 | タノウエ ツヨシ,ホヾ | ッタ ヒサノリ,アキノ | シゲト | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | 10000 | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 後期 4ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (4T) 金9-10 | | | | |
| 授業の方法 | 対面 | | | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | 3年次 | <u> </u> | 1 | <u> </u> | 1 |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | II, | | | |
| 学問分野(分野) | 7 : 大字院完展的レベ 24: 社会科学 | , v | | | |
| ` ' | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 総合的運用力 | | I | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【a法律基本 | 科目】 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 2)発見した問題点に3)刑事訴訟法の総合 【概要】 1)刑事法総合演習, 絞ってさらに展開・発 | 適用する規範を探究 / 的運用力を涵養する。 重点演習・刑事法1に 緩させる。 | 訴訟法における事実を分析・解析し選択し,その規範により問題を適け おいて修得した刑事訴訟法における を素材にして,未知の問題や論点を | 切に解決する能力を向」 る事例問題解決の手法に | Lさせ洗練させる。 こついて , テーマを |
| 授業計画 | 第1回 捜査法に関する発展問題(1) 第2回 捜査法に関する発展問題(2) 第3回 捜査法・公判法に関する発展問題 第4回 公判法に関する発展問題 第5回 証拠法に関する発展問題(1) 第6回 証拠法に関する発展問題(2) 第7回 証拠法に関する発展問題(3) 第8回 総合発展応用問題 | | | | |
| 教科書・参考書等 | 配付事例 (事前に配付 教科書 = 指定しない。 参考書 = 各自の基本書 | • | | | |

| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料 |
|------------------------|---|
| | 配付資料,TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 授業後レポート |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること |
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」,「2(3)事例,研究中心」,「2(4)論述能力の涵養 設問分析力, 制度選択力, 論理構成力, 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」,「法的思考の確認,三段論法の確認」,「 文章,理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる 適切な文章表現ができる」,を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 指定した講義回に提出されたレポート:100% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目において | ・ て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専攻実務法 : | 学プログラム | |
|-----------------|------------------------|------------------------|--|----------------------|----------|--|
| 講義コード | PA303101 | PA303101 科目区分 専門的教育科目 | | | | |
| 授業科目名 | 民法演習 2 | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ミンポウエンシュウ 2 | ミンポウエンシュウ 2 | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Civil Law I | eminar of Civil Law II | | | | |
| 担当教員名 | 野田 和裕 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ノダ カズヒロ | | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 セメスター(前 | 期) | | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 水9-10 | | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)民法の基本的な理解を備えて 2)教科書,参考文献,配付資料 を前提として,事前に示した設置 業を行う。 | ¥等について,十分な予 | 習を心ていること | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | |
| 対象学生 | | | | | | |

| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
|---------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段 論法の確認」、「文章、理論の正確な理解ができる。 制度を一覧して比較できる。 論理構成を比較し選択できる。 適切な文章表現ができる。」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 中間試験(40%),期末試験(60%) なお,授業期間の中盤に,成績評価に関係しないレポート課題を課して,個別の学修指導(添削指導または面談指導)を 実施する。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | 授業計画については一部変更する場合がある。 詳細はTKCを参照すること。 |
| オベアの塔米利用においる | ア 哲学功美マンケートを実施していますので 同笑に控力してください |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位詞 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|---|----------------------------|---|----------------------------|-------------------|
| 講義コード | PA303214 | 科目区分 | ↓ □専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 民法演習3 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ミンポウエンシュウ 3 | 1 | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Civil Law I | II | | | |
| 担当教員名 | 油納 健一 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ユノウ ケンイチ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | T | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 4ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (4T) 火7-8 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)受講者が,民法について基本。 2)受講者は,事前に示された設ついて十分予習した上で授業に殴る)授業中は,双方向的な手法を | 设問,かつこれに関連す 記むことが求められる。 | る条文・判例等に |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | | | | | l |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | JIL | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | · • | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 |] | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 2)多角的な観点から 3)具体的な事実に対 【概要】 | ら法的分析を行い,判例 すする評価という視点を | 内容と,具体的問題に対応する能。 や学説が示す準則,そこで考慮され 身につける。 な諸問題について検討する。 | | 巻方法を理解する 。 |
| 授業計画 | 第1回 請負(1) 第2回 請負(2)、不当 第3回 不当(7為(1) 第5回 不法行為(2) 第6回 不法行為(3) 第7回 不法行為(4) 第8回 不 期末試験 | 利得(1) | | | |
| 教科書・参考書等 | 【主たる教材】 1)TKCに掲示するレジュメ・問題を教材として使用する。 2)窪田充見ほか編『民法判例百選 債権〔第9版〕』(有斐閣,2023年) | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料 | | | | |

| 年度 講義コード | 12023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位調 | 限程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|--|----------------------------|---|--|---|
| | | 11000 | | | |
| 153 W (1) D D | PA304101 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 刑事訴訟法 1 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ケイジソショウホウ | 1 | | | |
| 英文授業科目名 | Semiar of Criminal F | rocedure I | | | |
| 担当教員名 | 堀田 尚徳 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ホッタ ヒサノリ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 セメスター(前期 | 月) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 木1-2,木5-6 | | | | |
| | 講義・演習 | 授業の方法 | 対面 講義形式及び演習形式を併用す | - - る。具体的な授業の方 | 法については、担 |
| | | 【詳細情報】 | 当教員が【第1回】の授業におい | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 4 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レイ | ベル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 刑事訴訟法、捜査 | _ | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | | | | | |
| | | | | | |
| | 【授業前半の目標】 | | | | |
| | 受講者は、 刑事 がら文書又は口頭で を、判例(裁判例) 【授業後半の目標】 受講者は、具体的 | 他者に対して説得的に記 及び学説を示しながら3 | ▶概念及び制度の意義(定義)・趣 説明できるようになる、 刑事訴訟 文書又は口頭で他者に対して説得的Ⅰ 公法上の問題点を抽出し、法的に解済 旨す。 | まにおける解釈上の諸問 こ説明できるようになる | 問題(基礎レベル) ることを目指す。 |
| 授業の目標・概要等 | 受講者は、は我のような、は我のような、は我のような、は我のような、は我のような、は我のような、は我のような、は我のない。とは我のない。とは、は我のない。とは、は我のない。とは、は我のない。とは、我のないない。とは、我のない、我のない。とは、我のない、我のない。とは、我のない、我のない、我のない、我のない、我のない、我のない、我のない、我のない | 他者に対して説得的に言いない。 では、 | 税明できるようになる、 刑事訴訟? 文書又は口頭で他者に対して説得的! 公法上の問題点を抽出し、法的に解? | まにおける解釈上の諸門を表における解釈上の諸門できるよ、文章又には説明できると、文章又には過程を、文章又には過程を経過者を経過を終するとは、理をという。 を受けると、文章とは、理をはいません。 がある。 を使って扱いでは、世界をでいる。 を受いまする。 を受いまする。 を受いまする。 を受いまする。 を受いまする。 を受いまする。 を受いまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 をでいまする。 でいまる。 でいまる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいなる。 でいなる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいな。 でいまなる。 でいまなる。 でいなる。 でいなる。 でいなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいまなる。 でいなる。 でいなる。 でいなる。 でいなる。 でいななる。 でいななる。 でいななる。 でいななる。 でいなななななななななななななななななななななななななななななななななななな | 問題(基礎レベル) 3 ことを目指す。 は口頭で他者に対対・対 は口頭で他者に対対・対 は対域ののは は対域ののいでは は対して は対域ののいでは でではできる。 に対する。 ではできる。 に対する。 ではできる。 に対する。 ではできる。 にでる。 にできる。 にでを。 にできる。 にできる。 にできる。 にできる。 にできる。 にできる。 にできる。 にできる。 にできる。 にできる。 にできる。 にできる。 にで。 にできる。 にでを。 にできる。 にでを。 にでをでをでをでをできる。 にでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでを |

| | 第4回【第4回】捜査 Point 10: 被疑者に対する身体拘束その4~逮捕・勾留に関する諸問題~ Point 11: 供述証拠の収集・保全その1~被疑者に対する取調べ~ |
|------------------------|---|
| | Point 12: 供述証拠の収集・保全その 2 ~第三者に対する取調べ~ |
| | 【第5回】捜査 |
| | Point 13: 捜索・押収その1~総論~ |
| | Point 14: 捜索・押収その 2 ~ 令状による捜索・差押え ~ |
| | Point 15: 捜索・押収その 3 ~ 令状によらない捜索・差押え ~ |
| | 【第6回】捜査 Point 16: 検証・鑑定・領置 |
| | Point 10 : 一検証・過程・模量 Point 17 : その他の捜査手法~強制採尿・強制採血・写真撮影・ビデオ撮影等~ |
| | Point 18 : 被疑者の防御活動その 1 ~ 被疑者が捜査の適法性を争うための手段 ~ |
| | 【第7回】捜査 |
| | Point 19: 被疑者の防御活動その 2 ~ 黙秘権 ~ |
| 授業計画 | Point 20: 被疑者の防御活動その3~弁護人選任権・接見交通権~ |
| | Point 21: 捜査の終結・起訴後の捜査 |
| | 【第8回】まとめ兼後半への橋渡し |
| | 【第9回】演習授業のガイダンス |
| | 【第10回】捜査の端緒に関する基礎問題 |
| | 【第11回】任意捜査と強制捜査の区別に関する基礎問題 |
| | 【第12回】逮捕・勾留に関する基礎問題 |
| | 【第13回】令状による捜索・差押えに関する基礎問題 |
| | 【第14回】令状によらない捜索・差押えに関する基礎問題 |
| | 【第15回】接見交通権に関する基礎問題 |
| 教科書・参考書等 | 宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第2版〕』(有斐閣、2018年) その他の参考書等については、担当教員が【第1回】の授業において詳細に説明する。 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料 |
| 【詳細情報】 | 配付資料 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 小テスト / クイズ形式 |
| 予習・復習への アドバイス | 担当教員が、【第1回】の授業において詳細に説明する。なお、【第1回】の授業に対する予習は不要である。 |
| | 本講義の前半は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します |
| 履修上の注意 | 。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 本講義の後半は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」、「 |
| 受講条件等 | 2 (4)論述能力の涵養 文章作成力」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」 |
| 成績評価の基準等 | 、「 <u>文章、理論の正確な理解ができる」、「適切な文章表現ができる」を基に行います。</u> 中間試験45% 期末試験:45% |
| 実務経験 | 講義での討論(講義内容に対する貢献度): 10% |
| ハコハルエッス | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| | ■ |
| その他 | 1」(1T)を再履修する者はこの授業の前半8回に、旧「刑事訴訟法1演習」(2T)を再履修する者は後半8回に出 「席すること。 |
| すべての授業科目において | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |
| | コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| | | GD+#++- | | | | | |
|------------------------------|---|--|---|--|--|--|--|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位謝 | R柱実務法字専 攻実務法 | 字フログラム | | |
| 講義コード | PA304203 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | | | |
| 授業科目名 | 刑事訴訟法2 | | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ケイジソショウホウ | 2 | | | | | |
| 英文授業科目名 | Semiar of Criminal P | Semiar of Criminal Procedure II | | | | | |
| 担当教員名 | 堀田 尚徳 | | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ホッタ ヒサノリ | | | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | | |
| E-mailアドレス | | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 セメスター(後期 | 月) | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 木7-8 | | | | | | |
| 授業の方法 | 講義・演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 講義形式及び演習形式を併用す 当教員が【第1回】の授業におし | | 法については、担 | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | | |
| 対象学生 | | | | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | UV | | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | | |
| 授業のキーワード | 刑事訴訟法、公訴提続 | 起、公判、証拠、裁判、 | 上訴、非常救済手続 | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | | | | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | 【授業前半の目標】 | | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 受講者は、口頭のでは、口頭のでは、口頭のでは、口頭のでは、口頭のでは、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切 | 也者に対して説得的に説 をすず説を示から文 な事例の中のこと のので は事ので、 のので、 のので ではるにはるにはるにはるにはるにはるにはるにはるにはるにはるにはるにはいいでは、 ののでは、 ののでは、 のののでは、 ののののでは、 のののののののののの | では近い者)を対象として、法曹養原(公訴提起、公判、証拠、裁判、 原(公訴提起、公判、証拠、裁判、 原される「重点演習刑事法1」「重要 の力を身に付けさせるものである。 が であるのに限られない)のうち、 受講者は、この授業を通じて、授 でがで身に付けるための訓練をする。 | 法における解釈上の諸問 こ説明できるようになる 夫する過程を、文書又し 成過程を経る際に続って が過程を経れれる。 大道を経れれる。 と前、刑事法3」を履信 を使って扱う事例はよいなものとさい で受重要といて得た法的 | 問題(基礎レベル) ることを目指す。 コ頭で他者に対して はないいは さなこいに かはまする。 さなこの際に必要な でののでは でののでは でののでは でののでは でののでは でののでは でののでは でののでは でののでは でいるでは でののは でいるでは でののは でいるでは でののは でいるでいるでは でいるでいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでいるでは でいる でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいる でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいるでは でいる でいるでは でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる | | |
| 授業計画 | 刑事法 1 」「重点演習刑事法 3 」を履修する際の土台作りをする。 【第 1 回】公訴提起 Point 22 : 公訴提起の基本原理 Point 23 : 公訴提起の手続 Point 24 : 訴因その 1 ~審判対象論 ~ 【第 2 回】公訴提起 Point 25 : 訴因その 2 ~ 訴因の特定・明示 ~ Point 26 : 訴因その 3 ~ 訴因変更 ~ Point 27 : 訴訟条件 【第 3 回】公判・証拠法 Point 28 : 公判の基本原理、公判の準備及び公判前整理手続、公判期日の手続 Point 29 : 証拠法総論 Point 30 : 証拠の関連性 【第 4 回】証拠法 | | | | | | |

Point 31: 伝聞法則その1~伝聞法則の趣旨及び伝聞証拠の意義~Point 32: 伝聞法則その2~伝聞と非伝聞との区別~Point 33: 伝聞法則その3~伝聞例外の全体像、伝聞供述~

【第5回】証拠法

Point 34: 伝聞法則その4~被告人以外の者の供述を内容とする書面~ Point 35: 伝聞法則その5~被告人の供述を内容とする書面~ Point 36: 伝聞法則その6~同意書面・合意書面・証明力を争うための証拠等~

【第6回】証拠法

Point 37: 違法収雊 エ 洊 牧 0 π難質 雄咄 ‰ 朊 排除 ~ 樊 朊幺根 狻朊 排除の基準樊 朊幺

授業計画

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | | |
|-----------------|-----------------------|------------------|--|--|--|--|
| 講義コード | PA320121 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | | |
| 授業科目名 | 法曹倫理 2 | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ホウソウリンリ 2 | | | | | |
| 英文授業科目名 | Lawyer's Professional | Responsibility 2 | | | | |
| 担当教員名 | 田上 剛,野田 隆史 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | タノウエ ツヨシ,ノ | タノウエ ツヨシ,ノダ タカシ | | | | |
| 研究室の場所 | | 内線番号 | | | | |
| E-mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 セメスター(後期) | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 月1-2 | | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)あらかじめ具体的事例(TKCにアップ)を与えて,事前に検討の上で講義に臨む。 2)あるいは,必要に応じ講義当日,その場で事例を与えて演習形式でディスカッションを行う。各自見解を発表するとともに,異なる見解の論者との議論を行う。 | | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | | | |
| | | | | | | |

2年欲

嫌 暖歌専門瘰 樊 朊蘅 ‰‰ ‰‰ 洊 歇眊孝‰ ‰‰ 讀□襄孃 侑 歇洀 谲 歇氇匊 歇眊孝‰

2剩 社会科嬲

| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション |
|------------------------|---|
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は,各科目の実施方法の「1 応用力の涵養」「2 双方向の対話中心」「2 論述能力の涵養 設問分析力、 制度選択力、 論理構成力」に相当します。成績評価は「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」「法的思考の確認,三段論法の確認」「 文章,理論の正確な理解ができる」「 制度を一覧して比較できる」「 論理構成を比較して選択できる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験(持込は小六法及び弁護士職務基本規程のみ)80%,平常点20%(授業中の発言) |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | 経験豊かな実務家教員(弁護士)が,法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。 |
| メッセージ | |
| その他 | |
| オベスの授業科目においる | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

| 左 | 2022年度 | 目+共立7 E | 1 眼社会科学研究科市眼碟学位等 | 第四字数计学事协字数计 | 一 プロガニル |
|------------------------------|---|------------------------------------|--|--------------------|---------|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | |
| 講義コード | PA320213 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 法文書作成 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ホウブンショサクセイ | ſ | | | |
| 英文授業科目名 | Legal Writing | | | | |
| 担当教員名 | 小濱 意三,岩元 裕 | 介,野田 隆史 | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | コハマ シンゾウ,イ | ワモト ユウスケ,ノタ | ダ タカシ | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 セメスター(前 | 期) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 金3-4 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 前半では訴訟関係文書を、公判で む)をテーマにして、法文書作品 | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | JIV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【b実務基礎科E | ≣] | | | |
| 到達度評価の評価項目 - - | | | をふまえた訴訟関係文書の基礎的な 的根拠があること」「明晰かつ二義 | | |
| 授業の目標・概要等 | た基礎的な文書起案能力を身に付けること。 【概要】 事前に法文書の作成に関する課題を出す。授業では、受講生が提出した課題への解答に関する質疑応答や講評を行う。前半では、要件事実学習と関連付けながら文書の構造・構成や表記のありかたを確認し、訴状、答弁書、準備書面といった訴訟関係文書を作成して、基礎的な起案能力の涵養を図る。後半では、契約書などの基本的な法律文書(訴訟関係文書を含む)につき、実体法や手続法の理解と関連付けながら文書作成の要領及び留意点を検討する。 (オムニパス方式/全15回) (小濱 意三/8回) 訴訟関係文書(主張整理における事実の表現形式、法適用の表し方、記述の論理的順序、規範的要件、間接事実の表し方、間接事実の表し方(準備書面)、訴状、答弁書)の作成を行う。 (小濱 意三・野田 隆史・岩元 裕介/7回) 基本的な法律文書(訴訟関係文書を含む)をテーマにして 法文書作成の要領及び留意点を検討する。 | | | | |
| 授業計画 | 第2回 要件事実学習 第3回 要件事実学習 第4回 要件事実学習 | と法文書 5 間接事家 の 1) の 2)) | の表し方 | | |

| | _ |
|------------------------|--|
| 教科書・参考書等 | 事前に配布する事例教材 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | |
| 【詳細情報】 | 配付資料 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細は,TKCを参照すること |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「2(2)相方向の対話中心」「2(3)事例、研究中心」「論述能力の涵養 論理構成力、 文章作成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠踏みの理解」「 適切な文章表現ができる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験60% レポート提出の状況及び授業中の発言内容の授業への貢献度40% |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | 経験豊かな実務家教員(弁護士)が,法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。 |
| メッセージ | |
| その他 | 授業計画は,事情によって変更することがある。 |
| ナジェの垣来ひ口にかい | |

| | I | 1 | 1 | | |
|------------------------------|---|---------------------------|---|---|----------------------|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位設 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
| 講義コード | PA340223 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 消費者法 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ショウヒシャホウ | | | | |
| 英文授業科目名 | Consumer Law | | | | |
| 担当教員名 | 森友 隆成 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | モリトモ タカナリ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 セメスター(後期) | 朝) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 木1-2 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 消費者法の重要分野を中心に双方 を題材に,消費者側から行い得る 指摘すべき事実関係の抽出・整理 検討などの演習方式の講義も行う 得的な論証を習得することを目指 | 5主張の検討,その主張 理,業者側からの反論や 5。講義を通じて,法的 | を構成するために 想定される争点の |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| | 2年次生、3年次生 | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) 授業のキーワード | 01:法学 | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【d展開・先端科目群】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | る。具体的には,民流 救済手段を検討する。 | まの総則,契約,不法行 消費者問題を題材に, | の救済のための法制度をもとに, 為と消費者保護に関する特別法を 各自が被害者の立場から救済方法 な表現ができるようになるために | 有機的・系統的に理解し を考え,口頭又は書面で | た上で,被害者ので,説得的に論証で |
| 授業計画 | 1.はじめに(消費者法の意義) 2.消費者契約法(1) 3.消費者契約法(2) 4.特定商取引法(1) 5.特定商取引法(2) 6.住宅被害(欠陥住宅問題等) 7.宗教トラブル(霊感商法等) 8.製造物責任 9.金融サービス 10.多重債務問題 11.被害救済のための消費者法の実践的な活用 12.消費者被害の実像 13.演習 14.演習 | | | | |
| 教科書・参考書等 | 特に指定なし。資料は | は適宜配布する。 | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | | | | | |
| 【詳細情報】 | テキスト,配付資料 | | | | |
| | | | | | |

| 授業で取り入れる 学習方法 | |
|------------------------|---|
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参考にすること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力 倫理構成力 文章作成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」 、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「 文章、理論を正確に理解できる」「 適切な文章表現ができる」を基に行 います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験(筆記)80%,平常点 20%(授業中の発言,出席状況など) |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | 弁護士 |
| メッセージ | |
| その他 | |
| オベスの揺業科ロにおいる | ・ |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専攻実務法 ———— | 学プログラム |
|------------------------------|--|-----------------|---|---------------------|----------|
| 講義コード | PA340315 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 不動産登記法 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | フドウサントウキホ | ゥ | | | |
| 英文授業科目名 | Real Estate Registra | ation | | | |
| 担当教員名 | 並川 雄一 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ナミカワ ユウイチ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | 1 3 10 10 1 | <u> </u> |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 セメスター(前 | 期) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 水9-10 | • | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)各回毎に,実際の地図・登記事項証明書・登記申請書類を用い,導入事例および展開事例または,登記先例・登記判例を提示し,質疑応答またはレポートを通じて,問題点の抽出・レジュメによる確認・登記手続理論の整理,の順に授業を進める。 2)講義用レジュメ,事前課題などはTKCに掲示する。 | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | 2年次、3年次 | | · | - | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レイ | ベル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【d展開・先端科目群】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)登記簿,地図,登記申請情報および添付情報という不動産の登記に関する情報の意味と問題点,ならびに相互の関係を理解することを通じて,登記制度の果たす役割を習得する。 2)登記情報の調査,物権変動(登記原因)の把握,登記申請意思の確認,登記申請手続要件の具備,登記申請行為という手続過程の理解,前提となる表示に関する登記ならびに法規制解除の必要性の判断など,登記実務に要求される具体的な手続内容の選択と法的判断ができる能力を養う。 3)登記請求権と登記申請権との相違を理解し,登記申請方式としての共同申請・単独申請・代位申請の区別および判例理論から,当事者の任意の申請と判決による強制的な申請の関連付けによって物権変動を登記に反映できる実務能力を養う 【概要】物権の公示手段としての不動産登記について,物権変動の把握から登記申請に至るまでの手続理論を具体的な書式等を織り交ぜて解説する。また,登記の効力・登記情報の真実性・登記の真正担保という登記法の抱える諸問題と,現在でも主流である同時決済型の不動産取引と登記申請方法としての電子申請との不整合の問題などの現代登記実務の問題点について検討し,電子取引社会における登記の役割とその実現方法について検討する。 | | | | |
| 授業計画 | 1. 登記情報論(登記制度,地図等・登記事項証明書・登記申請書類の関係) 2. 登記構造論1(権利に関する登記の申請方法) 3. 登記構造論2(表示に関する登記の申請方法) 4. 登記申請論1(申請手続について) 5. 登記申請論2(申請情報について) 6. 登記申請論3(添付情報について) 7. 登記審査論(登記官の審査方法等について) 8. 登記実務論1(所有権登記) 9. 登記実務論2(相続登記等) 10. 登記実務論3(担保権登記) 11. 登記実務論4(賃借権登記) 12. 登記実務論5(信託その他の登記) 13. 登記実務論6(仮登記について) 14. 登記実務論7(登記立会) 15. 登記実務論8(判決による登記) | | | | |
| 教科書・参考書等 | 記法入門 第3版(山 | 野目章夫著 日本経済新聞 | 列)・導入事例・展開事例・講義用 聞出版社発行)を利用する。 助産登記事務取扱手続準則・平成1 | | • |

| 教科書・参考書等 | 税法・租税特別措置法などが搭載されている登記六法等を準備するのが望ましい。 |
|---------------------|---|
| 授業で使用する メディア・機器等 | |
| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験60%,レポート20%,平常点(授業中の質疑応答,発言状況等)20% |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | 司法書士・土地家屋調査士 |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目において | ・ 一 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人問社会科学研究利車門職学位調 | B | : 学プログラム |
|------------------------------|---|-----------------|--|----------------------------|----------|
| | | | | | |
| 講義コード 授業科目名 | PA340422 債権回収法 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 授業科目名 (フリガナ) | i真権回収/公 サイケンカイシュウオ | ゙゙゙゙゙゙ヷ | | | |
| 英文授業科目名 | Debtor-Creditor Law | | | | |
| 担当教員名 | 原田 武彦 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ハラダ タケヒコ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 後期 セメスター(後期 | 朋) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 火1-2 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)講義による説明,受講者との 2)民法・民事訴訟法の基礎的な という前提で進めるが,授業を通 実例に則した理解が深まるよう | A条文については,理解 Mびて,そうした基礎的 | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 3年次 | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 債権回収、債権総論、 | 担保物権法、民事執行 | 法・保全法、倒産法、会社法 T | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【d展開・先端科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【 目 標 】 1)債権回収という局面を題材にして,実体法と手続法にまたがる幅広い視野の獲得ができる。 2)民法,会社法,執行・保全法,倒産法などの視点から,債権者と債務者のダイナミックな攻防について理解し,その実態や理論についての理解を深める。 3)法律実務家として,債権者あるいは債務者の代理人として,あるいは裁判官として,あるべき債権回収・会社再建の方法を身につけると同時に,依頼人に対してわかりやすく説明できるよう正確な理解をするようになる。 【 概 要 】 1)予防法学としての債権管理 2)紛争処理としての債権回収(任意回収,強制回収)について検討する。 授業の目標は次のとおり。 1)債権回収という局面を題材にして,実体法と手続法にまたがる幅広い視野の獲得ができる。 2)民法,会社法,民事執行・保全法,倒産法などの視点から,債権者と債務者のダイナミック な攻防について理解し,その実態や理論についての理解を深める。 3)法律実務家として,債権者あるいは債務者の代理人として,あるいは裁判官として,あるべき債権回収・会社再生の方法を身につけると同時に,依頼人に対してわかりやすく説明できるよう正確な理解をするようになる。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 イントロダクション~債権管理の基礎知識 第2回 債権管理、契約書について 第3回 契約書面における二段の推定、人的保証をめぐる諸問題 第4回 人的保証をめぐる諸問題(保証責任の限定等)、任意の回収(回収交渉)、時効管理 第5回 債権回収の方法としての債権譲渡、債務引受 第6回 強制回収(1)担保権の実行と債務名義の取得、配当手続き 第7回 強制回収(2)物上代位による回収、民事執行法とその改正、不動産執行をめぐる諸問題~とくに執行妨害事例 第8回 民事保全(仮差押と仮処分)特殊な財産権からの回収 第9回 特殊な債務者、特殊な業態の債務者からの債権回収、経営責任の追及 第10回 倒産・再生手続と債権回収 第11回 債権者代位権(他人名義の財産からの回収) 第12回 詐害行為取消権 第13回 濫用的会社分割 第14回 法人格否認の法理 第15回 商号続用者の責任、債務引受広告 | | | | |

| 教科書・参考書等 | 講義において,課題事例や参考裁判例を配布する。 別冊ジュリスト247号(民事執行・保全判例百選[第3版])はあると望ましい。 |
|---------------------|--|
| 授業で使用する メディア・機器等 | |
| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照のこと。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「3(1)生じている問題の社会的背景の重視(歴史、宗教、政策(金融、労働、環境)等)」、「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は、「社会的背景を前提に論理展開が試みられるか」、「具体的な問題への視点、対応策を検討するという意識が試みられるか」という観点を基に、債権者と債務者の双方の立場から対応策、解決策を模索することができるかという視点で行うものとします。 |
| 成績評価の基準等 | 期末レポート90%,平常点10%(発言状況) |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | 弁護士 |
| メッセージ | |
| その他 | |
| オベアの博業利用においっ | て 極楽功美マンケートを字体 プロキオので 同笑に控わし アノギヤロ |

| | 2022年度 | 日日 章 集 立 7 日 | 1. 明某人科普尔克利韦明琳普及普 | 和中教法尚市在中教法 | | |
|------------------------------|--|--------------------------------------|--|-------------|-----------|--|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | | | |
| 講義コード | PA340914 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | | |
| 授業科目名 | 企業金融法 | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | キギョウキンユウホワ | キギョウキンユウホウ | | | | |
| 英文授業科目名 | Corporate Finance | | | | | |
| 担当教員名 | 片木 晴彦 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | カタギ ハルヒコ | | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 セメスター(前期 | 1) | | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 木5-6 | | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 講義では,テーマ事例ごとに企業 各実例に関連する法規定をチェッ | | する。受講者は, | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | |
| | 3年次生 | | | | • | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | ル | | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | |
| 授業のキーワード | 分に伝えきれない会社 | 土法の最新の論点につい | 企業金融をめぐる法制度と実務にて てより深い考察を行う。この分野に 金融活動の意味を理解するためのご | は,会社法,金融商品取 | 双引法,税法,会計 | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【d展開・先端和 | 斗目 】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | 【目標】 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 1)金融活動の最新の実例を通じて,企業金融の総合的な理解を得る。 2)企業の金融活動に対する事前の助言業務に対応する能力を修得し,企業の活動が関連法制に適合するように配慮する「予防法」的な視点を養う。 | | | | | |
| 授業計画 | 1.金融制度と法規制の概観 2.市場におけるファイナンス 3.市場におけるファイナンス2:社債及び新株予約権 4.種類株式の活用 5.株式の評価:市場価格のない株式の場合 6.株式の評価:株式買取請求権をめぐる判例を中心に 7.事業承継:株式の相続をめぐる法務 8.先端ファイナンス 9.資本の再構成:欠損のてん補 10.ストック・オプションその他の株式報酬の法務 11.上場会社の分配政策:配当及び自己株式の取得 12.公開買付と買収防衛策 13.組織再編の手法 14.組織再編の法務と税務 15.証券市場の不正:インサイダー取引及び株価操作 | | | | | |
| 数 别妻, 幺 妻竺 | | こ内容を基礎とするレポ | | | | |
| 教科書・参考書等 授業で使用する | | 配付する資料を中心に講義するため,統一した教科書の指定はない。 | | | | |
| メディア・機器等 | | | | | | |
| | 配付資料,映像資料 ———————————————————————————————————— | | | | | |
| 【詳細情報】 | | を予めTKCに掲載する | 。また,資料の一部はプロジェクタ | ターで示しながら講義す | ్రా . | |

| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参考にすること。 |
|------------------------|---|
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「3(1)生じている問題の社会的背景の重視(歴史、宗教、政策(金融、労働、環境) 等)」、「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当する。成績評価は、「社会的背景を前提に論理展開が 試みられるか」、「具体的な問題への視点、対応策を検討するという意識が試みられるか」を基に行う。 |
| 成績評価の基準等 | 筆記試験(期末試験60%),レポート40% |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | 講義担当者は,広島で弁護士登録をしており,客員弁護士として企業法務に係る事項の助言を顧客及び事務所所属の弁護士に提供している。講義でも,差し障りのない範囲でこれらの経験に基づく実務の要点についても講義する。 |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位語 | 程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|---------------------------------|--|---------------------|------------------|-------------|--------|
| <u>└</u> 講義コード | PA341610 | | | | |
| 授業科目名 | PA341610 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ミンジシッコウホゼンホウ | | | | |
| 英文授業科目名 | Civil Execution and Pr | rovisional Remedies | | | |
| 担当教員名 | 田邊 誠 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | タナベ マコト | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | . | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 セメスター(前期 | 月) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 火3-4 | | | | |
| 授業の方法 | 対面 授業の方法 講義 【詳細情報】 はめる。 2)限られた授業期間で広い範囲を学習することになるので、講義の前 自習、とくに復習が不可欠である。 | | | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | 3年次 | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | ┃ 民事執行法、民事保全 | 法、強制執行、担保権 | 、仮差押え、仮処分 | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【d展開・先端科目】 民事執行法および民事保全法を中心として,強制執行および担保権実行手続,ならびに仮差押えおよび仮処分の発令・執行手続について講義する。 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 (1) 民事執行と民事保全の手続全体の流れと基本的な構造を理解できること。 (2) 民事執行法と民事保全法の諸原則を具体的な事例に則して理解できること。 (概要】民事執行法および民事保全法を中心として、強制執行、担保権実行,保全処分(仮差押えおよび仮処分)についての講義を行う。講義の目標は、受講者が民事執行・民事保全の手続の全体像と基本原理を理解できることにある。 民事執行では、民事執行の基本構造(債務名義・執行文、執行の対象財産)、執行関係訴訟、違法執行に対する救済、不動産・動産・債権等を対象とする金銭執行、非金銭執行、担保権の実行などを扱う。民事保全では、仮差押え・仮処分の発令・執行の手続・効力などを扱う。 | | | | |
| 授業計画 | 1:民事執行手続の概観、民事執行の基本構造(1) 2:民事執行の基本構造(2)、債務名義 3:執行文、執行の対象財産、債務者の財産状況調査 4:執行手続の進行、執行関係訴訟、違法執行に対する救済 5:不動産執行(1) 6:不動産執行(2) 7:不動産執行(3) 8:動産執行 9:債権執行(1) 10:債権執行(2) 11:その他の財産権に対する執行 12:非金銭執行 13:担保権の実行、形式的競売 14:民事保全(1) 15:民事保全(2) | | | | |
| 教科書・参考書等 授業で使用する メディア・機器等 | 期末試験を実施します。 教科書 = 上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦『民事執行・保全法(第6版)』(有斐閣、2020)。 参考書 = 中西正・中島弘雅・八田卓也・青木哲『リーガルクエスト民事執行・民事保全法(第2版)』(有斐閣、 2021)、『民事執行・保全判例百選(第3版)』(有斐閣、2020)、平野哲郎『実践民事執行法民事保全法(第 3版)』(日本評論社、2020) | | | | |
| ハノ1ノ * | | | | | |

| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ | | |
|--|--|--|--|
| 授業で取り入れる 学習方法 | | | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照してください。 民法・民事訴訟法について十分に復習をしておいてください。 | | |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 受講者の理解度を確認するために,随時「双方向の対話」を交えます。 | | |
| 成績評価の基準等 | 期末試験90%,授業中の質疑応答10% | | |
| 実務経験 | | | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | | | |
| メッセージ | 民事執行・保全法についての知識は実務に不可欠です。各手続の基礎にある考え方を理解することによって、手続についての知識を無理なく習得できるような講義を目指しています。 | | |
| その他 | | | |
| すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください | | | |

| | , | | 1 | | - |
|-----------------|-----------------------|---------------------|--|--|---------------|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | |
| 講義コード | PA342212 科目区分 専門的教育科目 | | | | |
| 授業科目名 | 社会保障法 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | シャカイホショウホウ | シャカイホショウホウ | | | |
| 英文授業科目名 | Social Security Law | Social Security Law | | | |
| 担当教員名 | 山川 和義 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ヤマカワ カズヨシ | | | | |
| 研究室の場所 | | 内線番号 | | | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 セメスター(前期 | 期) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 木3-4 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面, オンライン(同時双方向型 1指定テキストをふまえたレジュ 2事前学習等については,適宜指 3 オンラインで実施することが 対面型授業を基本とするが、 イン併用型授業を開講することか 開講形態については原則とし | メを配付し , それをも。 (示する。 ある。その場合は事前に 状況に応じオンライン。 (ある。 | 二周知する。 |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 3年次 捭 吊幺 | 幺ㄲ摧匬難 洊无 | 壚呦 ‰‰ 朊 瑫 匬製 | 臺年殊俎唰 ・ | 」 I |

%%

| 教科書・参考書等 | その他,適宜,資料を配付する。 |
|------------------------|---|
| 授業で使用する メディア・機器等 | |
| 【詳細情報】 | TKCに提示するレジュメ、配付資料 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は,各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」,「2(1)教員からの対話中心」,3(1)生じている問題の社会的背景の重視(歴史、宗教、政策(金融、労働、環境)等)」に相当します。成績評価は,「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | レポート(100%)(50×2。2回実施予定) |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目においる | I て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位語 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|--|-----------------|--|--|--|
| 講義コード | PA342914 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 税法 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ゼイホウ | | | | |
| 英文授業科目名 | Tax Law | | | | |
| 担当教員名 | 仲田 誠一 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ナカタ セイイチ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 セメスター(前身 | 期) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 木9-10 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)「数字のわかる法律実務家」学生を対象としたい。 2)授業の大半は講義形式を予定ート形式で,自分の考えの主張も3)課題等は原則として課さない4)覚えるのではなく考えてもらたい。 5)将来役に立つような実務的な6)授業で使用する資料・事例問て事前に配布する。授業の前にに | しているが,適宜ケー」 5できるよう授業を進めが,希望があれば適宜 えるようにできるだけ 問題を授業に取り入れ 題等は,TKCの教育 | スメソッド , ディベ かたい。 対応したい。 事例問題の検討をし たい。 支援システムを通じ |
| 単位 | 2 | 」 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| | | | | | 1 |
| 対象学生 | 2、3年次 | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | .JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | 1 | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【d展開・先端科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | I C i T | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)会計の基本的理解を習得した上で,主に所得課税分野の法体系を把握する。 2)ケース研究を通じてリーガルマインドを習得する。 3)同族の中小企業の経営実務を理解し,法律実務家として各法分野(税法や会社法等)における中小企業のサポートに必要な知識を習得する。 【概要】税金,会計の基本的な知識を理解した上で,所得課税分野を主として法構造及び判例を検討し,実務家に必要な税法分野の基本的知識及びリーガルマインドを習得していく。特に,中小同族企業の実態を学び,その特殊性を理解する過程を通じて所得課税の構造の理解を深めつつ,実務家として日常的に接することの多い中小企業経営者をサポートするための基本的素養を習得していく。 | | | | |
| 授業計画 | 1 . ガイダンス 2 . 中小企業論 3 . 租税法総論 4 . 租税手続法 6 . 所得税法 7 . 所得税法 8 . 所得税法 9 . 法人税法 10 . 法人税法 11 . 相続税法 12 . ケース研究 13 . ケース研究 14 . ケース研究 15 . 講義のまとめ | | | | |

| 教科書・参考書等 | 1)教科書 = 指定しない。 2)参考書 = 指定しない。 3)授業で必要な教材は,TKCシステムを通じて適宜配信する。 |
|---------------------|---|
| 授業で使用する メディア・機器等 | |
| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段 論法の確認」、「 文章、理論を正確に理解できる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | レポート点(3回程度):70%,平常点:30%(授業中の質疑応答,課題等) |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | 弁護士 |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目において | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | |
|-----------------|--|-------------|---------------------------------|----|--|
| 講義コード | PA343115 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 知的財産法 1 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | チテキザイサンホウ 1 | チテキザイサンホウ 1 | | | |
| 英文授業科目名 | Intellectual Property Law 1 | | | | |
| 担当教員名 | 板倉 集一 | 板倉 集一 | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | イタクラ シュウイチ | | | | |
| 研究室の場所 | 内線番号 | | | | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 セメスター(前期 | 月) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 金5-6 | | | | |
| 授業の方法 | 対面 授業の方法 講義 授業の方法 【詳細情報】 「詳細情報】 「詳細情報」 「対していることを前提に基礎的な知識及び主要論点について、講義及び受講生に対する質疑応答による双方向 | | 前提に基礎的な知 | | |
| 単位 | 2 | | | | |

| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
|------------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は,各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「1(4)応用力の涵養」、「2(1)教員からの対話中心」、「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「具体的な問題への視点、対応策を検討するという意識が試みられるか」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 各15分程度の記述式小テストを2回実施する(各10%で合計20%),期末試験(80%)を総合評価する。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| ナベスの接番料ロにもいっ | ・ |

年度

2023年度

| 授業で取り入れる 学習方法 | |
|--------------------|---|
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照にすること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は,各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「1(4)応用力の涵養」、「2(1)教員からの対話中心」、「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「具体的な問題への視点、対応策を検討するという意識が試みられるか」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 各15分程度の記述式小テストを2回実施する(各10%で合計20%),期末試験(80%)を総合評価する。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目においる | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | | 程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|---|-----------------|---|--|---|
| 講義コード | PA343422 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 講義 コート 授業科目名 | PA343422 倒産処理法 1 | [[[[[[[] | 守 」即)教用作日 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | トウサンショリホウ1 | | | | |
| 英文授業科目名 | Bankruptcy Law 1 | | | | |
| 担当教員名 | 藤本 利一 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | フジモト トシカズ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | + | 884040 | Taraku www.ma | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 集中 | | |
| 曜日・時限・講義室 | (集) 集中 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)講義形式を中心とした授業で 2)担当教員は、テキスト(山本)と簡単な「事前課題」に従い授授業開始前に、山本和彦『倒産処読しておくこと。一通りの概要をの扉(岩波新書新赤版 1866)』(有斐閣ストゥディア)』(有斐閣ストゥディア)』(有斐閣ストゥディア)』(有斐閣、 | 和彦『倒産処理法入門 発業を進める。 理法入門〔第5版〕』第 知るために、伊藤眞『 岩波書店〕、および高日)が有益である。事前の プする予定である。 治部分の精読とこの「事 | 第1章~第4章を精 倒産法入門: 再生へ 田賢治ほか『倒産法 D購読をお勧めする 前課題」を検討済 |
| 単位 | 2 | 週時間 | | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 2年次 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【d展開・先端科 | 4目】 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)破産法の基礎的概念を,他者に平易に説明できる。 2)破産法の基礎的概念が問題となる典型的な事案を説明でき,当該概念を適用の上,理由と ともに一定の結論を導くことができる。 3)他の倒産法にある,類似の基礎的概念について,整理と区別が出来る。 【概要】 この授業では,破産法の基本的な知識を習得することを目的とする。この授業の内容を十分に理解出来れば,条文や制度の内容について,基本的な理解を獲得することができ,典型的な事例問題について,一定の解答を導くことができる。また,倒産法の重要判例を読み理解する前提となる学力を身につけることができる。こうした学力がその後の発展応用科目へとつながっていく。 授業の目標は次のとおり。 1)破産法の基礎的概念を,他者に平易に説明できる。 2)破産法の基礎的概念が問題となる典型的な事案を説明でき,当該概念を適用の上,理由と ともに一定の結論を導くことができる。 3)他の倒産法にある,類似の基礎的概念について,整理と区別が出来る。 | | | | |

| 授業計画 | 1 破産手続の開始 1 2 破産手続の開始 2 3 財産の管理・換価と管財人等 1 4 財産の管理・換価と管財人等 2 5 契約関係の処理 1 売買・取戻権 6 契約関係の処理 2 賃貸借・請負・リース契約 7 否認権 1 8 否認権 2 9 否認権 3 1 0 相殺権と相殺禁止 1 1 1 相殺権と相殺禁止 2 1 2 倒産手続における担保権の取扱い 1 担保権総論 1 3 倒産手続における担保権の取扱い 2 非典型担保・再生手続における担保権 1 4 債権の優先順位 1 5 配当と破産手続の終了・破産免責 |
|---------------------|---|
| 教科書・参考書等 | 教科書:山本和彦『倒産処理法入門〔第5版〕』(有斐閣,2018年2月) 必携書:『倒産判例百選(第6版)』(有斐閣,2021年1月) 参考書:伊藤眞『破産法・民事再生法[第5版]』(有斐閣、2022年4月) 山本和彦ほか『倒産法概説〈第2版補訂版〉』(弘文堂、2015年4月) 田頭章―『講義 破産法・民事再生法』(有斐閣,2016年2月) 藤本利―=野村剛司編著『基礎トレーニング倒産法[第2版]』(日本評論社,2023年2月) TKCシステムには,事前課題だけでなく,適宜授業中に配付する資料もアップする。 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料 |
| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は,各科目の実施方法の「2(1)教員からの対話中心」,「2(4)論述能力の涵養 設問分析力, 論理 構成力, 文章作成力」に相当します。成績評価は,「 文章,理論の正確な理解ができる, 論理構成を比較し選択で きる, 適切な文章表現ができる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 実務経験 | 小テスト (20%) + レポート (80%) |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | すべての授業科目において,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。回答に対しては教員 からコメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |
| I . | ・ て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

ı

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位調 | 程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|--|-------------------|---------------------------|------------|-----------------------|
| <u></u> 講義コード | PA343512 | 科目区分 | 科目区分 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 倒産処理法 2 | 14日도기 | 寺 加州 秋月 代日 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | トウサンショリホウ 2 | ! | | | |
| 英文授業科目名 | Bankruptcy Law 2 | | | | |
| 担当教員名 | 安永 祐司 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ヤスナガ ユウジ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 セメスター(後期 | 月) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 木5-6 | | | | |
| 授業の方法 | 対面 【授業の進め方】 1)担当教員作成のレジュメを使った授業形式 2)授業形式ではあるが、適宜質疑を行う | | | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 3年次 | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | - /- a to m 1 '/2 | | | |
| 授業のキーワード | 清算型と冉建型、法3 | E体の処埋と貧産・負債 「 | の処理、民事一般法の権利の保護 T | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【d展開・先端科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【授業の目標】 1)清算型倒産処理と再建型倒産処理の違いと共通点を理解していること 2)複数の最近の具体的事案(裁判例)を理解していること 【概要】 本科目では、まず、破産法の理解を確認した後に、主として民事再生手続について学習する。その後、後半で判例百選を使用して、個別の事例を取り上げ、破産手続、民事再生手続を比較しながら、倒産処理法全体について理解する。授業の目標は次のとおり。1)倒産処理について、清算型と再建型の両方を基本的に理解する。2)多重債務または債務超過の法人・自然人に対して、どのような手続が可能か、具体的に説明する能力の基礎を形成する。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 民事再生手続の概観(1)ーー再建型倒産処理手続の必要性と種類 第2回 民事再生手続の概観(2)ーー民事再生手続の流れ 第3回 民事再生手続の概観(3)ーー民事再生手続の機関 第4回 倒産実体法(1)ーー再生手続における債権者と担保権者の地位 第5回 倒産実体法(2)ーー相殺権、否認権 第6回 倒産実体法(3)ー一双方未履行双務契約 第7回 再生計画 第8回 会社更生手続の概観 第9回 倒産処理法と事業譲渡 第10回 個人破産・再生(1) 第11回 個人破産・再生(2) 第12回 事例演習(1) 第13回 事例演習(2) 第14回 事例演習(3) | | | | |
| 教科書・参考書等 | 倒産処理法 1 と同じで | <u></u> | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | - テキスト, 配付資料, N | licrosoft Teams | | | |

| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
|------------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 授業で不明な点があれば、すぐに教員に質問すること。 詳細はTKCを参照。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 倒産処理法1(破産)を履修していることが必須である。 本講義は、各科目の実施方法の「2(1)教員からの対話中心、2(3)事例、研究中心」に相当します。成績評価は、 「基本、原則の正確な理解、原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 授業中に説明する。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | |

| 教科書・参考書等 | 教科書 = 稲葉馨ほか編『ケースブック行政法(第7版)』(弘文堂,2022年) 改訂があれば最新版を用いる。 参考書 = 各自の基本書。紹介はTKCに掲載する。 曽和俊文ほか編『事例研究行政法(第3版)』(日本評論社,2016年) 石森久広『ロースクール演習行政法(第2版)』(法学書院,2015年) |
|---------------------|--|
| 授業で使用する メディア・機器等 | テキスト, 配付資料, Microsoft Teams |
| 【詳細情報】 | TKCに提示するレジュメを印刷して持参すること |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション |
| 予習・復習への アドバイス | 1)予習:予習時間を想定し,その時間内で全体を一巡できるように注意したい。 2)復習:学習項目をインプットした後は,必ずアウトプットをしてください。アウトプットとは,演習問題を「解いて」、「書く」ことです。「見た」「理解」したまででは不十分です。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は,各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」,「2(2)双方向の対話中心」,「2(3)事例,研究中心」,「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」,「法的思考の確認,三段論法の確認」,「 文章,理論を正確に理解できる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 中間試験40%,期末試験50%,講義での討論内容10% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目においる | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | | | |
|------------------------------|--|-----------------|---|---|-------------------------------------|
| | 1 | | | | |
| 講義コード 授業科目名 | PA343923 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 授業科目名 (フリガナ) | 行政法 2 ギョウセイホウ 2 | | | | |
| 英文授業科目名 | Administrative law 2 | | | | |
| 担当教員名 | 福永実 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | フクナガ ミノル | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | ±a . | |
| 開講キャンパス | ┃東千田 ┃ | 開設期 | 2年次生 後期 セメスター(後 | 钥) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 火3-4 | | Iv- | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)講義前:事前にレジュメをTテーマに関して基本書を通読の」ク行政法』掲載の判例を読み、L準備しておいて下さい。 2)講義:レジュメに沿い授業を合と質疑中心の場合とがあります。 3)講義後:必要に応じ、復習リスモと照らし合わせて復習して | Eで,レジュメで指示さ ンジュメの設問に対する E行います。テーマによ t。 事項をTKC上にアップし | された『ケースブッ ら「一応の」解答を にり,講義中心の場 |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 2年次 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | いし | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 行政救済法 | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a 法律基本科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)行政法理論,行政判例の基礎知識を理解し,それらを相互に関連付けながら論述ができる。 2)事実を適確に分析し,国民にとって最も適切な訴訟上の救済手段を構想できる。 3)個別行政法の仕組みを体系的に解読し,それを自分の解釈に反映させることができる。 【概要】 行政救済法のみならず,総論の未検討箇所も救済法と関連づけながら検討し,行政法の応用能力の充実を図る。授業の目標としては, 1)行政法理論,行政判例の基礎知識を理解し,それらを相互に関連付けながら論述ができる。 2)事実を適確に分析し,国民にとって最も適切な訴訟上の救済手段を構想できる。 3)個別行政法の仕組みを体系的に解読し,それを自分の解釈に反映させることができる。 | | | | |
| 授業計画 | 1 ・取消訴訟の対象 2 ・取消訴訟の対象 3 ・原告適格 4 ・原告適格 5 ・訴えの利益 6 ・取消訴訟の判決の効力,及び不作為の違法確認訴訟 7 ・取消訴訟の仮救済(執行停止),及び仮処分の排除 8 ・義務付け訴訟・差止訴訟とその仮救済 9 ・無効確認訴訟とその仮救済,及び無効の主張方法 10 ・抗告訴訟の本案審理(主張制限,理由の差替え,違法性の承継など) 11 ・ 当事者訴訟 12 ・国家賠償法1条に基づく賠償責任 13 ・行政上の義務の履行確保,及び即時強制 14 ・行政指導 15 ・情報公開と個人情報保護 | | | | |
| | 冬季休暇中に課題した 教科書 = 野呂充ほか | | | | |
| 教科書・参考書等 | 改訂があれば最新 | | ム (ハハ) M / E (JA入主 , ZVZZ牛) | | |

| 教科書・参考書等 | 参考書= 各自の基本書。紹介はTKC に掲載する。 土田伸也『基礎演習行政法(第2版)』(日本評論社,2016年) 曽和俊文ほか編『事例研究行政法(第4版)』(日本評論社,2021年) |
|---------------------|--|
| 授業で使用する メディア・機器等 | テキスト, 配付資料, Microsoft Teams |
| 【詳細情報】 | TKCに提示するレジュメを印刷して持参すること |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション |
| 予習・復習への アドバイス | 1)予習:予習時間を想定し,その時間内で全体を一巡できるように注意したい。 2)復習:学習項目をインプットした後は,必ずアウトプットをしてください。アウトプットとは,演習問題を「解いて」、「書く」ことです。「見た」「理解」したまででは不十分です。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は,各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」,「2(2)双方向の対話中心」,「2(3)事例,研究中心」,「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」,「法的思考の確認,三段論法の確認」,「 文章,理論を正確に理解できる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 課題レポート(10%), 講義での討論内容(10%), 期末試験(80%) |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | 行政救済法のみならず,総論の未検討箇所も救済法と関連づけながら検討し,行政法の応用能力の充実を図っていきます。 |
| その他 | |
| すべての授業科目において | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位談 | 程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|--|------------------|--|---|---------------------|
| 講義コード | PA344211 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | ローヤリング(模擬調 |]停) | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ローヤリング(モギチ | ローヤリング (モギチョウテイ) | | | |
| 英文授業科目名 | Lawyering(Mock medi | ation) | | | |
| 担当教員名 | 小濱 意三,岩元 裕介 | 7,野田 隆史 | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | コハマ シンゾウ,イワ | フモト ユウスケ,ノダ | タカシ | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | T | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 1ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (1T) 水5-6 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)予め課題となる判決をTKC理由となると考える問題点を検診授業に臨むものとする(上訴理は2)質疑応答またはグループによべき事項を明らかにする。3)上訴の理由について起案を対 | けし,「上訴理由メモ」 ヨメモの提出を求めるこ こる合議により,上訴の | に整理したうえで とがある。)。 |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベル | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【b 実務基礎科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)判例に記載されている法規範や事実認証の構造を読み解くことができる。 2)問題となる判決中の判断について法的な考察を行い、当事者立場から立論することができる。 【概要】 民事訴訟の事実審の判決に対する上訴理由を検討する。上訴理由を検討するに際しては、当該判決における事実整理の適否(法律要件は適切に抽出されているか、立証責任の分配は適切になされているか等)、事実認定の適否(間接事実は適切に認定・摘示されているか、適切な経験則が用いられているか等)の検討が必須であり、これらの検討を通じて、具体的訴訟において法律家がどのような考え方に立脚しているかを感得し、民事裁判で必要となる基本的な思考手法を身に付けることを目的とする。あわせて、上訴理由を文書化することにより、基礎的な起案能力の涵養を図る。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 授業計画の説明 事例 1 第2回 事例 1 第3回 事例 2 第4回 事例 3 第5回 事例 3 第5回 事例 3 第6回 事例 4 第7回 事例 5 第8回 事例 5 | | | | |
| 教科書・参考書等 | 適宜,資料を配布する | 00 | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | | | | | |

| 【詳細情報】 | 配付資料 |
|------------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細は,TKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「2(2)相方向の対話中心」「2(3)事例、研究中心」「2(4)論述能力の涵養 論理構成力、 文章作成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」「 適切な文 章表現ができる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験100% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | 授業計画は事情によって変更することがある。 |
| その他 | |
| IZWKKI D | |

| 年度 | | | | | |
|------------------------------|--|--|---|--|-----------------------|
| 十皮 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位調 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
| 講義コード | PA344322 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 国際私法・取引法 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | コクサイシホウ・トリ | リヒキホウ | | | |
| 英文授業科目名 | Private international la | aw and International Bu | siness Law | | |
| 担当教員名 | 田村 耕一 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | タムラ コウイチ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 セメスター(後期 | 期) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 金7-8 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面, オンライン(同時双方向型1)授業計画に示されたテーマ及いて, 受講者が事前に予習・検診2)本講義は,講義形式と質疑応。 3)対面授業とオンライン(同時ラインで実施する際は,事前に周 | なび内容並びに事前に提けしていることを前提に な答による双方向授業を なな方向型)のみの授業 | 講義を行う。 組み合わせて行う |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 2年次生、3年次生 | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 国際関係法(私法系) | 、国際私法、国際取引 | 法、国際民事手続法 | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【d展開・先端科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | るようになること。 【概要】 国境を越える私法上の |)法律関係に関する諸問 この諸問題(いわゆる国 | 関する知識及び理論を習得し,具何 関題のうち,その実体に適用される 関際民事手続法の問題)を中心に検討 | 隼拠法の問題(いわゆる | が ・狭義の国際私法の |
| | 1. 国際私法の対象とその範囲・関連分野 2. 国際私法総論(1) - 法律関係の性質決定,連結点の確定など 3. 国際私法総論(2) - 反致,公序など 4. 国際財産法(1) - 行為能力,法人など 5. 国際財産法(2) - 契約 6. 国際財産法(3) - 不法行為 7. 国際財産法(4) - 物権,債権債務関係など 8. 国際家族法(1) - 婚姻,夫婦財産制 9. 国際家族法(2) - 離婚など 10. 国際家族法(3) - 親子関係,相続,遺言 11. 国際民事手続法(1) - 総論・国際裁判管轄(1) 12. 国際民事手続法(2) - 国際裁判管轄(2) 13. 国際民事手続法(3) - 外国判決の承認執行その他の問題 14. 国際取引法 - ウィーン売買条約など 15. まとめ | | | | |
| | 14 . 国際取引法 - ウィ | | | | |
| 教科書・参考書等 | 14.国際取引法・ウィ 15.まとめ 教科書=中西康ほか「 国際私法に関する基 必携書=道垣内正人・ | ーン売買条約など 『国際私法(第3版)』 『本書をすでに持ってい 中西康編『国際私法判 | (有斐閣 , 2022年) 1る場合は , 当該書でも差し支えない 例百選(第3版)』(有斐閣 , 202 際私法』(有斐閣 , 2023年) | | |

| | T |
|--------------------|--|
| 【詳細情報】 | テキスト,配付資料 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 時間の関係上,授業前に,該当箇所について教科書を読んでおくことを求める。その他、詳細は別途指示する。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」、「2(4)論述能力 の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」、「 文章、理論を正確に理解できる」 を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験(80%)に,授業中の質疑応答や発言状況等(20%)を考慮して評価する。 |
| 実務経験 | · · · |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | 【支援室より】システムの都合上、このシラバス上の担当教員は田村教授となっていますが、実際の担当教員は、中村 知里 先生となります。 |
| | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位誤 | 課程実務法学専攻実務法学プログラ . | Д |
|-----------------|-------------|------|-----------------|---------------------------|---|
| 講義コード | PA344424 / | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 労働法 1 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ロウドウホウ 1 | | | | |
| 英文授業科目名 | Labor law 1 | | | | |
| 担当教員名 | 山川 / 和義 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ヤマカワ カズヨシ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | V | | | | · |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | | | |

| | 8 懲戒 : 企業秩序 懲戒権と濫用 懲戒事由 |
|------------------------|---|
| | 9 雇用関係の終了 : 解雇以外の終了事由 解雇 変更解約告知 |
| | 10 雇用関係の終了 |
| | 11 中間試験(小テスト) (実施回がずれる可能性があります。事前に周知します。) |
| | 12 賃金 12 賃金 12 賃金請求権 賞与・退職金 労基法による保護 最低賃金 |
| 授業計画 | 13 労働時間 : 労基法上の労働時間 適用除外 時間外労働 |
| | 14 休暇・休業 :年次有給休暇 産前産後休業 育児介護休業 |
| | 15 全体のまとめ |
| | 16 期末試験 |
| | コロン(:)以下は具体的なテーマ。これらを中心に扱う。 講義日はTKCシステムを参照のこと。 |
| | 授業の進度により予定が変更することがあります (適宜周知してすすめます)。 上記のサブテーマ以外も扱います。 |
| | 講義時間内で中間試験(小テスト)を2回実施予定。 教科書 = 水町勇一郎『労働法 第9版』(有斐閣, 2022) 『労働判例百選[第10版]』 |
| 教科書・参考書等 | 参考書 ・菅野和夫『労働法 第12版』(弘文堂,2019) ・水町勇一郎『詳解 労働法 第2版』(東京大学出版会,2021)ほか 各自使いやすいものを必要に応じて参照のこと。 |
| | |
| 【詳細情報】 | テキスト,TKCに提示するレジュメ、配付資料 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参考にすること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は,各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」,「1(4)応用力の涵養」,「2(1)教員からの対話中心」,「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は,「基本、原則の正確な理解」,「法的思考の確認、三段論法の確認」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 中間試験(小テスト)30%(15%×2)+期末試験60%+平常点(課題の予習状況や講義中の質問への解答について):10% 講義の時間内で中間試験(小テスト)を実施。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | T て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| (T. III | 0000 T III | 88÷# ÷7. 🖂 | | | |
|------------------------------|---|--|-------------------------------------|--------|--------|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | |
| 講義コード | PA344513 | 科目区分 | 專門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 労働法 2 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ロウドウホウ 2 | | | | |
| 英文授業科目名 | Labor law 2 | | | | |
| 担当教員名 | 山川 和義 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ヤマカワ カズヨシ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 セメスター(後期 | 期) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 水1-2 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 対面、オンライン(同時双方向型) 1 指定テキストをふまえたレジュメを配付し、それをもとに進める 2 事前学習等については、適宜指示する。 3 オンラインで実施することがある。その場合は事前に周知する。 対面型授業を基本とするが、状況に応じオンラインのみないして、分併用型授業を開講することがある。 開講形態については原則として専攻の方針に従う。 | | こ周知する。 | |
| 単位 | 2 | 週時間 | | 使用言語 | J: 日本語 |
| 十九 | 2 | 週 時间 | 2 | | リ・ロ本語 |
| 対象学生 | 2年次生 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | •• | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| | | 4-8-1/5 \ | 以私加人工 | | |
| 授業のキーワード | 雇用半寺,集团的牙侧 | 動関係法、労使関係法、 T | 穷惻組合法 T | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【は、展開・先端科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1 主に,集団的労働関係法に関する法制度の目的、内容を理解する。 2 この分野に関する法的紛争にふれ、何が問題となるのかを把握する力をつける。 3 以上をふまえて、紛争解決に必要な思考力を身につける。 【概要】 労働法の分野のうち,基本的な法的思考力を身につけている者を対象に集団的労働関係法(憲法28条,労働組合法,労働関係調整法等)を中心に,法制度および判例に関する知識を身につけた上で,法的紛争の発生原因,その問題点および解決方法のあり方について理解をし,労働法分野における基本的な法的紛争を解決する能力を身につけることを目的とする。具体的な内容として,集団的労働関係法における当事者(労働者,使用者,労働組合),団体交渉,労働協約,団体行動(争議行為,組合活動),不当労働行為救済制度等を扱う。また,労働法1で扱わなかった個別的労働関係法に属する論占(雇用平等、非正規雇用法政策等)も扱う | | | | |
| 授業計画 | する論点(雇用平等,非正規雇用法政策等)も扱う。 1 労働者の人権の保障 雇用平等 :労働憲章 均等待遇(労基3) 2 雇用平等(つづき) :男女同一賃金(労基4),均等法,マタハラ 3 非正規雇用 :パートタイム 均衡・均等待遇(パート有期8・9) 有期雇用 労働者派遣 4 非正規雇用(つづき) :パートタイム 均衡・均等待遇(パート有期8・9) 有期雇用 労働者派遣 5 中間試験(小テスト) (実施回がずれる可能性があります。事前に周知します。) 6 労働者の安全・健康の確保 :安全衛生 労基法上の災害補償 労災保険 7 労働三権,労働組合の概念と要件 | | | | |
| | 7 労働三権・労働組合の概念と委任 :法適合組合 労組法上の労働者 | | | | |

| | 8 労働組合の組織と運営 : 脱退の自由 ユニオンショップ 便宜供与 組合員の協力義務 |
|---------------------|--|
| | 9 団体交渉 :義務的団交事項 誠実交渉 団交拒否の救済 |
| | 10 中間試験(小テスト) (実施回がずれる可能性があります。事前に周知します。) |
| | |
| | 12 団体行動 |
| 授業計画 | : 争議行為 組合活動 争議行為と賃金 使用者の争議対抗行為 |
| | 13 団体行動(つづき) : 争議行為 組合活動 争議行為と賃金 使用者の争議対抗行為 |
| | 14 不当労働行為 : 不当労働行為救済制度の趣旨 不利益取扱い 支配介入 救済とその限界 |
| | 15 不当労働行為(つづき) :不当労働行為救済制度の趣旨 不利益取扱い 支配介入 救済とその限界 |
| | 16 期末試験 |
| | コロン(:)以下は具体的なテーマ。これらを中心に扱う。 |
| | 講義時間内で中間試験(小テスト)を2回実施予定。 |
| | 教科書 = 水町勇一郎『労働法 第9版』(有斐閣,2022) = 『労働判例百選「第10版] 』 |
| 教科書・参考書等 | 参考書 ・菅野和夫『労働法 第12版』(弘文堂,2019) ・水町勇一郎『詳解 労働法 第2版』(東京大学出版会,2021)ほか 各自使いやすいものを必要に応じて参照のこと。 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | THE CONTRACTOR OF THE PROPERTY |
| 【詳細情報】 | テキスト,TKCに提示するレジュメ、配付資料 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参考にすること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は,各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」,「1(4)応用力の涵養」,「2(1)教員からの対話中心」,「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は,「基本、原則の正確な理解」,「法的思考の確認、三段論法の確認」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 中間試験(小テスト)30%(15%×2)+期末試験60%+平常点(課題の予習状況や講義中の質問への解答について)): 10% 講義の時間内で中間試験(小テスト)を実施。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | ・ て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人問社会科学研究利审問職学位課 | 2. 安全的重要的 | ヴプログラム |
|------------------------------|--|-----------------|--|-----------|-------------|
| | | | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | |
| 講義コード | PA344625 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 労働法演習 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ロウドウホウエンシ | ['] ュウ | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Labor la | w | | | |
| 担当教員名 | 山川 和義 | | | | |
| 担当教員名 | ヤマカワ カズヨシ | , | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | 13.00 11 | <u> </u> |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 後期 セメスター(後期 | 月) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 火7-8 | | , | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面、オンライン(同時双方向型) 1)指定した内容の確認をし、指定した内容について予習(既習事項の行習)を行う。詳細は | | 該テーマに関連す |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | ┃ ┃J:日本語 |
| | | ~~,,,, | | | 3 |
| 対象学生 | 3年次 | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レ | ベル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 労働保護法、労働契 | !約法、労働組合法、個別 | 则的 労働関係法、集団的労働関係法 | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【d 展開・先対 | 端科目】 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1 具体的事例をみることで、当該紛争の問題点およびその解決内容について的確に把握できる。 2 紛争解決における的確な法適用、解釈を行うための思考、論証ができる。 【概要】 労働法1および労働法2を受講して身につけられる水準の法的紛争解決能力を持つ者に、労働法の分野全体を対象として、複数の論点にかかわる事例検討を通じて、より広い視角からの紛争解決能力を身につけることを目的とする。2本ないし4本の判例・裁判例を題材として示し、どのような請求がなされうるか、当事者はどのような主張をするか、また、それがどのような法的論点と結びつくのか等を検討した上で、判例・裁判例における判断の内容とどのような関係にあるのか、判例・裁判例が示すものと異なる解決方法の有無等を検討し、上述の能力を身につけることを目的とする。具体的には、個別的労働関係法および集団的労働関係法の各分野の新旧の重要判例を題材とする。 | | | | |
| 授業計画 | 労働保護法・労働契約法,集団的労働法(労使関係法)に関する事例の検討を行う。下記に掲載以外のテーマ・判例も扱う。最新の判例に差し替える場合がある。また、扱う順序は変更する場合があるが,TKCで事前に周知する。 第1回 メンタルヘルスほかー片山組事件ほか 第2回 使用者性ほか一松下PDP事件ほか 第3回 労働者性ほか 横浜南労基署長事件、INAXメンテナンス事件ほか 第4回 人事異動ほか一東亜ペイント事件ほか 第5回 団体行動ほか一御国ハイヤー事件ほか 第6回 採用、内定、試用ほかー三菱樹脂事件ほか 第7回 不当労働行為ほかーJR北海道・JR貨物事件ほか 第8回 妊娠・出産を理由とする不利益取扱いほか 広島中央保健生活協同組合事件ほか 第9回 労働協約ほか一朝日火災海上保険(石堂)事件ほか 第10回 解雇ほかーブルームバーグ・エル・ピー事件ほか 第11回 共通する不当労働行為ほか一日産自動車事件ほか 第12回 企業組織変更ほか一第一交通産業事件ほか 第13回 非正規雇用ほかーハマキョウレックス事件ほか | | | | |

| 授業計画 | 第14回 最新の判例から事例検討 第15回 最新の判例から事例検討 2ないし3回のレポート課題を実施予定。 |
|--------------------------|---|
| 教科書・参考書等 | 教科書 = 『労働判例百選[第10版]』 参考書 = 菅野和夫『労働法 [第12版] 』(弘文堂,2019年), その他,適宜,資料を配付する。 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | |
| 【詳細情報】 | テキスト、TKCに提示するレジュメ、配付資料 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参考にすること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は,各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」,「2(2)双方向の対話中心」,「2(3)事例、研究中心」,「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は,「法的思考の確認、三段論法の確認」,「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験70%、レポート提出30% |
| 実務経験 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| 1 | ・ て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学 専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|--|-------------------|---|---------------------|--------|
| 講義コード | PA345511 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 法学概論 | | • | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ホウガクガイロン | | | | |
| 英文授業科目名 | Introduction to Jurispr | udence | | | |
| 担当教員名 | 田村 耕一,岩元 裕分 | 个,堀田 尚徳 | | | |
| 担当教員名(フリガナ) | タムラ コウイチ,イワ | フモト ユウスケ,ホック | タ ヒサノリ | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 前期 1ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (1T) 月5-8 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)具体的な日程は別途指示する答を行うことを予定している。 2)法律科目の学修に向けた導力のに集中的に授業する予定である | を目的とする科目なの | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 4 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 1年次 | | | | |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レベ | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | <u></u> | |
| 授業のキーワード | 条文、判例、リーガル | ・リサーチ、法解釈、 | 法適用 | <u></u> | |
| 】 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a 法律基本科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)法を学ぶ上で必要な情報源に自らアクセスし、適切にこれを処理することができる。 2)日本法の条文および判例を読むための基礎を身につける。 3)基本的な実体法および手続法を学ぶ上で必要な基礎知識および考え方を身につける。 4)ルールを用いて事案を解決するという考え方を身につける。 5)法による事案解決における解釈の意義を理解している。 【概要】 本科目は、未修者の新入生を対象に、法曹を目指すことについての自覚を促し、併せて法科大学院で提供する授業科目の系統的な理解を促すための導入科目として、法令・判例の調べ方、法律解釈の基本、判例についての理解、法的な思考の基本、また実際の事件における法の適用・事実の収集を体験するための模擬法律相談を内容とする。オムニバス形式で講義するものである。 | | | | |
| 授業計画 | 1 学内データベースの利用方法(田村) 2 法令・判例情報の調べ方(田村) 3 法的な考え方(田村) 4 条文の読み方(岩元) 5 民事法の解釈と判例(岩元) 6 刑事法の解釈と判例(堀田) 7 実習法律相談(準備編)(堀田) 8 実習法律相談(実践編)(堀田) 以下の2つのレポート提出が求められる。 法令・判例読解の基礎または裁判傍聴に関するレポート 初歩的な法適用を題材にした法律相談レポート | | | | |
| 教科書・参考書等 | 教科書は特に指定した 参考文献は,必要に応 | い。 5じてTKCまたは授業 | 中に指示する。 | | |

| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料, 映像資料, Microsoft Teams |
|---------------------|---|
| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに掲示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1 (1)導入、基本(重要なこと)の重視」に相当します。成績評価は、「法的思考の 基礎」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 授業内での質疑応答(10%) 提出された課題レポート(法令・判例読解の基礎または裁判傍聴に関するレポート50%、法律相談レポート40%) |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | 実習法律相談(実践編)において山田幸助教の同行・協力がありうる。 |
| I . | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位語 | 果程実務法学専攻実務 | 法学プログラム | |
|------------------------------|--|---|---|------------|---------|--|
| 講義コード | PA346122 | 科目区分 | | | | |
| 授業科目名 | 臨床法務 | | | | | |
| 受業科目名 (フリガナ) | リンショウホウム | | | | | |
| 英文授業科目名 | Community Legal Clin | nic | | | | |
| 担当教員名 | 野田 和裕,福永 実 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ノダ カズヒロ,フク | ナガ ミノル | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| -mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 後期 セメスター(後身 | 期) | | |
| 翟日・時限・講義室 | (後) 火5-6 | | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面講義、ディスカッション | | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | |
| 対象学生 | 3年次 | | • | • | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | ル | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択【b実務基礎科目 | ∃] | | | | |
| | l l | 【目標】 ・企業・地方自治体等の職場で遭遇する法的問題を検討することを通じて,複眼的な思考を養成するともに,広く社会へ | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【概要】 ・広島県内の企業・‡ | の関心と興味を引き起こし,ひいては就業意欲を増進することを目標とする。 【概要】 ・広島県内の企業・地方自治体等の職場で遭遇する法律問題について,当該企業・地方自治体等の担当者による問題 | | | | |
| 授業計画 | 第1回回 原第3回回 原第3回回 原第4回回 原第5回回回 原第 第 9回回回 原第 10回回 原第 11回回 原第 11回回回 原第 11回回回回回回回回回回 | 「事業承継の現状と対策 D施設等に関する問題の D施設等に関する問題の 可政と法務(広島県の 可政と法務(広島県の 対撃が、 対撃が、 対撃が、 大野に関する関係の 対策が、 大野に関する では、 大野に関する では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | る信託の有効性について」 表」 (その 1) (その 2) 実務から) 実務から) いて 重営について 問題点について | | | |
| | 各講義では,企業・ [†] について説明する。 | | 実際に業務を担当している職員が客 | | | |
| 까지를 <u>소</u> 코쿠~ | 各講義では,企業・サ について説明する。 受講者には,疑問点ヤ て示してもらう。 | 也方自治体等において9 ⊅更に詳しく聞きたい。 | | | | |
| 数科書・参考書等 | 各講義では,企業・サ について説明する。 受講者には,疑問点か | 也方自治体等において9 ⊅更に詳しく聞きたい。 | 実際に業務を担当している職員が客 | | | |

| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
|------------------------|--|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は「具体的な問題への視点、対応策を検討するという意識が試みられるか」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 成績評価は提出された全7者の授業に関する質問と感想文による |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|--|-----------------|--|--------------------|--------|
| 講義コード | PA346322 | 科目区分 | | | |
| 授業科目名 | アジア法1 | TIDES | 313479411 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | アジアホウ1 | | | | |
| 英文授業科目名 | Asian Law1 | | | | |
| 担当教員名 | 田村 耕一 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | タムラ コウイチ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 2ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (2T) 金9-10 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)事前に配付される資料を読ん 2)教員からの解説とこれに対す 毎回、テーマに関する専門家によ | る質疑応答を行う。 | こと。 |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 2年次 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | 1 | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【C基本法学 | ・隣接科目】 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)法の生成や分文化・宗教の影響について、比較法的に見ることができる。 2)東アジアを初めとするアジア各国の家族に関する法制度の情報を得る。 3)今後必要になるグローバルな対応力を身につける。 【概要】 アジア各国から来日し日本に滞在する人の数は年々増加しており,日本人との間で事実上も含む婚姻関係に関する問題が増加している。また,婚姻にかかわらず子供の問題も増加している。これらに対処するため,関連する国際私法,各国の婚姻及び親子に関する法情報及び家族に関する裁判等の制度に関して,わが国の家族法及び裁判制度に関する基礎的な知識を有する者を念頭に講義を行う。具体的には,韓国,中国,フィリピン,東南アジア,イスラム圏である。各国ごとの制度の特徴を学ぶことで,グローバル化に対応することのできる法曹の養成を目指す。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 ガイダンス 第2回 アジアの家族法1 第3回 アジアの家族法2 第4回 アジアの家族法3 第5回 アジアの家族法4 第6回 アジアの家族法5 第7回 アジアの家族法6 第8回 アジアの家族法7 レポートを実施する | | | | |
| 教科書・参考書等 | 適宜,資料を配付する |) | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | | | | | |

| 【詳細情報】 | 配布資料、TKCに提示するレジュメ |
|------------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(1)教員からの対話中心」、「3(1)生じている問題の社会的背景の重視」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「社会的背景を前提に論理展開が試みられるか」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | レポート60%, 講義での討論40% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | |

| 授業計画 | 第1回 条文から導く犯罪論と刑罰論 第2回 犯罪の一般的成立要件一構成要件論・違法論・責任論 第3回 構成要件要素(結果犯と挙動犯、実質犯と形式犯) 第4回 違法性と責任との関係 第5回 違法性阻却事由(刑法35条~37条)と違法性阻却一般原理 第6回 代表的な違法性阻却事由・正当防衛と緊急避難 第7回 故意責任原則(刑法38条) 第8回 錯誤論 授業時に提示した文献資料に関する小テスト2回実施予定 |
|------------------------|---|
| 教科書・参考書等 | 特に授業用テキストは指定しない。 なお、参考文献として、以下の単著の刑法概説書を挙げておく。 松原芳博 刑法概説第2版 成文堂 2022年 山口 厚 刑法第3版 有斐閣 2015年 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料, Microsoft Teams |
| 【詳細情報】 | 配布資料を用いて授業は進行し、これに伴い、板書を多用する。 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | 小テスト / クイズ形式 |
| 予習・復習への アドバイス | TKCで具体的な指示をするので、これを参考としてください。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(1)導入、基本(重要なこと)の重視」、「2(1)教員からの対話中心」に相当 します。成績評価は、「法的思考の基礎(初歩的な文献資料を論理的に分析できるか)」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 授業時に適宜行う小テスト(合計30%)及び期末試験(70%)。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| 1 | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム |
|-----------------|-----------------------|------|---------------------------------|
| 講義コード | PA346612 | 科目区分 | 専門的教育科目 |
| 授業科目名 | 刑法A演習 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ケイホウAエンシュウ | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Criminal L | aw A | |
| 担当教員名 | 秋野 成人 | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | アキノ シゲト | | |

研究室の場括 崠 搊 則 勘頗捣朰欀捭 崠 搊 則 勘頗 嬫達 崠 搊 券徲 ‰‰ 慒雉叱(一)洊 怵 婎叱(一)

| 授業計画 | 第1回 財産犯における基本概念(保護法益、占有、不法領得の意思) 第2回 盗取罪 窃盗罪 第3回 盗取罪 強盗罪 第4回 盗取罪 強盗罪の周辺犯罪 第5回 交付罪 - 詐欺・恐喝罪 第6回 交付罪 - 詐欺罪の個別事例 第7回 横領罪 横領罪と背任罪 第8回 盗品等に関する罪 |
|--------------------------|---|
| 教科書・参考書等 | 特に授業用のテキストは指定しない。 なお、授業開始時に参考文献等は案内する。 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料, Microsoft Teams |
| 【詳細情報】 | 教員との質疑応答を含む対話によって授業進行し、その際に板書を多用する。 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 各授業回の予習等の詳細はTKCで必ず確認すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」(財産犯の各犯罪類型の基本概念の正確な理解)に基づいて行います。 |
| 成績評価の基準等 | 授業時に適宜実施する小テスト(合計30%)及び期末試験(70%)。 |
| 実務経験 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | | 果程実務法学 専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|---|---|---|--|--|
| 講義コード | PA346713 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 刑法B | TIPEA | ן ייו אינאנ ויי ן | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ケイホウB | | | | |
| 英文授業科目名 | Criminal Law B | | | | |
| 担当教員名 | 秋野 成人 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | アキノ シゲト | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 後期 3ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (3T) 木5-6 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 刑法第1編総則におけるわずかな条文により、基本的構成要件を修正して、共犯や未遂を処罰するための理論が構築されるところ、共犯論や未遂論(併せて不作為犯論)は刑法総論に刑法各論が溶け込むなかで多様な理論が展開され議論も激しい領域なので、しっかりと受講生自らの基本書等を読み込むことが、授業の大前提となる。 1.予習 前期の刑法で培った条文解釈力と文献資料の読解力を活かして、まず自分自身の基本書を条文文言に照らしながらしっかりと読み、予習用に文献資料を事前提示するので、その論理と基本書等との異同を整理してください。 2.授業 条文では未解決の問題に対する法理論がどのような事案を念頭にいかなる結論を導き出そうとし、そのためにどのような理論的特徴を備えているのかを理解できるように質疑応答や対話の内容に十分に注意を払ってください。 3.復習 いくつかの文献資料を復習用に提示するので、それぞれの考え方のポイントを指摘し、その考え方に対する賛否を理由とともに説明することができるように論理的分析力を高めてください。 | | 、共犯論や未遂論 なかの多本本書等を 活かの基本では での基本では での基本では での表すでは での表すでは での表すでは での表すでは での表すでは でのようでは でいる。 では でいる。 では でいる。 では でいる。 では でいる。 では でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| | 1年次 | | 1 | | 1 |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レベ | IV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 | 1 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 3 . 明文規定のない理 【概要】 刑法Aでは、条文に て構築された刑法理論 | ビントに例外領域を所 論領域において、その 基づき原理原則論を理 が条文や原理原則論 | を明確に把握できる。 形成しその処理をするための理論を の解決の枠組みを構築し、具体的な 理解することを目指したのに対して、 との整合性をいかに図っているのか ようとする裁判例を取り上げて問題 | 成立要件を規範として対 刑法Bでは、処罰の必 を明らかにしつつ、刑法 | 要性・合理性によっ は総論・各論におけ |

| 授業計画 | 第1回 不作為と実行行為性 第2回 未遂処罰における「実行の着手」 第3回 複数行為と構成要件該当性および違法性阻却事由 第4回 共犯論 正犯と共犯・直接正犯・間接正犯と狭義の共犯 第5回 共犯論 共同正犯・共同正犯の正犯性と共犯性 第6回 共犯論 共同正犯の因果性・承継的共同正犯と共犯関係の解消 第7回 共犯論 刑法65条と惹起説(因果的共犯論) 第8回 共犯論 共犯と正当防衛・過剰防衛 |
|------------------------|---|
| 教科書・参考書等 | 授業用テキストは特に指定しない。 なお、知識整理と判例事案を中心としたかシンプルな問題演習のために、参考として、以下の演習書を挙げておく。 嶋矢貴之他 徹底チェック刑法 有斐閣 2022年 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料, Microsoft Teams |
| 【詳細情報】 | |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 各授業回の予習等の詳細はTKCで必ず確認すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(1)導入、基本(重要なこと)の重視」、「1(2)知識、論理の獲得」(特に論理プロセスの基礎的な検証力の修得)、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は「法的思考の基礎」、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 授業時に適宜実施する小テスト(合計30%)及び期末試験(70%)。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 ロメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| (F. C. | 0000 T IT | 88+# ÷0. C | | | |
|------------------------------|--|---|---|---|---|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | |
| 講義コード | PA346814 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | │刑法B演習 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ケイホウBエンシュウ | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Criminal la | aw B | | | |
| 担当教員名 | 秋野 成人 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | アキノ シゲト | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 後期 4ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (4T) 木5-6 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 講義中心、演習中心、板書多用、 習、作業、薬品使用 | ディスカッション、学 | 生の発表、野外実 |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 1年次 | | | | • |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 |] | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 2 . 事例における具体 3 . 事案を解決する。 【概要】 条文及びその解釈はるプロセスを学ぶ。 導かれるのか、その表 受講生の論述を素材は 養う。 事例問題の処理に向 に当てはめて結論を得 | での法理論的思考のこ に基づく論理と、明文」 関々の犯罪類型につきり 見範を具体的事実にどの に双方向・多方向での相 同けて、具体的事実から 引きなというプロセスを表 | を修得する。 節との関係においてどのような意味 プロセスを論理的な文章で表現でき 上規定のない刑法理論として展開さ 典型事例や裁判例を素材にしてその のようにあてはめて結論を得るのか 検討の機会を多く設けて、論理を積 ら問題点を抽出し、解決のための法 長現する基本的な論述スキルを修得 する相違などに気がつき対応できる。 | る。 れる論理とを用いて、」 解決に必要な理論や規 というプロセス的思考 み重ねていくプロセス 理論を選択、そこから するとともに、「比較 | 具体的事例を解決す 節がどこからいかに を修得できるよう、 をチェックする目を 現範を定立し、事実 |
| 授業計画 | 第1回 公務執行妨害 第2回 放火罪 刑法 第3回 文書偽造罪 第4回 文書偽造罪 第5回 住居侵入罪 第6回 名誉毀損罪と 第7回 罪数論 第8回 刑罰論 | 108条と109条1項との 偽造概念 判例分析 侮辱罪 | 関係 | | |
| 教科書・参考書等 | 1 , | □指定しません。 □法Bでも用いた以下の □ェック刑法 有斐閣 | | | |

| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料, Microsoft Teams |
|------------------------|---|
| 【詳細情報】 | |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 各授業回の予習等の詳細はTKCで必ず確認すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は「基本、原則の正確な理解」に基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 授業時に適宜実施する小テスト(合計30%)と期末試験(70%)。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | | 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2 | ≠学プログラム |
|------------------------------|--|--|--|--|------------------------------|
| | 1 | | | | |
| 講義コード | PA346915 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 法社会学 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ホウシャカイガク | | | | |
| 英文授業科目名 | Legal Sociology | | | | |
| 担当教員名 | 畑浩人 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ハタ ヒロト | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 セメスター(前期 | 月) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 金1-2 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面, オンライン(同時双方向型 1)受講生はテキストか配布資料 質問や感想を授業用プログに 2)講義では、今世紀の司法改革 法現象に対する法社会学的観 とを確認する。 3)受講生はテーマを選んでレポ 相互に参照しあい知見を共有 | の指定箇所を事前に記書き込んで準備する。 後の動向を踏まえつる 点からの実態把握や2 | O、 分析が有効であるこ 用プログで報告し、 |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 2, 3年生 | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | 層、法文化、立法過程、 Professionalism、社会和 | 法執行、法運動、紛争処理、法使F 失序の法化 | 用、司法行政、司法参 | 加、専門職団体、司 |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【c基礎法等 | 学・隣接科目】 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 2)現代の法現象を存 【概 要】 法社会学とは、法の調査データに基づきた 具体的には、裁判 | 社会学的観点から記述。 と社会の相互関係を論理 検証して、体系的に理論 過程に登場する当事者や |)を社会学的観点から系統的に理解で ・表現し、相互参照して論評しあい記 理的に整理して仮説モデルを作り、で 倫化させていく実証的な学問である。 ・専門職の社会関係から正義の現実を 引法を含めた社会システム全体の将系 | 忍識を深める。 それらを経験的な を記述して、司法 | |
| 授業計画 | 数件の重型が () () () () () () () () () (| 正質疑応答と討論を行う いで相互に参照し論評し の質問・感想提示 10回 ストのテーマ 講会 表 10回 ストのテーマ 講会 、 | は政治過程 第4講 判決を待てる者と待てないま 」「数」 リカの大都市弁護士:その社会構造 償援助へ も助制度 第7講 障害物競走の障害物と出場ま 第9講 自治体政策をめぐる市民とま い,第12講 友と金 14講 政府はなぜ勝つか ない良心 | マを選択する は | を作成し,それを授 現力を深める。 |

| - | |
|------------------------|---|
| 授業計画 | 第15回 第17講 自由な裁判官と市民参加を求めて 司法参加, 陪・参審, 裁判員制度 授業準備の質問・感想提示10回と2か月に1回程度のレポートが2回あります。期末試験はありません。 テキストの構成に沿って毎回1、2講ずつテーマを取り上げ、最新動向も織り交ぜながら講義する。また、受講者は関心のあるテーマを選択してレポートを作成し、授業用プログに書き込んで相互に参照し論評しあいながら、法制度とその社会的役割に関する理解と表現力を深める。 |
| 教科書・参考書等 | テキスト:宮澤節生『法過程のリアリティ:法社会学フィールドノート』信山社,1994年 J・P・ハインツ他(宮澤監訳)『アメリカの大都市弁護士:その社会構造』現代人文社,2019年 参考書:木佐茂男ほか『テキストブック現代司法第6版』日本評論社,2015年 佐藤岩夫・阿部昌樹編『スタンダード法社会学』北大路書房,2022年 宮澤節生ほか『ブリッジブック法システム入門:法社会学的アプローチ』信山社,2023年 「市民と司法」編集委員会編『市民と司法:総合法律支援の意義と課題』法律扶助協会,2007年 その他、入手しにくい資料をTEAMS上で必要な範囲で閲覧可能にする。 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | テキスト, 配付資料, 映像資料, Microsoft Teams, Microsoft Forms |
| 【詳細情報】 | PC画面をスクリーンに映写。Formsで出席確認とコメント、Teamsで参考資料の提供、講義の録画や質疑応答も可能。 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 授業後レポート |
| 予習・復習への アドバイス | 講義前日の午後8時までにFORMS上に事前の質問コメントを提出。遅れた場合には事後質問となるが、その場合には授業内容を踏まえた質が求められる。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | この講義は、各科目の実施方法の「2(4)論述能力の涵養 制度選択力、 文章作成力」と「3(1)生じている問題の社会的背景の重視」に相当します。成績評価は「 制度を一覧して比較できる」、「 適切な文章表現ができる」、「社会的背景を前提に論理展開が試みられるか」といった要素を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | レポート60%(2回)、事前質問・事後コメント40%。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | 学内非常勤ですから、お気軽に質問や疑念をぶつけてみて下さい。 テキストは四半世紀以上前の出版で古いですが、その認識枠組が司法改革を今も促進しています。 簡単に言うと、法と一般社会との相互作用関係と、法律業界や法曹界という小社会を探究する学問です。 |
| その他 | 参考サイト1)日本法社会学会 http://jasl.info/ 2)日本犯罪社会学会 http://hansha.daishodai.ac.jp/ 3)最高裁の裁判官 https://www.courts.go.jp/saikosai/about/saibankan/index.html |
| すべての授業科目において | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

| | | | I | | | |
|-----------------|----------------------|-----------------|---|-------------|----------|--|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | | |
| 講義コード | PA347016 | 科目区分 | 専門的教育科目 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 公法実務基礎 | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | コウホウジツムキソ | | | | | |
| 英文授業科目名 | Fundamentals of Publ | ic law Practice | | | | |
| 担当教員名 | 伊藤 建,大島 義則, | 新井 誠 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | イトウ タケル,オオミ | ンマ ヨシノリ,アライ | マコト | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 1ターム | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (集) 集中 | | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)公法訴訟実務分野における基2)事例問題を題材に,当事者双争点整理をする。 3)問題となっている争点におけ | 双方の立場から,攻撃防 | 御方法を検討し, | |
| 単位 | 1 | 週時間 | | 使用言語 | J:日本語 | |
| 対象学生 | 3年次 | | | | | |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | IV. | | | _ | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | - | | | |

学問分野(分科)

| 授業計画 | 第1回 憲法訴訟実務 第2回 憲法訴訟実務 第3回 憲法訴訟実務 第4回 行政訴訟実務 第5回 行政訴訟実務 第6回 行政訴訟実務 第6回 行政訴訟実務 |
|--------------------|--|
| 教科書・参考書等 | 教科書 = レジュメを配布するため指定しない。 参考書 = 木下智史・伊藤建『基本憲法 基本的人権』(日本評論社,2017年),長谷部恭男他[編]『憲法判例百選・ 〔第7版〕』(有斐閣,2019年),伊藤建・大島義則・橋本博之『行政法解釈の技法』(弘文堂、2023年),橋本博之『行政法判例ノート[第4版]』(弘文堂,2020年) |
| | 之 门政(A列()) |
| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(3)事例、研究中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、 論理構成力、 文章作成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「 文章、理論の正確な理解ができる、 論理構成を比較し選択できる、 適切な文章表現ができる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 試験80%程度,平常点(授業当日の質疑応答)20%程度 |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | 経験豊かな実務家教員(弁護士)が,法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。 |
| メッセージ | |
| その他 | 授業計画は,事情により若干の変更がある |
| | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位説 | | 学プログラム |
|------------------------------|--|-----------------|---|----------------------------|----------|
| | | | | | |
| 講義コード | PA347117 科目区分 専門的教育科目 (民事)模擬裁判 | | | | |
| 授業科目名 | (氏事)模擬裁判 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | (ミンジ) モギサイバン | | | | |
| 英文授業科目名 | Moot Courts[civil] | | | | |
| 担当教員名 | 小濱 意三,岩元 裕介 | 7,野田 隆史 | | | |
| 担当教員名 | コハマ シンゾウ,イワ | フモト ユウスケ,ノダ | タカシ | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | 13 WK EL 3 | 1 |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 集中 | | |
| | | 170112747 | 017/12 13/33 24 1 | | |
| 曜日・時限・講義室 | (集) 集中 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)模擬事例を用い、訴えの提起証活動(尋問手続)から判決に至行う。 2)受講者が、原告代理人弁護士の役にあたるよう、グループ分に | をる過程について、実際 こ、被告代理人弁護士、 | の手続きを模して |
| 単位 | 1 | 週時間 | | 使用言語 | J: 日本語 |
| | | | ı | • | <u>'</u> |
| 学修の段階 | 7:大学院発展的レベ | | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | ·· · | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 01.723 | | | | |
| 12201 2 1 | | | I | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【b実務基礎科目 | 13 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】実体法や手続法の実践的な活用を感得するとともに,事情聴取,書面作成,尋問,訴訟指揮等の実務的技能を総合的に高めていくことを目標とする。 【概要】民事の模擬事例を用いる。受講者を,裁判官・原告代理人・被告代理人のグループに分けたうえ,訴え提起及び訴状審査,第1回口頭弁論(訴状及び答弁書の各陳述),書証提出(証拠説明),争点整理,準備書面,人証との打ち合わせ,交互尋問,判決,といった民事訴訟手続全般を受講者が主体となって模擬的に行う。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 訴えの提起,訴状審査 第2回 第1回口頭弁論(訴状・答弁書の陳述等),争点の検討 第3回 弁論準備(争点整理) 第4回 尋問の心構え,尋問技術 第5回 尋問準備 第6回 尋問1 第7回 尋問2 第8回 判決 | | | | |
| 教科書・参考書等 | 模擬事例教材を配布す | ⁻ る。 | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | | | | | |
| 【詳細情報】 | 配付資料 | | | | |
| | | | | | |

| 授業で取り入れる 学習方法 | |
|------------------|--|
| 予習・復習への アドバイス | 各回の活動が,訴訟手続全体の中のどこに位置づけられるのか,意識しながら臨んでください。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は「4(3)模擬裁判、模擬相談技法の活用」に相当します。成績評価は「裁判や相談の体験による意識の変化が みられるか」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 口頭弁論の準備及び口頭弁論期日における活動等を総合して合否を判定する。 |
| 実務経験 | 有り |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位説 | 程実務法学専攻実務法 | :学プログラム |
|------------------------------|---|----------|----------------------------|------------|---------|
| | | | | | |
| 講義コード | PA347218 科目区分 専門的教育科目 マジアは2 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | |
| 授業科目名 | アジア法2 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | アジアホウ2 | | | | |
| 英文授業科目名 | Asian Law2 | | | | |
| 担当教員名 | 田村 耕一,山川 和郭 | 曳 | | | |
| 担当教員名 | タムラ コウイチ,ヤマ | マカワ カズヨシ | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 3ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (3T) 金9-10 | | | | |
| 授業の方法 | 対面 授業の方法 【詳細情報】 対面 2)教員からの解説とこれに対する質疑応答を行う。 毎回、専門家による講義を行う | | | こと。 | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【C基礎法学 | ・隣接科目】 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)法の生成や継受の過程を歴史的・比較法的に見ることができる。 2)企業における法的問題への対応姿勢・方法・思考方法を説明することができる。 3)日本,韓国及び中国の民事法制の主要な違いを説明することができる。 【概要】 民法に関する一定の基礎的な知識を有していることを前提に,わが国と取引や人的交流の多い韓国及び中国の民法の基本的な体系と内容を概観し,特に不動産物権変動と対抗要件及び両国の独自の制度を学ぶ。両国の民事法制度と比較することで,わが国の法制度の正確な理解と問題解決への視点を発見できる能力を培う。また,アジアにおいて日本との関係で実際に生じている問題,特に具体的に企業内法務で抱える問題についても取上げる。実際の問題を元に,ブレーンストーミングの手法も用いて,集団的な問題解決を体験することで問題解決への柔軟な思考を獲得することを目指す。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 中国民法1(田村) 第2回 中国民法2(田村) 第3回 韓国民法(田村) 第4回 企業内法務1(田村) 第5回 企業内法務2(田村) 第6回 中小企業の海外進出(田村) 第7回 韓国の労働法(山川) 第8回 弁護士実務(田村) | | | | |
| 教科書・参考書等 | 配布資料 | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | Microsoft Teams | | | | |

| 【詳細情報】 | 配布資料 |
|--------------------|--|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(1)教員からの対話中心」、「3(1)生じている問題の社会的背景の重視」、「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「社会的背景を前提に論理展開が試みられるか」「具体的な問題への視点、対応策を検討するという意識が試みられるか」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | レポート(60%), 講義での討論(40%) |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | *不定期開講となるため、日程のアナウンスに注意すること。 |
| その他 | |
| | |

| 年度 | | | | | |
|------------------------------|---|--|--|--------------------|----------|
| | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
| <u></u> 講義コード | PA347420 | PA347420 科目区分 専門的教育科目 | | | |
| 授業科目名 | 政治学(行政学) | | | | |
| 授業科目名 | | | | | |
| (フリガナ) | セイジガク(ギョウセイガク) | | | | |
| 英文授業科目名 | Politics(Public Admini | stration) | | | |
| 担当教員名 | 重村 壮平 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | シゲムラ ソウヘイ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 セメスター(後期) | 期) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 木9-10 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 対面での講義を基本とする.たた ラインで講義を行うことがある. | ごし,状況に応じて,オ | ンデマンドやオン |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | | | | | |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 02:政治学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【c基礎法等 | 学・隣接科目】 | • | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 1 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 挙制度改革後に日本の | D政治がどのように変容 | 国内外の研究成果を参照しながら , : ドしたのかについて , 有権者や政治! P解するために必要な知識の獲得を | 家の意識や行動に着目し | |
| 授業の目標・概要等 | 挙制度改革後に日本のすることで,現代日本のすることで,現代日本の 1. ガイダンス 2. なぜ日本政治を学が 3. 選挙制度の分類(2. 選挙制度がが議員に 5. 選挙制度がが議員に 5. 選挙制度改革後の 3. 選挙制度改革後の 10. 選挙制度改革後の 11. 21. 21. 21. 21. 21. 21. 21. 21. 21. | D政治がどのように変容 Mの政治を,より深く理 ぶのか 1) 2) こ与える影響 えテムに与える影響 ステムに与える影響 選挙(1):1996- 0選挙(2):2005 0選挙(3):2009 0選挙(4):2012 | Fしたのかについて,有権者や政治: <u>E解するために必要な知識の獲得を</u> - 2003年 年 年 | 家の意識や行動に着目し | |
| | 挙制度改革後に日本のすることで,現代日本のすることで,現代日本のようなで,現代日本のようなで,現代日本のようなです。 3. 選挙制度の分類を行。 選挙制度が議議が、選挙制度が議議が、以下のより、 選挙が制度改改革後ののは13. 選挙挙制度改改革後ののは13. 選挙挙制度改改革論論には14. 日もより、 3. 日本とめ 教科書: 使用しない 参考書: ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | D政治がどのように変容 MO政治を,より深く理 ぶのか 1) 2) こ与える影響 えテムに与える影響 ステムに与える影響 選挙(1):1996-)選挙(2):2005)選挙(4):2012 1) 2) | Fしたのかについて,有権者や政治 理解するために必要な知識の獲得を - 2003年 年 年 ~ 2021年 な治の第一歩[新版]』有斐閣. 『政治行動論』有斐閣. | 家の意識や行動に着目し | |
| 授業計画 | 挙制度改革後に日本のすることで,現代日本のすることで,現代日本のようなで,現代日本のようなで,現代日本のようなです。 3. 選挙制度の分類を行。 選挙制度が議議が、選挙制度が議議が、以下のより、 選挙が制度改改革後ののは13. 選挙挙制度改改革後ののは13. 選挙挙制度改改革論論には14. 日もより、 3. 日本とめ 教科書: 使用しない 参考書: ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | D政治がどのように変容 MOD政治を,より深く理 ぶのか 1) 2) こ与える影響 ステムに与える影響 ステムに与える影響 ステムに与える影響 選挙(2):2005)選挙(3):2009)選挙(4):2012 1) 2) 0.2023.『日本正 ・大村華子.2015.3 ・大村華子.2015.3 | Fしたのかについて,有権者や政治 理解するために必要な知識の獲得を - 2003年 年 年 ~ 2021年 な治の第一歩[新版]』有斐閣. 『政治行動論』有斐閣. | 家の意識や行動に着目し | |
| 授業計画 教科書・参考書等 授業で使用する | 学制ません。 することで、スと、スと、では、現代では、現では、現代では、現代では、現代では、では、のののののののののでは、ののののののでは、選挙が制度が、できまず、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは | D政治がどのように変容 MOD政治を,より深く理 ぶのか 1) 2) こ与える影響 ステムに与える影響 ステムに与える影響 ステムに与える影響 選挙(2):2005)選挙(3):2009)選挙(4):2012 1) 2) 0.2023.『日本正 ・大村華子.2015.3 ・大村華子.2015.3 | Fしたのかについて,有権者や政治 理解するために必要な知識の獲得を - 2003年 年 年 ~ 2021年 な治の第一歩[新版]』有斐閣. 『政治行動論』有斐閣. | 家の意識や行動に着目し | |

| 予習・復習への アドバイス | 必要に応じて参考書を参照したり,質問するなどして,授業で扱う内容について,能動的に理解を深める姿勢が求められる. |
|--------------------|--|
| 履修上の注意 受講条件等 | ・本講義は,各科目の実施方法の「1(2)知識,理論の獲得」,「2(1)教員からの対話中心」に相当します. ・成績評価は,「基本,原則の正確な理解」を基に行います. |
| 成績評価の基準等 | 期末試験: 1 0 0 % |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| 1 | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位設 | 果程実務法学専攻実務法 | ま学プログラム |
|-----------------------------------|--|--|--|-----------------------|----------------|
| 講義コード | PA347611 | 科目区分 | | | |
| | 基礎演習 1 | 行口区刀 | | | |
| | 全能原目 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Basic Seminar of La | w I | | | |
| 担当教員名 | 門田 孝,片木 晴彦 | ,秋野 成人,神野 礼育 | 至,新井 誠,油納 健一 | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | モンデン タカシ,カ | タギ ハルヒコ,アキノ | シゲト,ジンノ レイセイ,アライ | マコト,ユノウ ケン | / イチ |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 前期 2ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (2T) 月3-4 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 講義と質疑応答による。複数の担 | 三当者で実施する。 | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | 1年次生 | • | • | • | • |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レク | ドル | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a 法律基本科 | ∃] | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | 【目標】 1)是高裁判所の「 | 判例・と法の解釈につい | .) アーその基本的か関係を理解する | | |
| 到達度評価の評価項目 | 1)最高裁判所の「 2)主として最高裁判 3)裁判規範としての 【概要】 法学概論に続く未 ,法の解釈の基本を | 判所の基本判例を使って D法規範の事実への当て 修 1 年生への導入科目 | いて,その基本的な関係を理解する。 「、判例の学習の方法を修得する。」 「はめという,法的思考の基本を理解 である。民法・商法,憲法および刑) 現範を与えられた事実に当てはめ,) 門をも内容とする。 | ¥する。 法の各分野について , : | |
| | 1)最高裁判所の「2)主ととしての「2)主ととしての「3)裁判規範としての「法学概論」に続く本、法学解釈の正義学の「法学解釈の「法学の「法学の」を表する。「表表の「法法の「法法の「法法の「法法の「法法の「法法の「法法の「法法の「基法法の「基法法の「基法法の「基法法の「基法」の「第3回」第3回回第3回回第3回回第3回回第3回回第3回回第3回回第3回回第3回回 | 判所の基本判例を使って D法規範の事実への当て 修1年生への導入科目 ^一 学ぶ。さらに,特定の対 法」に基づく論述の入「 1 (神野) 1 (秋野) 1 (秋野) 1 (秋野) 2 (秋明) 2 (門田) (片木) | 7、判例の学習の方法を修得する。 ではめという,法的思考の基本を理解である。民法・商法,憲法および刑決規範を与えられた事実に当てはめ,対例をも内容とする。 | ¥する。 法の各分野について , : | |
| 授業の目標・概要等 授業計画 | 1)最高裁判所の「我判所の「我判別」 (表) 主 (表) (表) 主 (表) (表) 主 (表) | 判所の基本判例を使っての法規範の事実への当て修1年生への導入科目で学ぶ。に基づく論述の入りでは、はまずく論がの入りでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | : , 判例の学習の方法を修得する。 : はめという , 法的思考の基本を理解である。民法・商法 , 憲法および刑決規範を与えられた事実に当てはめ , 決門をも内容とする。 | ¥する。 法の各分野について , : | |
| 授業の目標・概要等 | 1)最高裁判所の「我判所の「我判別」 (表) 主 (表) (表) 主 (表) (表) 主 (表) | 判所の基本判例を使っての法規範の事実への当て修1年生への導入科目で学ぶ。は基づく論述の入門では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | : , 判例の学習の方法を修得する。 : はめという , 法的思考の基本を理解である。民法・商法 , 憲法および刑決規範を与えられた事実に当てはめ , 決門をも内容とする。 | ¥する。 法の各分野について , : | |
| 授業の目標・概要等 授業計画 教科書・参考書等 授業で使用・機器等 | 1)最高裁判所の「我判所の「我判別」 (表) 主 (表) (表) 主 (表) (表) 主 (表) | 判所の基本判例を使っての法規範の事実への当て修1年生への導入科目で学ぶ。に基づく論述の入門学派・に基づく論述の入門1 (神野) 1 (新郷野) 2 (科野) 2 (科野) 2 (科野) 2 (科野) 2 (科野) 2 (科野) 3 (科野) 3 (科野) 4 (科野) 5 (科野) 5 (科野) 6 (科野) 7 (科野) 7 (オティー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | : , 判例の学習の方法を修得する。 : はめという , 法的思考の基本を理解である。民法・商法 , 憲法および刑決規範を与えられた事実に当てはめ , 決門をも内容とする。 | ¥する。 法の各分野について , : | |

| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照 |
|------------------------|--|
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は,各科目の実施方法の「1(1)導入,基本(重要なこと)の重視」,「1(2)知識,理論の獲得」,「 2(1)教員からの対話中心」に相当します。 成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「法的思考の確認,三段論法の確認」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 提出されたレポートによる。 |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | 講義の順番は変更することがある。詳細はTKCを参照 |
| ナベスの短光が口においっ | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム |
|-----------------|--|------|---------------------------------|
| 講義コード | PA347711 | 科目区分 | 評的教育科目 |
| 授業科目名 | 民法 1 A | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | |
| 英文授業科目名 | Civil Law IA | | |
| 担当教員名 | 神野 礼斉 | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ジンノ レイセイ | | |
| 研究室の場所 | | | 内線番号 |
| E-mailアドレス | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 前期 セメスター(前期) |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 金3-4 | | |
| 授業の方法 | 対面 対面)関係諸制度ないし関係規定について,その意義を解説する。 | | |

| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
|---------------------|--|
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1 (2)知識、理論の獲得」、「2 (1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 中間試験35%,期末試験65% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| | 1 | | | | |
|------------------------------|---|---|---|--|----------------|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位設 | 果程実務法学専攻実務法 | き学プログラム |
| 講義コード | PA347811 科目区分 専門的教育科目 | | | | |
| 授業科目名 | 民法 1 B | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Civil Law IB | | | | |
| 担当教員名 | 油納 健一 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ユノウ ケンイチ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | まて四 | 88±0.#0 | 145794 **** | t n \ | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 前期 セメスター(前身 | 初) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 火3-4 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 教科書,参考文献,配付資料等 提として,講義による説明と質疑 | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | | | | | |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) 授業のキーワード | 01:法学 | | | | |
| | | | 1 | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 | 1 | | | |
| | 「日輝】 | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 1)物権総論、履行 2)具体的な紛争事係 【概要】 物権総論、及び債材 | 物権総論、及び債権総論・各論の一部(弁済による債権の実現と債務不履行責任)に関する諸制度について,具体的な | | | |
| 授業計画 | 紛争事例を意識しながら基本的な考え方を講義する。 第1回 物権法序説、物権的請求権、物権変動序説、意思主義(176条)と当事者関係・無権利関係 第2回 公示の原則と不動産登記制度・民法177条(対抗関係)、取消しによる不動産物権変動(1) 第3回 取消しによる不動産物権変動(2)、解除による不動産物権変動 第4回 相続による不動産物権変動(2)、取得時効による不動産物権変動、民法177条の第三者の範囲 第5回 相続による不動産物権変動(2)、取得時効による不動産物権変動、民法177条の第三者の範囲 第6回 動産物権変動における公示・対抗要件、公信の原則、即時取得、占有権 第7回 前回の復習、復習確認テスト 第8回 所有権、共同所有、用益物権、債権法序説 第9回 弁済(1) 第10回 弁済(2)、受領遅滞、債務不履行制度の概観 第11回 履行の強制(強制履行)、債務不履行に基づく損害賠償(1) 第12回 債務不履行に基づく損害賠償(2) 第13回 第三者による債権侵害(不法行為に基づく損害賠償)、契約の解除(1) 第14回 契約の解除(2)、復習確認テスト 第15回 契約の解除(3) | | | | |
| 教科書・参考書等 | 2)内田貴『民法 | 1)安永正昭『講義 物権・担保物権法〔第4版〕』(有斐閣、2021年) 2)内田貴『民法 〔第4版〕』(東京大学出版会、2020年) | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | ラーク 対象性男はか編 テキスト,配付資料 | レバムアリグリロ 送 総則 | <u>・物権〔第9版〕』(有斐閣 , 2023</u> | / | |
| 【詳細情報】 | 教科書,配付資料 | | | | |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション | | | | |
| | | | | | |

| 予習・復習への アドバイス | 予習・復習は毎回確実にすること。 |
|------------------------|--|
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 中間試験30%、期末試験70% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | 詳細は、TKCを参照すること。 |
| その他 | |
| | |

| | | | , | | | |
|------------------------------|--|---|--|---------------------|---------------|--|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専 攻実務法 | きプログラム | |
| 講義コード | PA347911 | 科目区分 | | | | |
| | 会社法 1 | | , | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | | |
| 英文授業科目名 | Corporate Law II | | | | | |
| 担当教員名 | 片木 晴彦 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | カタギ ハルヒコ | | | | _ | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 前期 2 ターム | | | |
| | | 用取熟 | 1十八土 削期 29-4 | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (2T) 水7-8 | | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 テキストに従いつつ , 特に会社法 考え方を理解することができるよ | | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 | |
| 対象学生 | 1年次生 | | | | | |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レベル | | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | | |
| 学問分野(分科) 授業のキーワード | 01:法学 | | | | | |
| | | ٠ د دد سو | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a 法律基本科目 | 1 | | | | |
| | 【目標】 | - + 64 Tel TEL 42 | トラに 7.の内容を禁む PP.7 | | | |
| 授業の目標・概要等 | (1)複雑な会社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る、(2)会社法のテキストを適切に読み込んで、基本概念を理解し、各規定の趣旨を学び、重要な争点を把握する、(3)基本的な判例を理解し、解釈上の争点を掌握することを目標にする。 【概要】 会社法 1 , 2 , 3 を通じて会社法の基本を学ぶ。会社法1では,株式会社制度の基本概念,会社制度の経済的意義,会社の設立,株式制度,株式譲渡および株主総会制度までの内容を講義する。1年生の会社法では,全体として,(1)複雑な会社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る,(2)会社法のテキストを適切に読み込んで,基本概念を理解し,各規定の趣旨を学び,重要な争点を把握する,(3)基本的な判例を理解し,解釈上の争点を掌握することを目標にしている。各講義を通じて上記の能力の修得を目指すが,会社法1では特に各条文を,会社法の体系の中で適切に読み込む能力の修得に主眼を置く。 | | | | | |
| 授業計画 | 第1回 会社・株式会社の特色 各種企業制度・会社の種類・法人格・有限責任 第2回 株式会社の設立と消滅 発起設立・募集設立・設立定款・発起人の設立前の行為 第3回 株式会社の登記 会社の商号・目的・登記の公信力 第4回 株式の意義と単位 株式の意義と単位 株式の内容 株主権・株主平等原則・種類株式 第5回 株式の譲渡・譲渡制限株式 株式譲渡の方式・株主名簿・基準日・譲渡承認の手続 第7回 株式会社の統治システム 株式会社の統治形態・委員会設置会社・会社の監査と監督 第8回 株主総会の招集手続 | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 伊藤・大杉・田中・松 江頭憲治郎他編『会社 | 講義中に2回程度、小テスト(短答式)を実施する 伊藤・大杉・田中・松井『リーガルクエスト会社法〔第4版〕』(2018年・有斐閣) 江頭憲治郎他編『会社法判例百選第4版』(2021年・有斐閣) その他,適宜資料を配付する。 | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | テキスト,配付資料,音 | f声教材, 映像資料, Mi | crosoft Teams, その他(【詳細情報 | 】を参照) | | |

| 【詳細情報】 | テキスト,配付資料,映像(画像資料),音声教材 事前配付資料はTKCに掲載される。音声教材があるときは,Bb9またはTeamsも利用する。 |
|------------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 小テスト / クイズ形式 |
| 予習・復習への アドバイス | 講義資料をTKCで事前配布する。資料に従って,教科書及び講義で扱う会社法の条文をしっかりと読み込んでほしい (予習時間1時間半程度)。予習の段階で,条文を「適切」に説明できるようになっておくこと。講義資料に示される質問・課題を講義で答えられるようにしてほしい。 予習段階での理解を深めるために,一部の授業では,音声付きガイダンスを用意する予定。講義資料を読むときに参照されたい。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1 (2)知識、理論の獲得」、「2 (1)教員からの対話中心」に相当する。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行う。 |
| 成績評価の基準等 | 期末テスト70%、小テスト30% |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | 担当教員は,広島総合法律会計事務所の客員弁護士として,主として事務所所属の弁護士に企業法務に関する法的助言を行っている。 |
| メッセージ | 会社法は,非常に多くの条文からなり,しかも憲法や,民法,刑法と比べると条文が複雑かつ長文である。この難解な条文を読み解いてもらい,またその趣旨を理解してもらうことが,1年次会社法の主要な目標である。 |
| その他 | 講義の内容、順番については変更することがある。詳細はTKC参照。 講義資料には,補論が示されている。これらは講義終了後,講義の内容や該当条文を確認しながら復習として参照してもらうことを前提としているので,予習段階では読む必要はない。また,復習用にTKCの授業理解度テストが作成されているので,活用されたい。授業理解度テストの内容を基礎に,講義中に小テストを実施する。 |
| すべての授業科目においる | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位調 | 果程実務法学専攻実務法 | :学プログラム | |
|------------------------------|--|---|-----------------------|--------------------|---------|--|
| 講義コード | PA348011 | A348011 科目区分 専門的教育科目 | | | | |
| 授業科目名 | 基礎演習 2 | HALS | 3132389118 | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | | |
| 英文授業科目名 | Basic Seminar of law II | | | | | |
| 担当教員名 | 門田 孝,片木 晴彦, | 秋野 成人,神野 礼斉, | 新井 誠,田村 耕一 | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | モンデン タカシ,カ [,] | モンデン タカシ,カタギ ハルヒコ,アキノ シゲト,ジンノ レイセイ,アライ マコト,タムラ コウイチ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | • | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 後期 3ターム | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (3T) 月3-4 | | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 講義及び演習。複数の担当者で実 | 産施する 。 | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | |
| 対象学生 | 1年次生 | | | | | |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レベ | ル | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | |
| 授業のキーワード | | | , | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 | 1 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | 【日梅】 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)条文の意味を理解したうえで,具体的な事実を条文の文言にあてはめ,簡単な課題の解決を 体験する。 2)思考した内容を適切に示すための法的な文章力を身につける。 【概要】基礎演習1に引き続き,法的な論述の基礎を修得するための導入科目である。基礎演習2では,民法・商法,憲 法および刑法の各分野において比較的簡単な事実を内容とする課題の解決を求める文章の作成を通じて,「法的な三段論 法」の基礎的な能力の修得を目指す。 | | | | | |
| 授業計画 | 第1回 民法論述入門1 (神野) 第2回 刑法論述入門1 (秋野) 第3回 憲法論述入門1 (新井) 第4回・5回 商法論述入門1 (片木) 第6回 民法論述入門2 (田村) 第7回 刑法論述入門2 (秋野) 第8回 憲法論述入門2 (門田) 原則として各回において授業中又はその前後にレポートを課す。 | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 教科書は指定しない。参考文献等は各教員が適宜指示する。 | | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料, その他(【 | 詳細情報】を参照) | | | | |
| 【詳細情報】 | 配付資料(原則として | CTKC上に掲載する) | | | | |
| 授業で取り入れる 学習方法 | 授業後レポート | | | | | |

| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照 | | |
|------------------------|--|--|--|
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は,各科目の実施方法の「1(1)導入,基本(重要なこと)の重視」,「1(2)知識,理論の獲得」に相当します。 成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「法的思考の確認,三段論法の確認」を基に行います。 | | |
| 成績評価の基準等 | 提出されたレポートによる。 | | |
| 実務経験 | | | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | | | |
| メッセージ | | | |
| その他 | 講義の順番,担当者は変更することがある。詳細はTKCを参照 | | |
| | | | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|--|-----------------------|---------------------|-------------|-----------------------|
| 講義コード | PA348111 | PA348111 科目区分 専門的教育科目 | | | |
| | 基礎演習3 | 刊日匹力 | 41 10386441 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Basic Seminar of Law | <i>,</i> III | | | |
| 担当教員名 | 門田 孝,片木 晴彦, | 秋野 成人,野田 和裕 | ,小濱 意三,新井 誠,田村 耕一 | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | モンデン タカシ,カ・ チ | タギ ハルヒコ,アキノ | シゲト,ノダ カズヒロ,コハマ | シンゾウ,アライ マコ | ト,タムラ コウイ |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | +- | 884848 | T.F.Y. 1/4 HB . F . | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 後期 4ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (4T) 月3-4 | · | T | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 講義と質疑応答による。複数の打 | 旦当者で実施する。 | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | 1年次生 | | | | |
| | 5:大学院基礎的レベ | ル | | | |
| ` ' | 24:社会科学 | | | | |
| _ ` ′ | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | 1 | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a 法律基本科目 | 1] | | | |
| 到達度評価の評価項目 | 【目標】 | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 1)法の解釈論についての自己の考え方を説得力ある論述で示す能力を修得する。 2)やや複雑な事例に法規範をあてはめて,課題の解決を示す思考力と,思考した内容を適切に表現するための法的な文章力を身につける。 【概要】 基礎演習 2 に引き続き,実定法の体系的な理解と法的な文章作成能力の修得を目指す導入科目の第 3 段である。民法・商法,憲法および刑法の各分野においてやや複雑な事実を内容とする課題の解決を求める文章の作成を通じて,法的な論述能力の向上を目指す。また,裁判規範としての民事規範の理解に不可欠な要件事実についての基本的な考え方を学ぶ。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 民法論述基礎1 (田村) 第2回 刑法論述基礎1 (秋野) 第3回 憲法論述基礎1 (新井) 第4回 商法論述基礎 (片木) 第5回 民法論述基礎2 (野田) 第6回 刑法論述基礎2 (秋野) 第7回 憲法論述基礎2 (門田) 第8回 要件事実入門 (小濱) | | | | |
| 教科書・参考書等 | 教科書は指定しない。参考文献等は各教員が適宜指示する。 | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料, その他(【詳細情報】を参照) | | | | |
| 【詳細情報】 | 配付資料(原則としてTKC上に掲載する) | | | | |
| ļ . | 配付資料(原則として | CTKC上に掲載する) | | | |

| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照 | | |
|------------------------|--|--|--|
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は,各科目の実施方法の「1(1)導入,基本(重要なこと)の重視」,「1(2)知識,理論の獲得」,「 2(1)教員からの対話中心」に相当します。 成績評価は「基本,原則の正確な理解」,「法的思考の確認,三段論法の確認」を基に行います。 | | |
| 成績評価の基準等 | 提出されたレポートによる。 | | |
| 実務経験 | | | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | | | |
| メッセージ | | | |
| その他 | 講義の順番は変更することがある。詳細はTKCを参照 | | |
| | | | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課 | 程実務法学専攻実務法 | 芸学プログラム |
|------------------------------|---|-------------------------|--|------------|----------------|
| 講義コード | PA348211 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 民法 2 | • | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Civil Law II | | | | |
| 担当教員名 | 油納 健一 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ユノウ ケンイチ | | | | _ |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | まて田 | BB+0.#0 | 14754 XHD 1275 (XH | п. | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 前期 セメスター(前期 | A) | |
| 曜日・時限・講義室 | (前) 木3-4 | T | T.,_ | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 教科書,参考文献,配付資料等 提として,講義による説明と質疑 | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | | | | | |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 | 1 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | 【目標】 | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 1)契約法(契約解除・雇用・組合を除く)および事務管理法・不当利得法・不法行為法の基本原則に関する理解を深め, 基礎知識を修得する。 2)具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え,基礎知識を使って適切に解決する能力を培う。 【概要】 債権各論に関する諸制度について,具体的な紛争事例を意識しながら基本的な考え方を講義する。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 契約の成立、契約の効力 第2回 売買(1) 第3回 売買(2) 第4回 売買(3)、贈与、使用貸借 第5回 消費貸借(5) 第6回 賃貸借(2) 第7回 賃貸借(3)、復習確認テスト 第8回 賃貸借(5)、請負 第10回 委任、寄託、和解、事務管理 第11回 不当利得、不法行為法の趣旨 第12回 不法行為法の要件(1) 第13回 不法行為法の要件(2)、不法行為法の効果(1) 第14回 不法行為法の効果(2)、復習確認テスト 第15回 責任無能力者の監督義務者責任、使用者責任、土地工作物責任、共同不法行為 | | | | |
| 教科書・参考書等 | 1)潮見佳男『基本記 潮見佳男『基本記 | 構義債権各論 不法行 | ・事務管理・不当利得〔第4版〕』(為法〔第4版〕』(新世社,2021年) | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 2)達田兄兄はか編 テキスト,配付資料 | <u> にルナリグリロ 送 - 1貝惟</u> | 〔第9版〕』(有斐閣,2023年) | | |
| 【詳細情報】 | 教科書,配付資料 | | | | |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション | | | | |

| 予習・復習への アドバイス | 予習・復習は毎回確実にすること。 | | | |
|--------------------------------------|--|--|--|--|
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 | | | |
| 成績評価の基準等 | 中間試験30%、期末試験70% | | | |
| 実務経験 | | | | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | | | | |
| メッセージ | 詳細は、TKCを参照すること。 | | | |
| その他 | | | | |
| ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | |

| | | <u> </u> | r | | |
|------------------------------|---------------|-----------------|-----------------------------------|--------------------|--------|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位設 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
| 講義コード | PA348311 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 民法 3 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Civil Law III | | | | |
| 担当教員名 | 田村耕一 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | タムラ コウイチ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 後期 セメスター(後身 | 期) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 水1-2 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | 1 年次 | | • | | |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | T | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 | 1 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | - | | 理解し,基礎知識を習得する。 ことを的確かつ具体的に説明でき | る能力を培う。 | |

| 教科書・参考書等 | 1)内田貴『民法III 第4版: 債権総論・担保物権』(東京大学出版、2020年) 2)安永正昭『講義 物権・担保物権法 第4版』(有斐閣,2021年) 3)潮見佳男『プラクティス民法債権総論[第5版]』(信山社、2018年) *この授業では直接使用しないが,『民法判例百選 ・ 〔第9版〕』(有斐閣,2023年)は今後必要になるので,用意 すること。 |
|--------------------------|--|
| 授業で使用する メディア・機器等 | |
| 【詳細情報】 | TKCより出力のレジュメ,配付資料 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | TKCを参考とすること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」、「4(3)模擬裁判、模擬相談技法の活用」に相当します。成績評価は「基本、原則の正確な理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「裁判や相談の体験による意識の変化がみられるか」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 中間試験40%、期末試験40%、レポート20%, |
| 実務経験 思教経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| 左连 | 2000年度 | 月日 - 井 - 立7 CD | | 第11中央计学市内中央计 | | |
|------------------------------|---|--|--|--|------------|--|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位設 | ₭ 枉夷 務法字界以夷務法 ———————————————————————————————————— | 学ノロクラム | |
| 講義コード | PA348411 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | | |
| 授業科目名 | 会社法 2 | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | | |
| 英文授業科目名 | Corporate Law II | | | | | |
| 担当教員名 | 片木 晴彦 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | カタギ ハルヒコ | | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 後期 3ターム | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (3T) 木1-2 | | _ | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 テキストに従いつつ,特に会社法 ながら,会社法の基本的な考え方 応答を交えて授業を行う。 | | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 | |
| 対象学生 | 1年次生 | • | | | · | |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レベ | ル | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a 法律基本科目 | 1) | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 (1)複雑な会社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る、 (2)会社法のテキストを適切に読み込んで、基本概念を理解し、各規定の趣旨を学び、重要な争点を把握する、 (3)基本的な判例を理解し、解釈上の争点を掌握することを目標にする。 【概要】 会社法1に続き,取締役および取締役会制度,取締役の義務と責任をめぐる規律を中心に講義する。会社法2で扱う項目は,会社法の中でも解釈論が別れ,また判例が大きな役割を示す項目が多い。1年生の会社法を通した目標の中でも,本講義では,テキストを適切に読み込み,会社法の各規定の趣旨や解釈上の争点を理解すること,また,会社法の基本判例について,その解釈論上の意義を理解し,判例理解の基本を修得すること,そして会社法上の重要な争点を含む課題について,論理的な文章を解する。 (2) は土物会の実施、決議 | | | | | |
| 授業計画 | 第1回 株主総会の審議・決議 提案権・普通決議、特別決議 第2回 株主総会決議の瑕疵 決議取消しの訴え・決議無効確認の訴え・決議不存在確認の訴え 第3回 取締役・監査役 取締役・監査役の任期、選任、解任 第4回 取締役会・代表取締役 取締役会の決議・代表取締役の代表権 第5回 取締役の義務 利益相反取引の規制 第6回 取締役の責任 経営判断原則・監視義務違反 第7回 取締役の責任 2 法令違反行為 第8回 代表訴訟 | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 伊藤・大杉・田中・村 江頭憲治郎他編『会社 | 講義中に小テストを 2 回程度実施する。講義中に扱った事例を基礎とする課題レポートの提出を 1 回程度求める 伊藤・大杉・田中・松井『リーガルクエスト会社法〔第 4 版〕』(2018年・有斐閣) 江頭憲治郎他編『会社法判例百選第 4 版』(2021年・有斐閣) その他,適宜資料を配付する。 | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | テキスト,配付資料, | テキスト, 配付資料, 音声教材, 映像資料, Microsoft Teams | | | | |

| 【詳細情報】 | テキスト,配付資料,映像(画像資料) |
|------------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 授業後レポート |
| 予習・復習への アドバイス | 会社法1のシラバスを参照 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当する。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行う。 |
| 成績評価の基準等 | 筆記試験(期末テスト70%)、小テスト20% 課題レポート10% |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | 担当教員は,広島総合法律会計事務所の客員弁護士として,主として事務所所属の弁護士に企業法務に関する法的助言を行っている。 |
| メッセージ | 会社法2で扱う項目は、会社法の中でも解釈論が別れ,また判例が大きな役割を示す項目が多い。1年生の会社法を通した目標の中でも、本講義では、テキストを適切に読み込み,会社法の解釈上の重要な争点を理解し、また、会社法の基本判例の意義を理解し、そして会社法上の重要な争点を含む課題について、論理的な文章で回答する能力の基礎を修得することに重点をおく。 |
| その他 | 会社法 1 のシラバスを参照 |
| すべての授業科目において | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専攻実務沒 | ー 法学プログラム | | | |
|------------------------------|--|--|--|-------------|--------------|--|--|--|
| 講義コード | PA348511 | PA348511 科目区分 専門的教育科目 | | | | | | |
| | 会社法3 | ' | • | | | | | |
| | | | | | | | | |
| (フリガナ) | | | | | | | | |
| 英文授業科目名 | Corporate Law III | | | | | | | |
| | 片木 晴彦,周田 ء | E — 5 | | | | | | |
| 担当教員名 | カタギ ハルヒコ,フ | スダ ケンジ | | | | | | |
| (フリガナ) | 100 1 000 = 3,0 | | | 1 | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | | | |
| E-mailアドレス | | 88**** | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 1年次生 後期 4ターム | | | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (4T) 木1-2 | | | | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 テキストに従いつつ , 特に会社活ながら , 会社法の基本的な考えが 応答を交えて授業を行う。 | | | | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | | | |
| 対象学生 | 1年次生 | | • | • | • | | | |
| 学修の段階 | 5:大学院基礎的レ | ベル | | | | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a 法律基本科 | 目】 | | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | (2)会社法のテキスト(3)基本的な判例を理 | (1)複雑な会社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る、 (2)会社法のテキストを適切に読み込んで、基本概念を理解し、各規定の趣旨を学び、重要な争点を把握する、 (3)基本的な判例を理解し、解釈上の争点を掌握することを目標にする。 | | | | | | |
| 1文末の日1版:1M女子 | 会社財務に関する規 経済やファイナンス 難しい。実例を参照 成能力の基礎の修得 | 会社法3は,株式会社の計算,分配規制,新株の発行や新株予約権の発行などの資金調達および自己株式の取得などの会社財務に関する規律,並びに組織再編に関する規律を中心に講義する。会社法3で扱う分野は一般にはなじみが薄く,経済やファイナンスに関する知識をも必要とする。このために関連する条文も他の法分野と比較して複雑であり,理解が難しい。実例を参照しながら,各条文を的確に読み込む能力の修得を目指す。また会社法2に引き続き,論理的な文章作成能力の基礎の修得をも目指す。 | | | | | | |
| | 計算書類・ 第3回 株主資本の会 株式会社の 第4回 株式の発行 募集株式発 | 募集株式発行の手続・有利発行について | | | | | | |
| 授業計画 | 第5回 新株予約権・自己株式の取得 新株予約権付社債・ストックオプション・自己株式の取得と処分、消却 第6回 新株発行の差止め・無効 不公正な新株発行・新株発行の無効の訴え | | | | | | | |
| | 第8回 組織再編 2 簡易組織再 | 第7回 組織再編 1 合併,株式移転・株式交換,会社分割,株式交付 第8回 組織再編 2 簡易組織再編・略式組織再編・債権者の異議申立手続・組織再編の差止め | | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 伊藤・大杉・田中・ 江頭憲治郎他編『会 | 講義中に小テストを 2 回程度実施する。講義中に扱った事例を基礎とする課題レポートの提出を別途求める。 伊藤・大杉・田中・松井『リーガルクエスト会社法〔第 4 版〕』(2018年・有斐閣) 江頭憲治郎他編『会社法判例百選第 4 版』(2021年・有斐閣) その他,適宜資料を配付する。 | | | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | テキスト, 配付資料, | 映像資料, Microsoft Te | ams | | | | | |

| 【詳細情報】 | テキスト,配付資料,スクリーンによる映像資料 | | |
|--|--|--|--|
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 小テスト / クイズ形式, 授業後レポート | | |
| 予習・復習への アドバイス | 会社法 1 のシラバス参照 | | |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1 (2)知識、理論の獲得」、「2 (1)教員からの対話中心」に相当する。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行う。 | | |
| 成績評価の基準等 | 筆記試験(期末テスト70%)、小テスト20%、課題レポート10% | | |
| 実務経験 | 有り | | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | 担当教員は,広島総合法律会計事務所の客員弁護士として,主として事務所所属の弁護士に企業法務に関する法的助言を行っている。 | | |
| メッセージ | 会社法3は,会社の計算やファイナンスをめぐる諸制度,組織委編を扱う。新株予約権や自己株式の取得,組織再編の各手法など,日常生活では見かけることのない用語や概念が頻出する。制度の基本をしっかりと理解することを目標としてほしい。 | | |
| その他 | 講義の内容、順番については変更することがある。詳細はTKC参照 | | |
| すべての授業科目において、授業改義アンケートを宝施していますので、同窓に協力してください | | | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | | |
|--------------------|--------------|---|---------------------------------|------|--------|--|
| <u> </u> 講義コード | PA348611 | 科目区分 | | | | |
| 授業科目名 | 民法 4 | | • | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | | |
| 英文授業科目名 | Civil Law IV | Civil Law IV | | | | |
| 担当教員名 | 神野 礼斉 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ジンノ レイセイ | | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 1年次生 後期 セメスター(後期) | | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 金5-6 | | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 対面 授業の方法 【詳細情報】 1)関係諸制度ないし関係規定について,その意義を解説する。 2)具体的な事例を取り上げ,関係諸制度に関する理解を深める。 3)TKCにレジュメのファイルを掲示する。各回の授業ではこれを活用する。 | | | | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | |
| 対象学生 | | | | | | |

| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること | | | |
|---|--|--|--|--|
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1 (2)知識、理論の獲得」、「2 (1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 | | | |
| 成績評価の基準等 | 中間試験35%,期末試験65% | | | |
| 実務経験 | | | | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | | | | |
| メッセージ | | | | |
| その他 | | | | |
| すべての授業科目において,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 | | | | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | | |
|------------------------------|---|---|---|------|----------|--|
| 講義コード | PA348711 | 科目区分 | | | | |
| 授業科目名 | 民事訴訟実務基礎 1 | HEZ | 31 3233XF31TH | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | 20 3 AT 11 2 C 3 3 E 11 E | | | | | |
| 英文授業科目名 | Fundametals of Civil | Practice I | | | | |
| 担当教員名 | 小濱 意三,岩元 裕 | 介,野田 隆史 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | コハマ シンゾウ,イ | ワモト ユウスケ,ノタ | ・ タカシ | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 2ターム | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (2T) 月3-4 | | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 予め受講者が教科書を精読してい 応答により受講者の理解を確認。 | | 課題について質疑 | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | |
| 対象学生 | | | • | • | • | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | ジ ル | | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | | |
| お歌声明り口 | | *************************************** | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【b実務基礎科目 | 1] | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)民事訴訟実務のバックボーンである要件事実の考え方を理解する。 2)典型的な訴訟について、何を要件事実と捉えるべきかを理解する。 3)要件事実の考え方を基礎にした主張整理及び事実認定を理解する。 【概要】 上記の目標達成のため、課題について質疑応答により実施する。 (オムニバス方式/全8回) (小濱 意三・岩元 裕介・野田 隆史/8回) 売買代金支払請求訴訟、貸金返還請求訴訟、所有権に基づく不動産明渡請求訴訟、不動産登記手続請求訴訟(所有権に基づく請求)、不動産登記手続請求訴訟(登記保持権原の抗弁)、賃貸借契約の終了に基づく不動産明渡請求訴訟を課題として、要件事実の考え方を理解する。 | | | | | |
| 授業計画 | 第1回 売買代金支払請求訴訟 1 (要件事実総論) 第2回 売買代金支払請求訴訟 2 第3回 貸金返還請求訴訟 第4回 所有権に基づく不動産明渡請求訴訟 第5回 不動産登記手続請求訴訟(所有権に基づく請求) 第6回 不動産登記手続請求訴訟(登記保持権原の抗弁) 第7回 賃貸借契約の終了に基づく不動産明渡請求訴訟 第8回 同上 | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 参考書:司法研修所 大島眞一『 村田渉・山 | 編『4訂 紛争類型別(完全講義 民事裁判実) | 要件事実』(法曹会) の要件事実』(法曹会) 務の基礎(第3版)上巻』(民事法 論30講(第4版)』(弘文堂) る事例教材 | 研究会) | | |

| 授業で使用する メディア・機器等 | |
|---------------------|--|
| 【詳細情報】 | テキスト,配付資料 |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細は,TKCを参照すること |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」「2(2)双方向の対話中心」「2(3)事例、研究中心 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 講部局 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | | |
|------------------------------|--|---------------------|-------------------------------------|------|--------|--|
| 講義コード | PA348811 | 348811 科目区分 専門的教育科目 | | | | |
| 授業科目名 | 憲法演習 1 | | • | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Constitution | onal Law I | | | | |
| 担当教員名 | 新井 誠 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | アライ マコト | | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 1ターム | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (1T) 月5-6 | | | | | |
| 塩金・ |)는 33 | 授業の方法 | 対面 | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 【詳細情報】 | 演習中心 | | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 | |
| 対象学生 | | | • | | • | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | ル | | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | |
| 授業のキーワード | 憲法 | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目】 | | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】判例・学説の基本的な知識をふまえながら、憲法に関する事例に対応する基本的な論理力とその構成力、的確な結論を提示する力、などをつけることを目標とする。 【概要】(概要)憲法の基礎理論や日本国憲法解釈についての一定の理解があることを前提として,本演習では,憲法に関する重要判例等を踏まえた事例を中心に検討していく。この検討を通じて,訴訟の当事者が,具体的な憲法上の主張をどのように行えばよいのか,また,それに対していかなる反論が可能であるのかといった実践的手法を身につけていけるようにしたい。なお本授業は,演習形式での授業であるので,受講者との質疑応答等を通じた運営となる。 | | | | | |
| 授業計画 | 第1回 憲法(人権)総論に関わる問題 第2回 人権各論に関わる問題(1) 第3回 人権各論に関わる問題(2) 第4回 人権各論に関わる問題(3) 第5回 統治に関わる問題(1) 第6回 統治に関わる問題(2) 第7回 司法的救済をめぐる問題 第8回 総合的検討 期末試験80%、レポート(第4回から第5回の辺りで1回提出予定) 15%、授業中の質疑応答5% | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 授業で説明 | | | | | |

| 予習・復習への アドバイス | 各回、しっかりと予習、復習のこと。 |
|------------------------|---|
| 履修上の注意 受講条件等 | (1)法的思考が的確にできるているかどうかを確認する。またそのため(2)双方向の対話などを通じた演習展開する。 。本講義は、各科目の実施方法の「1(3)つなぎ、転換科目」、「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」に相当します。成績評価は「法的思考の確認、三段論法の確認」、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験80%、レポート15%、授業中の質疑応答5% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| + | |

| がら文書 (| | 開講部局 | | 里程宝 務法学車 妆宝 務法 | ・学プログラム |
|--|--|-----------------|---|------------------------------|--------------------------|
| 授業科目名 (フリガナ) 英文授業科目名 (フリガナ) 英文授業科目名 (フリガナ) 英文授業科目名 (カッタ ヒサ 研究室の場所 E-mailアドレス 開講キャンパス 曜日・時限・講義室 (1T) 木5-6 授業の方法 講義 単位 1 対象学生 学修の段階 6:大学院科学学問分野(分野) 24:社会学学問分野(分野) 24:社会学学問分野(分科) 01:法学 教職専門科目 プロ授業のキーワード 刑事訴訟法、教職専門科目 プロ授業の中でのこの授づけ 到達度評価の評価項目 【授業の話ち全議の概訟、とた、とた、となりのは、2: (表別ののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの | | | | | |
| 授業科目名 | | | | | |
| (フリガナ) 英文授業科目名 Criminal Proc 担当教員名 堀田 尚徳 (フリガナ) ホッタ ヒサ 研究室の場所 東千田 E-mailアドレス 東千田 曜日・時限・講義室 (1T) 木5-6 授業の方法 講義 単位 1 対象学生 6:大学院専門学院の野(分野) 24:社会科学学院の野(分野) 24:法学会科学学院の科学院の手でのでのでのでのでのでのでのでのでである。 での投業計画 「投業講書書例の概訟法、投票により、対策を表しい、大学院専門学品のでは、は、大学院専門学品のでは、大学院専門学品のでは、大学院専門学品のでは、大学院専門学品のでは、大学院専門学院・開きまた。 での投業がある。 「大学院専門学院・開き、大学院専門学院・開き、大学院・専門学品を表します。 でのでのでのでのでのでのででのでのでのででのでのでのでのでのでのでは、は、大学のには、は、大学のには、は、大学のには、は、大学のには、は、大学のには、は、大学のには、は、大学のには、まず、大学のには、ま | ı | | | | |
| 担当教員名 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) ホッタ ヒサ 研究室の場所 | cedure I | | | | |
| (フリガナ) 研究室の場所 E-mailアドレス 開講キャンパス 東千田 曜日・時限・講義室 (1T) 木5-6 授業の方法 講義 単位 1 対象学生 学修の段階 6:大学院専門学問分野(分野) 24:社会科学学問分野(分野) 24:社会科学学問分野(分科) 72 表 | | | | | |
| 研究室の場所 E-mailアドレス 開講キャンパス 東千田 曜日・時限・講義室 (1T) 木5-6 授業の方法 講義 単位 1 対象学生 学修の段階 6:大学院専門学問分野(分野) 24:社会科学学院分野(分野) 24:社会学院の段階 70:法学学院の行業業の中でのこの授業科目 70の投業科目の位置づけ 1 である者書別の概訟、大きを、判業訴訟方を、授刑の分に対します。 1 である 1 | ナノリ | | | | |
| E-mailアドレス 開講キャンパス 東千田 曜日・時限・講義室 (1T) 木5-6 授業の方法 講義 単位 1 対象学生 学修の段階 6:大学院専門学問分野(分野) 24:社会科学学問分野(分科) 01:法学 刑事訴訟法、教職専門科目 プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ 【授業講文書(収) 概訟、とも、判判業訴法・をを、判判業訴法・をを、判判業訴法・をを、判判業訴法・をを、判判業訴法・をを、判判業訴法・関係による。 (1 投票 1 回 1 に 以表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表 | | | | 内線番号 | |
| 開講キャンパス 東千田 曜日・時限・講義室 (1T) 木5-6 授業の方法 講義 単位 1 対象学生 今修の段階 学修の段階 6:大学院専門学問分野(分野) 学問分野(分科) 01:法学 刑事訴訟法、 教職専門科目 プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ 【授業請書書例(概数法を受判の所述の主意を、さら判の所述の主意を、さら判の所述の主意を、ときの判案が訴さる、さら判の所述の主意を、ときの主意を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を | | | | F3MCH 3 | <u> </u> |
| 曜日・時限・講義室 (1T) 木5-6 授業の方法 講義 単位 1 対象学生 学修の段階 6:大学院専門学問分野(分野) 24:社会科学学問分野(分野) 24:社会学学問分野(分科) 70:法学 | | 開設期 | 2年次生 前期 1ターム | | |
| 単位 1 対象学生 学修の段階 6:大学院専門 学問分野(分野) 24:社会科学 学問分野(分科) 01:法学 刑事訴訟法、教職専門科目 プログラムの中でのこの授業科目の位置 【授業書例の評価項目 【授業書例の記述を、授刑の保護書書例の報酬を、授業事方を保護書書の保護書書の保護書書ののは1: 表記 1 回: | | IN CART | 上十八工 的别 17 五 | | |
| 対象学生 学修の段階 6:大学院専門 学問分野(分野) 24:社会科学 学問分野(分科) 01:法学 刑事訴訟法、 教職専門科目 プラムの中でのこの授業科目の位置づけ 回接度評価の評価項目 【授業講査書例の概念、と、 投票 大変 大変 大変 大変 大変 大変 大変 大 | | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 原則として、講義形式で行う。 て、法的な知識・理解を確認する | | |
| 学修の段階 | | 週時間 | 2 | 使用言語 | <u>る。</u> 】 】: 日本語 |
| 学修の段階 6:大学院専門学問分野(分野) 学問分野(分科) 01:法学 授業のキーワード 刑事訴訟法、 教職専門科目 プラムの中でのこのでのこのでのこのでのでのこのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの | | · | 1 | | • |
| 学問分野(分野) 24: 社会科学学問分野(分科) 01: 法学 刑事訴訟法、 教職専門科目 プログラムの中でのこの授業科目の 位置づけ 型達度評価の評価項目 【授業講文判業 講文判 解事うら、授業 期の がを、投票 は、以必要 がで、投票 は、以必要 がで、 は裁要 にに 関 に は に 対 別 に が に 別 に が に 別 に 別 に 別 に 別 に 別 に 別 に | 四的レベ | JL | | | |
| 学問分野(分科)01: 法学授業のキーワード刑事訴訟法、教職専門科目プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ到達度評価の評価項目【授業者書例の概訟、を授講家を判案訴ち、、さり判案訴ち、、さり判案が、と、さり判別を持定に関する。展標、は裁要法捜捜れの必要は、 (場別などのでは、1) (第1回) (第2回) (第3回【第3回【第2回】捜捜 (第3回【第3回】では、4) (第3回【第3回】では、4) (第3回【第4回】のでは、4) (第4回【第4回】のでは、4) (Point 10: 有2) (Point 11: 何 | | /V | | | |
| 授業のキーワード 刑事訴訟法、 教職専門科目 | | | | | |
| 教職専門科目 プログラムの中でのこの授業科目の位置 【授業 書本側の概要等 【授業 書本側の概談、、と、表述を、授刑のより、と、表述を、と、表述を、と、表述を、表述を、表述を、表述を、表述を、表述を、表述を、表述を、表述を、表述を | | | | | |
| プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ 到達度評価の評価項目 【授業者書例の報話と、 | | | T | | |
| この授業科目の位置づけ 到達度評価の評価項目 【授業講文別(要等) 【授業講書例(概要等) 「投票 講子の目標・概要等 「投票 講子の に 投票 がを、 でを、 対理 を に が を に 対理 を に が を に 対理 を に が を | | 教科専門科目 | | | |
| 【授業の目標・概要等 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 がら文書、以 を、判例(概要 、判事訴法、決 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | 「「「「「「「「」」 | | | | |
| Point 0: ガ Point 1: 刑 Point 2: 刑 Point 3: 刑 【第2回】捜 Point 4: 捜 Point 5: 捜 Point 6: 任 第3回【第3回 Point 7: 被 Point 8: 被 Point 9: 被 | 受講者は、 刑事訴訟法における重要基本概念及び制度の意義(定義)・趣旨・要件・効果を、条文上の根拠を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになる、 刑事訴訟法における解釈上の諸問題(基礎レベル)を、判例(裁判例)及び学説を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。 【授業の概要】 刑事訴訟法を初めて学ぶ者(あるいはそれに近い者)を対象として、法曹養成過程を経る際に必要となる法的知識・理解のうち、捜査段階に関する事項(捜査の端緒、任意捜査と強制捜査との区別、被疑者に対する身体拘束、供述証拠の収集・保全、捜索・押収、検証・鑑定・領置、被疑者の防御活動等)について講ずる。 受講者は、この授業を通じて、2年次に開講される「刑事訴訟法1演習」、3年次に開講される「重点演習刑事法1」「重点演習刑事法3」を履修する際に必要な法的知識・理解を得る。 | | | | |
| Point 13 : 3 Point 14 : 3 | 【第1回】総論 Point 0: ガイダンス(担当教員の自己紹介、予習・復習の仕方及び参考文献についての詳細な説明) Point 1: 刑事訴訟法の目的 Point 2: 刑事訴訟法の基本原理 Point 3: 刑事手続の関与者、刑事手続の全体像 【第2回】捜査 Point 4: 捜査法総論 Point 5: 捜査の端緒 Point 6: 任意捜査と強制捜査との区別 第3回【第3回】捜査 Point 7: 被疑者に対する身体拘束その1~総論~ Point 8: 被疑者に対する身体拘束その2~逮捕~ Point 9: 被疑者に対する身体拘束その3~被疑者勾留~ 第4回【第4回】捜査 Point 10: 被疑者に対する身体拘束その4~逮捕・勾留に関する諸問題~ Point 11: 供述証拠の収集・保全その1~被疑者に対する取調べ~ Point 12: 供述証拠の収集・保全その2~第三者に対する取調べ~ 【第5回】捜査 Point 13: 捜索・押収その1~総論~ Point 14: 捜索・押収その1~総論~ Point 15: 捜索・押収その2~令状による捜索・差押え~ Point 15: 捜索・押収その3~今状によらない捜索・差押え~ | | | | |

| 授業計画 | 【第6回】捜査 Point 16: 検証・鑑定・領置 Point 17: その他の捜査手法~強制採尿・強制採血・写真撮影・ビデオ撮影等~ Point 18: 被疑者の防御活動その1~被疑者が捜査の適法性を争うための手段~ 【第7回】捜査 Point 19: 被疑者の防御活動その2~黙秘権~ Point 20: 被疑者の防御活動その3~弁護人選任権・接見交通権~ Point 21: 捜査の終結・起訴後の捜査 【第8回】まとめ | | | |
|---|---|--|--|--|
| 教科書・参考書等 | 宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第2版〕』(有斐閣、2018年) その他の参考書等については、担当教員が【第1回】の授業において詳細に説明する。 | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料 | | | |
| 【詳細情報】 | 配付資料 | | | |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 小テスト / クイズ形式 | | | |
| 予習・復習への アドバイス | 担当教員が、【第1回】の授業において詳細に説明する。なお、【第1回】の授業に対する予習は不要である。 | | | |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1 (2)知識、理論の獲得」、「2 (1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 | | | |
| 成績評価の基準等 | 期末試験:90% 講義での討論(講義内容に対する貢献度):10% | | | |
| 実務経験 | | | | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | | | | |
| メッセージ | | | | |
| その他 | 2023年度に開講する「刑事訴訟法1」(前期)の前半部分と対応する授業である。旧「刑事訴訟法1」(1T)を再履修する者は「刑事訴訟法1」(前期)の前半8回に出席すること。 | | | |
| すべての授業科目において,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 | | | | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 開講部局 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | |
|------------------------------|---|---------------------|---|------|----------|
| 講義コード | PA349011 | 349011 科目区分 専門的教育科目 | | | |
| 授業科目名 | 刑事訴訟法1演習 | | • | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Semiar of Criminal Pro | ocedure I | | | |
| 担当教員名 | 堀田 尚徳 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ホッタ ヒサノリ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 2ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (2T) 木1-2 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 講義形式及び演習形式を併用す 当教員が、【第1回】の授業によ | | 法については、担 |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J : 日本語 |
| 対象学生 | | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 刑事訴訟法、捜査 | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | 「「「「「「「」」」 | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【授業の目標】 受講者は、具体的な事例の中から刑事訴訟法上の問題点を抽出し、法的に解決する過程を、文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。 【授業の概要】 「刑事訴訟法1」履修者を対象として、頭に入っている(はずの)法的知識・理解を使って具体的な事例(数百文字程度の長さ)を刑事訴訟法の観点から解決するための力を身に付けさせるものである。授業で扱う事例は、主に捜査段階において生じる刑事訴訟法上の問題点(解釈上のものに限られない)のうち、重要なものを含んでいる(捜査の端緒、任意捜査と強制捜査との区別、逮捕・勾留、捜索・差押え、接見交通権等)。受講者は、この授業を通じて、2年次に開講された「刑事訴訟法1」において得た法的知識・理解(独学に委ねられた範囲を含む)を実際に使えるレベルで身に付けるための訓練をすると共に、3年次に開講される「重点演習刑事法1」「重点演習刑事法3」を履修する際の土台作りをする。 | | | | |
| 授業計画 | 以下の項目を扱う。 【第1回】ガイダンス 【第2回】捜査の端緒に関する基礎問題 【第3回】任意捜査と強制捜査の区別に関する基礎問題 【第4回】逮捕・勾留に関する基礎問題 【第5回】令状による捜索・差押えに関する基礎問題 【第6回】令状によらない捜索・差押えに関する基礎問題 【第7回】接見交通権に関する基礎問題 【第8回】まとめ | | | | |
| 教科書・参考書等 | • | | 第2版〕』(有斐閣、2018年) 第1回】の授業において詳細に説 | 明する。 | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料 | | | | |

| 【詳細情報】 | テキスト,配付資料,音声教材,映像(ビデオ/PC/その他画像資料) |
|--------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 小テスト / クイズ形式 |
| 予習・復習への アドバイス | 担当教員が、【第1回】の授業において詳細に説明する。なお、【第1回】の授業に対する予習は不要である。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」、「2(4)論述能力の涵養 文章作成力」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「 文章 、理論の正確な理解ができる」、「 適切な文章表現ができる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験:90% 講義での討論(講義内容に対する貢献度):10% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | 2023年度に開講する「刑事訴訟法1」(前期)の後半部分と対応する授業である。旧「刑事訴訟法1演習」(2T)を 再履修する者は「刑事訴訟法1」(前期)の後半8回に出席すること。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | | |
|-----------------|-------------------------|-----------------|--|------|-------|--|
| 講義コード | PA349111 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | | |
| 授業科目名 | 民法演習1A | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Civil Law I. | A | | | | |
| 担当教員名 | 田村 耕一 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | タムラ コウイチ | | | | | |
| 研究室の場所 | 内線番号 | | | | | |
| E-mailアドレス | | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 1 ターム | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (1T) 水5-6 | | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)受講者が、履行障害について基本的な理解があることを前提に、授業を進めていく。 2)受講者は、TKC上の指示にしたがって、あらかじめ例題や判例を検討したうえで、授業に臨むことが求められる。 3)授業中は、受講者との質疑応答を通じて、基礎知識(改正法の内容)を確認し、さらに典型的な例題の検討を通じて、基礎知識を具体的事実関係にあてはめて問題を解決することができるようにする。 4)「条文を用いた問題解決」を身につけるため、課題を課す。 | | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 | |

対象学生

| 教科書・参考書等 | 1)TKCに掲示するレジュメを教材として使用する。 2)窪田充見ほか編『民法判例百選 [第9版]』(有斐閣,2023年) 3)内田貴『民法Ⅲ第4版: 債権総論・担保物権』(東京大学出版、2020年) 4)潮見佳男『債権各論 [第4版]』(新世社、2022年) 5)潮見佳男『プラクティス民法債権総論[第5版]』(信山社、2018年) |
|---------------------|--|
| 授業で使用する メディア・機器等 | |
| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(3)つなぎ、転換科目」、「2(2)双方向の対話中心」、「4(3)模擬裁判、 模擬相談技法の活用」に相当します。成績評価は「法的思考の確認、三段論法の確認」、「法的思考の確認、三段論法の 確認」、「 文章、理論を正確に理解できる裁判や相談の体験による意識の変化がみられるか」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験90%、レポート10% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目において | - こ,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | |
|------------------------|---|------------|---------------------------------|----------------------|--------|
| <u> </u> 講義コード | PA349211 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 民法演習1B | 11427 | 31383376116 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Civil Law I | В | | | |
| 担当教員名 | 神野 礼斉 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ジンノ レイセイ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | T | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 2ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (2T) 水5-6 | | T . | | |
| 授業の方法 | 対面 | | | め例題や判例を検 を確認し,さらに | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 2年次 | | | | • |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベル | Ι ν | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a 法律基本科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】家族法について,体系的理解を得ること,法曹にとって必要な事例分析能力・法的思考能力を養うこと,自分自身の考えを適切に口頭や文章で表現する能力を育成する。また,民法演習1Aによる条文の文言と構造に沿った問題解決という思考の実践として条文上明らかでない点に関する理論展開を学び取ることを目的とする。そのために,本講義では,受講者との質疑応答を通じて,基礎知識を確認し,さらに例題の検討を通じて,基礎知識を具体的事実関係にあてはめて応用できる能力を確実なものにすることを行う。 【概要】主に親族・相続関係に関し,具体的な事例を素材として,実務上・理論上重要な諸問題について検討する。主たる内容は,(1)婚姻,(2)相続人,(3)遺産共有,(4)遺産分割,(5)遺言,(6)遺留分である。 | | | | |
| 授業計画 | 1 . 相続人 2 . 遺産共有 3 . 遺産分割 4 . 遺言 5 . 親子 6 . 婚姻 7 . 家族法総合 8 . 離婚 | | | | |
| 教科書・参考書等 | 1) T K C に掲示するレジュメを教材として使用する。 2) 大村敦志ほか編『民法判例百選 [第3版]』有斐閣 | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | その他(【詳細情報】 | を参照) | | | |
| | • | | | | |

| 【詳細情報】 | 板書 |
|--------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(3)つなぎ、転換科目」、「2(2)双方向の対話中心」に相当します。成績評価は、「法的思考の確認、三段論法の確認」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験100% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| | | | 1 | | |
|--|--|------------------|--|--------------|----------|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課 | 程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
| <u></u> 講義コード | PA349311 | 科目区分 | | | |
| 授業科目名 | 民法演習 2 A | 11423 | GI JEJAKISI I E | | |
| 授業科目名 | | | | | |
| (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Civil Law I | IA | | | |
| 也 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 | RZ CT | | | | |
| 担当教員名 | 野田和裕 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ノダ カズヒロ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | I |
| E-mailアドレス | | | | 1.31松田 - 3 | <u> </u> |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 1ターム | | |
| | | is in the second | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (1T) 水9-10 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)民法の基本的な理解を備えて 2)教科書,参考文献,配付資料 を前提として,事前に示した設問 業を行う。 | 等について , 十分な予 | 習をしていること |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 2年次 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a 法律基本科目】 | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え,基礎知識を応用して適切に解決する能力を培う。 2)多角的な観点から法的分析を行い,判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させる。 【概要】 不動産・動産の所有権その他の権利をめぐる取引関係に関する重要問題について,関連領域における諸問題にも目を向けながら,多角的に検討を行う。 民法全般の基本的な理解を備えていることを前提として,双方向の授業を行うこととし, 具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え,基礎知識を応用して適切に解決する能力を培うこと,および, 多角的な観点から法的分析を行い,判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させることを目的とする。民法演習 1 Aの思考方法の獲得と平行して文章作成能力の向上を目指す。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 不動産の二重譲渡と背信的悪意者 第2回 不動産譲渡と取得時効,相続による占有の承継 第3回 取得時効と登記 第4回 民法177条の第三者の範囲,通行地役権 第5回 取消・解除と登記 第6回 動産物権変動と即時取得 第7回 民法94条2項の類推適用法理 | | | | |
| 教科書・参考書等 | 1)安永正昭『講義 物権・担保物権法 第4版 』(有斐閣,2021年) 2)潮見佳男 = 道垣内弘人編『民法判例百選 総則・物権〔第9版〕』(有斐閣,2023年) 中田裕康 = 窪田充見編『民法判例百選 債権〔第9版〕』(有斐閣,2023年) | | | | |
| 授業で使用する | i | | | | |

| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
|------------------|--|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段 論法の確認」、「 文章、理論の正確な理解ができる。 制度を一覧して比較できる。 論理構成を比較し選択できる。 適切な文章表現ができる。」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験(100%) |

| | | | I | | |
|------------------------|--|-----------------|--|--------------|----------|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | |
| 講義コード | PA349411 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 民法演習 2 B | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Civil Law I | IB | | | |
| 担当教員名 | 野田 和裕 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ノダ カズヒロ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | T | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 2ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (2T) 水9-10 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)民法の基本的な理解を備えて 2)教科書,参考文献,配付資料 を前提として,事前に示した設問 業を行う。 | 等について , 十分な予 | 習をしていること |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | 2年次 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | ll . | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a 法律基本科目 | 1 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 1)具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え,基礎知識を応用して適切に解決する能力を培う。 2)多角的な観点から法的分析を行い,判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させる。 【概要】 不動産・動産の所有権その他の権利をめぐる取引関係に関する重要問題について,関連領域における諸問題にも目を向けながら,多角的に検討を行う。 民法全般の基本的な理解を備えていることを前提として,双方向の授業を行うこととし, 具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え,基礎知識を応用して適切に解決する能力を培うこと,および, 多角的な観点から法的分析を行い,判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させることを目的とする。民法演習1Aの思考方法の獲得と平行して文章作成能力の向上を目指す。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 不動産賃貸借契約(1) 第2回 不動産賃貸借契約(2) 第3回 不動産賃貸借契約(3) 第4回 不当条項の内容規制 第5回 共有・組合・権利能力なき社団 第6回 消滅時効 第7回 総合問題 | | | | |
| 教科書・参考書等 | 2)潮見佳男=道垣内 | 1弘人編『民法判例百選 | 版 』(有斐閣,2021年) 総則・物権〔第9版〕』(有斐閣 債権〔第9版〕』(有斐閣,2023年 | | |
| 授業で使用する | i | | | | |

| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
|------------------|--|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段 論法の確認」、「 文章、理論の正確な理解ができる。 制度を一覧して比較できる。 論理構成を比較し選択できる。 適切な文章表現ができる。」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験(100%) |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | |
|-----------------|------------------------|------|---------------------------------|------|--|
| 講義コード | PA349511 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 刑法演習 1 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Criminal La | aw I | | | |
| 担当教員名 | 秋野 成人 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | アキノ シゲト | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 1ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (1T) 木1-2 | | | | |

授業の方法

| 授業計画 | 第1回 条文解釈と刑法理論 刑法38条 故意と具体的事実の錯誤 - 第2回 条文解釈と刑法理論 - 刑法38条 故意と抽象的事実の錯誤 第3回 条文解釈と刑法理論 刑法38条 事実の錯誤と違法性の錯誤 第4回 犯罪論体系における概念の相互関係 構成要件と違法性・責任 第5回 概念の比較分析 正犯と共犯 第6回 概念の比較分析 共同正犯と狭義の共犯一第7回 概念の比較分析 因果的共犯論と(混合)惹起説 第8回 概念の比較分析 基本的構成要件と修正構成要件 |
|--------------------------|--|
| 教科書・参考書等 | 受講生各自の基本書等 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料, Microsoft Teams |
| 【詳細情報】 | 配付資料,TKCにアップされた授業内容等の告知に留意すること |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 小テスト / クイズ形式 |
| 予習・復習への アドバイス | 授業において取り上げるテーマにつき自らの基本書等で当該領域の基礎的・基本的な概念及び定義を確認しておくこと。 各授業回の予習等の詳細はTKCにて必ず確認すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、課科目の実施方法の「1(3)つなぎ、転換科目」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(3)事例、研究中心」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 授業時に適宜実施する小テスト(合計30%)及び期末試験(70%)。 |
| 実務経験 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | T て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専攻実務法 | 崇学プログラム |
|------------------------------|--|-----------------|-----------------------------------|-------------|----------------|
| 講義コード | PA349611 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 刑法C | | • | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Criminal Law C | | | | |
| 担当教員名 | 日山 恵美 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ヒヤマ エミ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 2ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (2T) 木5-6 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 講義中心、ディスカッション | | _ |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 2年次 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 | 1 | | | |
| 到達度評価の評価項目 開発 | | | 说についての理解を深め,知識を確 | | 的な事例を解決する |
| 授業計画 | 第1回 構成要件該当 第2回 不作為犯 第3回 正当防衛 第4回 正当防衛 第5回 実行の着手, 第6回 正犯と共犯 第7回 共犯の因果性 第8回 共犯と身分 | 行為,因果関係 不能犯 | ∠,分析 し,法的問題点を抽出する <i>。</i> | | |
| 教科書・参考書等 | 特に指定しません | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | Microsoft Teams, その |)他(【詳細情報】を参 | シ照) | | |
| 【詳細情報】 | 配付資料(TKCへのフ | クップも含む) | | | |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 授 | 業後レポート | | | |
| 予習・復習への アドバイス | 【予習】 各回について予習課題事例を提示します。 予習課題事例について検討し,起案して提出してください。 予習時点で生じた疑問点を整理し(生じた疑問点,当該疑問点についての自身の取組み,それによって得られた理解など),適宜,起案に追記するなどしておいてください。 【復習】 | | | | |

| 予習・復習への アドバイス | 授業後,授業での説明や各自の起案へのコメントなどを踏まえ起案を書き直してください。 |
|------------------------|--|
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(1)教員からの対話中心」、「2(4)論述能力の 涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「基本、原則の正確 な理解」、「文章、理論を正確に理解できる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験80%、取組態度(起案の提出)20% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 コメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。 |

| | | | | | ・ |
|---|--|---|--|---|--|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課 | 果程実務法学専攻実務法 | 子ノログラム |
| 講義コード | PA349711 | 科目区分 | | | |
| 授業科目名 | 商事法演習1A | 111111111111111111111111111111111111111 | 3132331311 | | |
| 授業科目名 | | | | | |
| (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Comme | cial Law IA | | | |
| | 周田 憲二 | | | | |
| | | | | | |
| (フリガナ) | スダ ケンジ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 前期 2ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (2T) 金7-8 | | | | |
| | | 授業の方法 | 対面, オンライン(同時双方向型 | | |
| 授業の方法 | 演習 | 【詳細情報】 | 1)事案に関連する会社法の規律 | | |
| | | | 2) 具体的事案における解決方法 | <u> を,質疑応答を中心に</u> 「 | :検討する。 I |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| → | 05724 | | | | |
| 対象学生 学修の段階 | 2年次生 | ☆ II. | | | |
| 字修の段階 学問分野(分野) | 6:大学院専門的レー 24:社会科学 | \/V | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| <u>デロカチ(カイヤ)</u> 授業のキーワード | 株式,株主,株主総 | 수 | | | |
| | 100-0 / 100-1 / 100-1 Miles | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| | | | | | |
| プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ | 必修【a法律基本科 | ■] | | | |
| この授業科目の 位置づけ | | ■] | | | |
| この授業科目の 位置づけ | 【目標】 会社法の規定及び判 【概要】 本授業の履修範囲は 業は,1年次にうこと 業部とする。本受 目的とする。本受 もに,当該規定及び | 例の考え方を理解する。 、株主名簿、株式譲渡けて会社法の基礎を履修 により、上記の領域に は、2年生における最 判例の具体的事例への | 制限,株式の共有,利益供与及び株式 した法学未修者の2年生,及び法学 関する会社法の基本的な規定及び判例 の会社法の授業であるから,会社 適用を演習することにより,上記の領 里解し,もって基本的な判例の射程 | 既修者の 2 年生を対象 2 列の考え方を,深く理角 去の基本的な規定の理角 領域における会社法の基 | として,双方向型の 解することを主たる 解に主眼を置くとと 基本的な考え方を, |
| での授業科目の位置づけ 到達度評価の評価項目 授業の目標・概要等 | 【日標】の規定を表現の理解を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を | 例の考え方を理解する。 (本主名簿,株式譲渡により,株主名簿域には,上記の領域には,上記の領域には,上記の領域には,となり、生性的事例へのは,上でででででででででででででででででででででででででででででででででででで | 制限,株式の共有,利益供与及び株式 した法学未修者の2年生,及び法学問 関する会社法の基本的な規定及び判例 別の会社法の授業であるから,会社 適用を演習することにより,上記の領 | 既修者の2年生を対象を 別の考え方を,深く理解 法の基本的な規定の理 領域における会社法の基 適用範囲を正確に理解 | として,双方向型の解することを主たる民に主眼を置くと置くとといる者を見るを見た。 |
| での授業科目の位置づけ 到達度評価の評価項目 授業の目標・概要等 授業計画 教科書・参考書等 授業で使用する | 【会社概学演目も実 目標法要】の1業す当お 日標法要】の1業す当お 一個回回回回回回 試 一次ででは 一次でででは 一次でででは 一次でででででは 一次でででででででででで | 例の考え方を理解する。 (, 株主名簿 , 株式譲渡修になり, 株主により, 上記の領域を関係ではは, 2年生におけのの表で深く) () () () () () () () () () | 制限,株式の共有,利益供与及び株式した法学未修者の2年生,及び法学制度する会社法の基本的な規定及び判例の会社法の授業であるから,会社消 適用を演習することにより,上記の領理解し,もって基本的な判例の射程型を12・6・700百選3版18事件ほから・212百選3版11事件ほか料版商事法務340・30百選3版31事件・2402百選3版32事件ほか料版商事法務340・30百選3版31事件・2402百選3版32事件ほか集37・5・517百選3版39事件ほか集44・3・526百選3版41事件ほかの事情を考慮し、受講生と協議の上で前後する可能性があります。 | 既修者の2年生を対象を 別の考え方を,深く理解 法の基本的な規定の理 領域における会社法の基 適用範囲を正確に理解 | として,双方向型の解することを主たる民に主眼を置くと置くとといる者を見るを見た。 |
| ででは、 で使用・概要等 「おいっと」では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で | 【会社概学演目も実 目標法要】の1業す当お 日標法要】の1業す当お 一個回回回回回回 試 一次ででは 一次でででは 一次でででは 一次でででででは 一次でででででででででで | 例の考え方を理解する。 (本主名簿,株式譲渡により) 株主名ののでは、上記の領域をでは、上記の領域をでは、2年生体の事ででは、2年生体の事ででは、15年ののでは、15年ののでは、15年のでは | 制限,株式の共有,利益供与及び株式した法学未修者の2年生,及び法学制度する会社法の基本的な規定及び判例の会社法の授業であるから,会社消 適用を演習することにより,上記の領理解し,もって基本的な判例の射程型を12・6・700百選3版18事件ほから・212百選3版11事件ほか料版商事法務340・30百選3版31事件・2402百選3版32事件ほか料版商事法務340・30百選3版31事件・2402百選3版32事件ほか集37・5・517百選3版39事件ほか集44・3・526百選3版41事件ほかの事情を考慮し、受講生と協議の上で前後する可能性があります。 | 既修者の2年生を対象を 別の考え方を,深く理解 法の基本的な規定の理 領域における会社法の基 適用範囲を正確に理解 | として,双方向型の解することを主たるとを主たるとと置くと置くとでいる。 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課 | 程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|--|---|--|-----------------|------------------|
| 講義コード | PA349811 | 科目区分 | | | |
| 授業科目名 | 憲法演習 2 | 竹石区刀 | | | |
| | 总/公庆日 2 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Constitution | onal Lawll | | | |
| 担当教員名 | 門田孝 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | モンデン タカシ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | | |
| E-mailアドレス | | | | i jiw E j | 1 |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 セメスター(後期 | 月) | |
| | | 17042703 | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 月5-6 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 原則として質疑応答を中心とし 憲法に関する基礎知識は習得済 例問題をどう論じるかを検討する ただし、必要に応じて基礎事項 ストを実施する予定である。 | みであることを前提に 。 | |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 2年次 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ. | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | V /A T | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 | 1 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | な結論を導くことがて 2)憲法問題に対処し 【概要】 憲法に関する事例問題 | きる。 ,ていくための考え方を <u>!を素材に , 質疑応答を</u> | 解決するために必要な問題点を抽じ 身につけ,様々な事例の解決に応り 中心に授業を行う。 | | 考察したうで,妥当 |
| 授業計画 | 1.民主政の過程(1 2.民主政の過程(2 3.司法権と違違憲憲書 4.司法権と違違憲憲憲 5.司法権権の保保保 6.基本本権の保保保障障(1 7.基本本権の保保保障障(1 10.基基本本権の保保保障障(1 11.基基本権権の保保保障障(1 12.基基本権での保保管(1 13.基基本権の保保保管(1 14.総合) 15.総として各回小テス | i (1) i (2) i (3)) () () () () () () () () () () () () | 験を実施する。 | | |
| 教科書・参考書等 | 教科書は特に指定しな 参考文献は,必要に応 | ۱۱. | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料, その他(【 | 詳細情報】を参照) | | | |
| 【詳細情報】 | 各回の配布資料は,T | KC上に掲載する | | | |

| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション |
|--------------------|---|
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること |
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は,各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養,2(2)双方向の対話中心,2(3)事例,研究中心 ,2(4)論述能力の涵養」に相当します。 成績評価は「法的思考の確認,三段論法の確認」,「原則,修正,例外等の思考の型,枠組みの理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験:70%,小テスト:20%,授業中の質疑応答:10% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要とそれに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目において | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

| | 1 | | | | |
|------------------------------|---|--|---|---|--|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課 | 程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
| 講義コード | PA349911 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 民法演習 4 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | · | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Civil Law I | V | | | |
| 担当教員名 | 野田 和裕 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ノダ カズヒロ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | T | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 セメスター(後期 | 1) | |
| 曜日・時限・講義室 | (後) 木3-4 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)民法の基本的な理解を備えて 2)教科書,参考文献,配付資料 を前提として,事前に示した設問 業を行う。 | 等について,十分な予 | 習をしていること |
| 単位 | 2 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 2年次 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | T | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a 法律基本科目 | 1 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 2)多角的な観点から 【概要】 担保物権法と債権総 (金融担保法)に関す 担保に関する各制度の 民法全般の基本的な 問題となっている事材 | 法的分析を行い,判例 結論の一部(債権の保全 る重要問題について, り特質や関係が立体的に に理解を備えていること 動を的確に捉え,基礎知 | いる事柄を的確に捉え,基礎知識を や学説が示す準則を的確に用いて対 ・・移転・消滅に関する部分)で扱れ 関連領域における諸問題や現代社会 理解できるよう,多角的に検討を行う を前提として,双方向の授業を行う 職を応用して適切に解決する能力を 確に用いて対応する能力を向上させ | 対応する能力を向上され つれる金銭債権の履行を 会における機能にも目を うう。 うこととし, 具体的な を培うこと,および, | せる。 を保のための諸制度 を向けながら,金融 な紛争事例において 多角的な観点から |
| 授業計画 | 第5回 法定地上権 第6回 共同抵当と代 第7回 弁済による代 第8回 集合動産譲渡担 第10回 債権譲渡,重 第11回 動産売買先取 第12回 債権者代位権 第13回 詐害行為取済 第14回 人的担保(係 | らの収益と物上代位 く妨害排除・明渡請求 位 位 (保 担保,動産債権譲渡特例法 対産債権譲渡特例法 収特権 重 | | | |
| 教科書・参考書等 | 中田裕康 = 窪田充見編 教科書・参考書として 1)安永正昭『講義 | 端『民法判例百選 債権 こ, 以下のものを推薦す 物権・担保物権法 第4 | 誤則・物権〔第9版〕』(有斐閣,20 ፪〔第9版〕』(有斐閣,2023年) ⁻ る。 版 』(有斐閣,2021年) 讀〔第5版補訂〕』(信山社,2020年 | | |

| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料 |
|------------------------|--|
| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照のこと。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段 論法の確認」、「 文章、理論の正確な理解ができる。 制度を一覧して比較できる。 論理構成を比較し選択できる。 適切な文章表現ができる。」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 筆記試験(期末試験80%, 小テスト20%) |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | 授業計画については一部変更する場合がある。 詳細はTKCを参照すること。 |
| すべての授業科目において | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

回答に対しては教員からコメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|---|---|---|---|---|
| 講義コード | PA350011 | 科目区分 | | | |
| 授業科目名 | 民法演習3A | | | | |
| | LUZIA B J N | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Civil Law | IIIA | | | |
| 担当教員名 | 田村 耕一 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | タムラ コウイチ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 3ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (3T) 火7-8 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 1)受講者が,民法について基本。 2)受講者は,事前に示した設置むことが求められる。 3)授業中は,双方向的な手法を | 引,判例等につき,検討 | した上で授業に臨 |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| | | .= | | | |
| 対象学生 | 2年次 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 05:社会学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 | 1 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 2)契約について多角 3)具体的な事実に対 【概要】 民法のうち,意思制 手付,売買契約,貸債 認しながら,具体的な 演習科目の次の段階と | 角的な観点から法的分析 対する評価という視点を 解釈・契約解釈及び各種 は契約,委任契約であ よ契約内容,事例,及び として,対立する当事者 | 日り,具体的問題に対応する能力を 「を行い,判例や学説が示す準則, 「要につける。 「の契約の一部を扱う。具体的には 「ある。一通りの基礎知識のある者を 「判決を個別に検討することによっ」 「の主張という点を理解した上で,「 「ることを目標とする。単純な事例 | そこで考慮されている系 ,契約の成立,錯誤,身 念頭に,重要な点及び説 て,解釈方法の理解・孫 司じ事実の評価につき, | 契約不適合,予約・ 実解しやすい点を確 護得を目指す。民法 ,多様な価値観から |
| 授業計画 | 第2回 事例検討 第3回 錯誤(契約 第4回 手付(契約 第5回 売買1(契約 第6回 売買2(契約 第7回 貸借型契約 | 解釈(何がどこまで合意 り解釈(何がどこまで合 り解釈(何がどこまで合 (事情変更の法理と借地 寄託(契約解釈(何か) | なされたのか)について1) なされたのか)について2) お意されたのか)について3;契約 お意されたのか)について4;複数0 | の契約が関連する場合 $\it o$ | D扱について) |
| 教科書・参考書等 | 2)窪田ほか編『民法 | るレジュメを教材として 法判例百選 〔第9版〕 講義債権各論1(第4版 | | | |

| 授業で使用する メディア・機器等 | |
|---------------------|---|
| 【詳細情報】 | 配付資料、TKCに提示するレジュメ |
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細はTKCを参照すること。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(3)事例、研究中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、 論理構成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位記 | 果程実務法学専攻実務 法 | 去学プログラム |
|------------------------------|---|---|-------------------------|-----------------------------|----------------|
| 講義コード | PA350211 | 科目区分 | | | |
| 授業科目名 | 刑法C演習 | 1 114-22 | 31 3233/1311/ | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Crimial L | aw C | | | |
| 担当教員名 | 日山 恵美 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ヒヤマ エミ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | T | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 3ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (3T) 水7-8 | _ | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 演習中心、ディスカッション | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | 2年次 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レク | ベル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | _ | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 | ∄ 】 | | | |
| | | | 説についての理解を深め,知識を確 | | |
| 授業の目標・概要等 | │ために必要となる , <u>│力を伸ばすことも目</u> │ | | し,分析し,法的問題点を抽出する | 力を養う。また,自ら [。] | の意見を適確に表す |
| 授業計画 | 第1回 殺人罪·自 第2回 住居侵入罪 第3回 守高盗罪 第4回 強盗罪 第5回 詐欺罪 第6回 横领罪 第7回 放火書 第8回 文書偽造罪 | 设関与罪・傷害罪・遺棄 壬罪 | 注 | | |
| 教科書・参考書等 | 特に指定しない | | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料, Microsoft [*] | Teams | | | |
| 【詳細情報】 | 配付資料(TKCに掲 | 載するものを含む) | | | |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 打 | 受業後レポート | | | |
| 予習・復習への アドバイス | 予習課題事例につい 予習時点で生じた疑 | 題事例を提示します。 て検討し , 起案して提け 問点を整理し (生じた) 記するなどしておいて | 疑問点,当該疑問点についての自身 | の取組み , それによっ` | て得られた理解など |

| 予習・復習への アドバイス | 授業後,授業での説明や各自の起案へのコメントなどを踏まえ起案を書き直してください。 |
|------------------------|--|
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験80%,取組態度(起案の提出)20% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| オベアの博業科目においる | て、「極楽功美マンケ」とな字体(ていますので、同僚に控力してください |

| 年度 講義コード 授業科目名 | 2023年度 | | | | |
|---|--|--|---|-------------|-------------|
| | | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位語 | 果程実務法学専攻実務法 | 去学プログラム |
| | PA350311 | 科目区分 | | | |
| | 刑法演習 2 | | 1.5 | | |
| 授業科目名 | | | | | |
| (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Criminal L | aw II | | | |
| | 日山 恵美 | | | | |
| 担当教員名担当教員名 | 口山 忠夫 | | | | |
| 担ヨ叙貝石 (フリガナ) | ヒヤマ エミ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | 1 3 3 3 4 4 | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 4ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (4T) 金3-4 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 演習中心、ディスカッション | | |
| | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | 】 】: 日本語 |
| 社会学 生 | | | | | |
| 対象学生 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | 11. | | | |
| 学問の段階 学問分野(分野) | 24:社会科学 | · /v | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | VI . /4丁 | | | | |
| | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 選択必修【a法律基本 | 科目】 | | | |
| | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | なる,事実関係を正確 | | 理解を深め,知識を確かなものとす。 法的問題点を抽出する力を養う。と 目指す。 | | |
| 授業の目標・概要等 | なる,事実関係を正確 | 審に把握し,分析し, 表す力を伸ばすことも 証拠隠滅罪 | 法的問題点を抽出する力を養う。と | | |
| | なる,事実関係を正確自らの意見を適確に表現を 第1回 故意・錯誤 第2回 故意 第2回 過失 第3回 責任能力 第4回 名誉毀損罪 第5回 犯人隠避罪・ 第6回 公務執行妨害 第7回 事例演習 | 審に把握し,分析し, 表す力を伸ばすことも 証拠隠滅罪 | 法的問題点を抽出する力を養う。と | | |
| 授業計画 教科書・参考書等 授業で使用する | なる,事実関係を正確自らの意見を適確に表現を 第1回 故意・ 第2回 故意・ 第3回 故意・ 第4回 表別の 第5回 名別の 第6回 公務執行 第7回 事例演習 第8回 事例演習 | 審に把握し,分析し, 表す力を伸ばすことも 証拠隠滅罪 | 法的問題点を抽出する力を養う。と目指す。 | | |
| 授業計画 教科書・参考書等 授業で使用する メディア・機器等 | なる,事実関係を正確自らの意見を適確に表現を 第1回 故意・ 第2回 故意・ 第3回 故意・ 第4回 表別の 第5回 名別の 第6回 公務執行 第7回 事例演習 第8回 事例演習 | をに把握し、分析し、 長す力を伸ばすことも 証拠隠滅罪 罪・賄賂罪 D他(【詳細情報】を | 法的問題点を抽出する力を養う。と目指す。 | | |
| 授業計画 教科書・参考書等 授業で使用する メディア・機器等 | なる,事実関係を正確自らの意見を適確に表現を適ける。 第1回 故意・錯誤第2回 過失第3回 君子 名子 名子 名子 名子 の 本 | をに把握し、分析し、表す力を伸ばすことも をす力を伸ばすことも 証拠隠滅罪 罪・賄賂罪 D他(【詳細情報】を記 或するものを含む) | 法的問題点を抽出する力を養う。と目指す。 | | |

| 予習・復習への アドバイス | 授業後,授業での説明や各自の起案へのコメントなどを踏まえ起案を書き直してください。 |
|------------------------|--|
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験80%,取組態度(起案の提出)20% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| オベアの博業科目においる | て、「極楽功美マンケ」とな字体(ていますので、同僚に控力してください |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位詞 | | 学プログラム |
|------------------------------|--|--|--|-----------|--------|
| <u> </u> 講義コード | PA350411 | 科目区分 専門的教育科目 | | | |
| 授業科目名 | 刑事訴訟法 2 | HALS | 3138386116 | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | 713 3 7 8 7 8 7 7 7 | | | | |
| 英文授業科目名 | Crimial Procedure II | | | | |
| 担当教員名 | 堀田 尚徳 | | | | |
| 担当教員名 | ホッタ ヒサノリ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | 13/8/12/3 | 1 |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 3ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (3T) 木7-8 | | , | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 原則として、講義形式で行う。 て、法的な知識・理解を確認する | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 刑事訴訟法、公訴提起 | 己、公判、証拠、裁判、 | 上訴、非常救済手続 | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | 【授業の目標】 | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【授業の目標】 受講者は、 刑事訴訟法における重要基本概念及び制度の意義(定義)・趣旨・要件・効果を、条文上の根拠を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになる、 刑事訴訟法における解釈上の諸問題(基礎レベル)を、判例(裁判例)及び学説を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。 【授業の概要】 刑事訴訟法を初めて学ぶ者(あるいはそれに近い者)を対象として、法曹養成過程を経る際に必要となる法的知識・理解のうち、公訴提起以降の段階に関する事項(公訴提起、公判、証拠、裁判、上訴、非常救済手続等)について講ずる。受講者は、この授業を通じて、2年次に開講される「刑事訴訟法2演習」、3年次に開講される「重点演習刑事法1」「重点演習刑事法3」を履修する際に必要な法的知識・理解を得る。 | | | | |
| 授業計画 | 【第1回】公訴提起 Point 22: 公訴提起 Point 23: 公訴提起 Point 24: 訴因その 【第2回】公訴提起 Point 25: 訴因その Point 26: 訴因その Point 27: 訴訟条件 【第3回】公判・証拠 Point 28: 公判判志総 Point 29: 証拠法 Point 30: 証拠法 Point 31: 伝聞法則 Point 32: 伝聞法則 Point 33: 伝聞法則 「第5回】証拠法 Point 34: 伝聞法則 | の基本原理 の手続 1~審判対象論~ 2~訴因の特定・明示 3~訴因変更~ 逃法 本原理、公判の準備及で 論 連性 その1~伝聞法則の趣情 その2~伝聞の外の全代 その3~伝聞例外の全代 | ~ び公判前整理手続、公判期日の手続 旨及び伝聞証拠の意義 ~ との区別 ~ 本像、伝聞供述 ~ 者の供述を内容とする書面 ~ | ± | |
| | Point 36: 伝聞法則 【第6回】証拠法 | その6~同意書面・合意 | 意書面・証明力を争うための証拠等 根拠・証拠排除の基準~ | ⋚∼ | |

| 授業計画 | Point 38: 違法収集証拠排除法則その2~派生証拠の証拠能力等~Point 39: 違法収集証拠排除法則その3~申立適格・私人による違法収集証拠等~ 【第7回】証拠法 、裁判・上訴・非常救済手続 Point 40: 自白法則 Point 41: 補強法則 Point 42: 裁判・上訴・非常救済手続 【第8回】まとめ |
|---------------------|--|
| 教科書・参考書等 | 宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第2版〕』(有斐閣、2018年) その他の参考書等については、担当教員が「刑事訴訟法1」【第1回】の授業において説明する内容と同様である。 |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料 |
| 【詳細情報】 | 配付資料 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | |
|-----------------|-----------------------|-------------|---------------------------------|------|--|
| 講義コード | PA350511 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 刑事訴訟法2演習 | _ | • | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Criminal P | rocedure II | | | |
| 担当教員名 | 堀田 尚徳 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | ホッタ ヒサノリ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |

| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション, 小テスト / クイズ形式 |
|------------------------|--|
| 予習・復習への アドバイス | 担当教員が、「刑事訴訟法1演習」【第1回】の授業において説明した内容と同様である。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」、「2(4)論 述能力の涵養 文章作成力」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「 文章 、理論の正確な理解ができる」、「 適切な文章表現ができる」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験:90% 講義での討論(講義内容に対する貢献度):10% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | 2023年度に開講する「刑事訴訟法 2 」(後期)の後半部分と対応する授業である。旧「刑事訴訟法 2 演習」(4 T)を再履修する者は「刑事訴訟法 2 」(後期)の後半 8 回に出席すること。 |
| すべての授業科目においる | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

| 年度 | 2023年度 | □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | | 110 中央计学市场中央计 | :学プログラム |
|----------------------|--|--|--|--|---|
| | 1-0-0 1 /2 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課 | 张性美猕法子导以美猕 法 | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| 講義コード | PA350611 | | | | |
| 授業科目名 | 商事法演習 1 B | | | | |
| 授業科目名 | | | | | |
| (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Commerc | cial Law IB ———————————————————————————————————— | | | |
| 担当教員名 | 周田 憲二 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | スダ ケンジ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 3ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (3T) 水9-10 | | | | |
| | | 授業の方法 | 対面, オンライン (同時双方向型 |) | |
| 授業の方法 | 演習 | 【詳細情報】 | 1)事案に関連する会社法の規律 | | |
| | | E #1 (//-113 116 2 | 2) 具体的事案における解決方法 | <u>まを,質疑応答を中心に</u> ┏ | <u>検討する。</u> T |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| | 2年次生 | | | | I |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レヘ | <u> </u> | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 取締役の利益相反・ | 競業取引,取締役の報酬 | , 取締役会 , 代表訴訟 , 取締役の] | 責任 | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の | 必修【a法律基本科目 |] | | | |
| 位置づけ 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| | 【目標】 | | | | |
| | 【概要】 本授業の履修範囲は 締役の選解任及び取 生を対象として,上 することを主たる目 習1Aよりやや高度付 裁判例・学説の考え | 締役の第三者に対する責記の領域に関する会社法 記の領域に関する会社法 的とする。本授業が実施 とし,会社法の基本的な 方についても,事例演習 | 解する。 ・競業取引,取締役の報酬,取締行任に関する会社法の規律である。をの基本的な規定及び判例の考え方でされるのは夏休み明けの後期である。というでは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円ででは、1000円では、100 | 本授業は,商事法演習 1 を,双方向型の演習授業 るから,本授業では,打 理解することに加え,当 会社法の規律を具体的事 | Aを履修した2年 美によって深く理解 護内容を商事法演 該判例に関連する 事案に適用すること |
| 到達度評価の評価項目 | 会社法の基本的な規 【概要】 本授業の履修範囲は 無行後の を主たる とまた の を主たる は が が が が が が が が が が が が が が が が が が | ,取締役の利益相反取引締役の第三者に対する責記の領域に関する会社法的とする。本授業が実施とし,会社法の基本的な活方についても,事例演習を表現することの重要性は最判平4・12・18民集4社に対する責任 最判平7・3・10 民集63・3 任 最判昭57・1・21判時1日者に対する責任(1) 最 | ・競業取引,取締役の報酬,取締徒任に関する会社法の規律である。2 の基本的な規定及び判例の考え方でされるのは夏休み明けの後期である。 規定及び判例の射程・適用範囲を理 を通じて深く理解する。さらに,名 | 本授業は,商事法演習でを,双方向型の演習授業を,双方向型の演習授業をから,本授業では,持理解することに加え,当会社法の規律を具体的事態の基礎的なの表すための基礎的な | Aを履修した2年 美によって深く理解 護内容を商事法演 該判例に関連する 事案に適用すること |
| 到達度評価の評価項目 | 会社法の基本的な規(概要) | ,取締役の利益相反取引 締役の第三者に対する責 記の領域に関する会社法 的とする。本授業が実施 とし,会社法の基本的な 方についても,事例演習 を表現することの重要性 日最大判昭43・12・25民 所最判平4・12・18民集4 社に対する責任 最判平2 計 最判昭57・1・21判時1 日本に対する責任(1) 最 日本に対する責任(2) 最 小テスト(30%) | ・競業取引,取締役の報酬,取締役に関する会社法の規律である。を の基本的な規定及び判例の考え方でされるのは夏休み明けの後期である。 地定及び判例の射程・適用範囲を理 を通じて深く理解する。さらに,会 を認識し,論理的な思考を文章とし 集22・13・3511百選3版58事件ほか 時1015・27百選3版55事件ほか 6・9・3006百選3版62事件ほか 12・7・7民集54・6・1767百選3版49事 ・361百選3版67事件ほか 037・129百選3版44事件ほか 判昭44・11・26民集23・11・2150百選 | 本授業は,商事法演習でを,双方向型の演習授業を,双方向型の演習授業を,双方向型の演習授業をあから,本授業では,并理解することに加え,当会社法の規律を具体的事故である。 は、一人で表すための基礎的なの事件である。 は、一人ではかいますが、 は、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、「は、」では、「は、、」では、「は、、」では、「は、、」では、、」で | Aを履修した2年 美によって深く理解 護内容を商事法演 該判例に関連する 事案に適用すること |
| 到達度評価の評価項目 | 会社法別 (根要】 (根要】の履解任しまや前の (根要とをりや説な) (を受対しましました) (を受対しました) (を受対しましました) (で対しましました) (で対しまた) (でが対しまた) (でがが対しまた) (でがが対しまた) (でがが対しまた) (でがががががががががががががががががががががががががががががががががががが | ,取締役の利益相反取引 締役の第三者に対する責 記の領域に関する会社法 的とする。本授業が実施 とし,会社法の基本例 を表現することの重 を表現することの重 を表現することの 日 最大判昭43・12・25 民 第 東京地判昭56・3・26 門 最 最 世紀 日 長 12・18 民 長 12・18 民 長 12・18 民 長 13・10 民 長 63・3 日 最 13・10 民 長 63・3 日 最 13・10 民 長 63・3 日 最 13・10 民 長 63・3 日 最 13・21 世 長 15・3・10 民 長 63・3 日 最 15・3・10 民 長 63・3 日 最 15・3・10 民 長 63・3 日 最 15・3・10 民 長 63・3 日 最 15・3・10 民 日 63・3 日 日 73・10 民 日 | ・競業取引,取締役の報酬,取締徒任に関する会社法の規律である。2 の基本的な規定及び判例の考え方でされるのは夏休み明けの後期である。 規定及び判例の射程・適用範囲を理 地を通じて深く理解する。さらに,発表認識し,論理的な思考を文章とし 集22・13・3511百選3版58事件ほか 10・10・10・27百選3版58事件ほか 10・10・3006百選3版62事件ほか 12・7・7民集54・6・1767百選3版49事・361百選3版67事件ほか 037・129百選3版67事件ほか 判昭44・11・26民集23・11・2150百選 判昭62・4・16百選3版72事件ほか | 本授業は,商事法演習でを,双方向型の演習授業を,双方向型の演習授業を,双方向型の演習授業をあから,本授業では,并理解することに加え,当会社法の規律を具体的事故である。 は、一人で表すための基礎的なの事件である。 は、一人ではかいますが、 は、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、「は、」では、「は、、」では、「は、、」では、「は、、」では、、」で | Aを履修した2年 美によって深く理解 護内容を商事法演 該判例に関連する 事案に適用すること |
| 受業の目標・概要等 | 会社法別 (根要】 (根要】の履解任しまや前の (根要とをりや説な) (を受対しましました) (を受対しました) (を受対しましました) (で対しましました) (で対しまた) (でが対しまた) (でがが対しまた) (でがが対しまた) (でがが対しまた) (でがががががががががががががががががががががががががががががががががががが | ,取締役の利益相反取引 締役の第三者に対する責 記の領域に関する会社法 的とする。本授業が的な 方についても,事動 を表現することの 最大判昭43・12・25 民 第、東京地判昭56・3・26 別 制 最判平21・3・10 民集63・3 日 最判平21・3・10 民集63・3 日 最判平21・3・10 民集63・3 日 最判で3・10 民集63・3 日 最対する責任(2) 最 以テスト(30%) 実施方法は、到達度を考 小テスト(30%) 実施方法は、到達度を考 社法判例百選〔第4版〕、 GALQUEST会社法 | ・競業取引,取締役の報酬,取締徒任に関する会社法の規律である。2 の基本的な規定及び判例の考え方でされるのは夏休み明けの後期である。 規定及び判例の射程・適用範囲を理 地を通じて深く理解する。さらに,発表認識し,論理的な思考を文章とし 集22・13・3511百選3版58事件ほか 10・10・10・27百選3版58事件ほか 10・10・3006百選3版62事件ほか 12・7・7民集54・6・1767百選3版49事・361百選3版67事件ほか 037・129百選3版67事件ほか 判昭44・11・26民集23・11・2150百選 判昭62・4・16百選3版72事件ほか | 本授業は,商事法演習でを,双方向型の演習授業を,双方向型の演習授業を,双方向型の演習授業をあから,本授業では,并理解することに加え,当会社法の規律を具体的事故である。 は、一人で表すための基礎的なの事件である。 は、一人ではかいますが、 は、「は、」では、「は、」では、「は、」では、「は、「は、」では、「は、、」では、「は、、」では、「は、、」では、、」で | Aを履修した2年 美によって深く理解 首導内容を商事法演 該判例に関連する 事案に適用すること |

| 授業で取り入れる 学習方法 | |
|------------------------|---|
| 予習・復習への アドバイス | 授業で検討を予定する判例や教科書を事前に理解しておくことが望ましい。 予習・復習に必要な情報は,TKCに掲示する。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1 (4)応用力の涵養」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験70%,課題レポート30% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------|---|-----------------------|--|--------------------|--------|
| 講義コード | PA350711 | 科目区分 | | | |
| 授業科目名 | 商事法演習2A | | | | |
| 授業科目名 | | | | | |
| (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Commerci | al Law IIA | | | |
| 担当教員名 | 周田 憲二,片木 晴原 | | | | |
| 担当教員名 | スダ ケンジ,カタギ | ハルレコ | | | |
| (フリガナ) | X | 7070 | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 4ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (4T) 水9-10 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面, オンライン(同時双方向型 1)事案に関連する会社法の規律 2)具体的事案における解決方法 | ≧を , 質疑応答を交えて | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 2 年次生 | | • | | • |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | JV | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | 会社の計算,新株発行 | _{,新株予約権,会社設} | <u></u> | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科目 | 1 | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 会社法の基本的な規定及び判例の考え方を理解する。 【概要】 本授業の履修範囲は,株式会社の計算,新株発行,新株予約権及び会社設立に関する会社法の規律である。本授業は,商事法演習1A・1Bを履修した2年生を対象として,上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を,双方向型の演習授業によって深く理解することを主たる目的とする。本授業が実施されるのは2年次の最終段階であるから,本授業では,指導内容を商事法演習1Bよりさらに高度化し,会社法の基本的な規定及び判例の射程・適用範囲を理解す | | | | |
| 授業計画 | ること,並びに当該判例に関連する裁判例・学説の考え方を理解することに加えて,会社法の規定や判例の考え方に批判的な学説の考え方及び実務における取扱いについても,事例演習を通じて理解を深める。そして,会社法の規律を具体的事案に適用することを通じて,論理的な思考を説得的な文章によって表すための基礎的な能力を涵養する。 第1回 監査役 最判昭61・2・18民集40・1・32百選3版74事件ほか 第2回 帳簿閲覧権 最判平16・7・1民集58・5・1214百選3版77事件ほか 第3回 有利発行 東京地決平16・6・1金法1730・77百選3版22事件ほか 第4回 株式発行の瑕疵 最判平9・1・28民集51・1・71百選3版27事件ほか 第5回 違法な新株予約権の行使 最判平24・4・24民集66・6・2908百選3版29事件ほか 第6回 株主平等原則と新株予約権の不公正発行 最決平19・8・7民集61・5・2215百選3版100事件ほか 第7回 会社設立 最判昭38・12・6民集17・12・1633百選3版8事件ほか 第8回 設立中の法律関係 大判昭2・7・4民集6・428百選3版7事件ほか | | | | |
| 教科書・参考書等 | 期末試験(70%),小テスト(30%) 小テストの具体的な実施方法は、到達度を考慮して受業生と協議の上、別途、TKCにて掲示します。 各授業順序は、時間割その他の事情により、前後する可能性があります。 神作裕之ほか編『会社法判例百選〔第4版〕』(有斐閣、2021年) 伊藤靖史ほか『LEGAL QUEST会社法〔第5版〕』(有斐閣、2021年) | | | | |
| 授業で使用する | 高橋美加ほか『会社法 | 5〔第3版〕』(弘文堂、 | 2021年) | | |
| メディア・機器等 | 1 | | | | |

| 【詳細情報】 | TKCに掲示するレジュメ |
|------------------------|---|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 授業で検討を予定する判例や教科書を事前に理解しておくことが望ましい。 予習・復習に必要な情報は,TKCに掲示する。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「2(3)事例、研究中心」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験70%、小テスト30% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目において | て,授業改善アンケートを実施していますので,回答に協力してください。 |

|回答に対しては教員からコメントを入力しており,今後の改善につなげていきます。

| t ti | 0000 T III | 88*# ÷0.00 | | | |
|------------------------------|--|--|--|-------|-------|
| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 開講部局 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | |
| 講義コード | PA350811 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 民事訴訟実務基礎2 | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | |
| 英文授業科目名 | Fundamentals of Civil | Practice II | | | |
| 担当教員名 | 小濱 意三,岩元 裕分 | 介,野田 隆史 | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | コハマ シンゾウ,イ! | フモト ユウスケ,ノダ | タカシ | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | _ | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 2年次生 後期 3ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (3T) 金3-4 | | | | |
| 授業の方法 | 講義 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 予め受講者が下記教科書を精読し 応答をすることにより,受講者の | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 |
| 対象学生 | | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【b実務基礎科目 | 1 | | | |
| 到達度評価の評価項目 | 2)典型的な訴訟につ 3)要件事実の考え方 【概要】 | Oいて,何を要件事実と 5を基礎にした主張整理 | 事実の考え方を理解する。 捉えるべきかを理解する。 及び事実認定を理解する。 | | |
| 技業の日信・ベス安 | (オムニバス方式/金) (小濱 意三・岩元 | 裕介・野田 隆史/8回 | | 里解する。 | |
| 授業計画 | 第1回 動産引渡請求 第2回 その他の要件 第3回 その他の要件 第4回 その他の要件 第5回 その他の要件 第6回 その他の要件 第7回 その他の要件 第8回 その他の要件 | 事実各論 1 事実各論 2 事実各論 3 事実各論 4 事実各論 5 事実各論 6 | | | |
| 教科書・参考書等 | 参考書:司法研修所編 大島眞一『完 村田渉・山野 | | 要件事実』(法曹会) の基礎(第3版)上巻』(民事法で 30講(第4版)』(弘文堂) | 研究会) | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | | | | | |
| | | | | | |

| 【詳細情報】 | テキスト,配付資料 |
|------------------------|--|
| 授業で取り入れる 学習方法 | |
| 予習・復習への アドバイス | 詳細は,TKCを参照すること |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」「2(2)双方向の対話中心」「2(3)事例、研究中心」「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、 制度選択力、 論理構成力」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験100% |
| 実務経験 | 有り |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | 経験豊かな実務家教員(弁護士)が,法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。 |
| メッセージ | |
| その他 | |
| | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位詞 | 果程実務法学 専攻実務法 | 5学プログラム | |
|------------------------------|---|---|---|---------------------|----------------|--|
| 講義コード | PA350911 | 科目区分 専門的教育科目 | | | | |
| 授業科目名 | 商事法演習 2 B | | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | | | | | | |
| 英文授業科目名 | Seminar of Commer | cal Law IIB | | | | |
| 担当教員名 | 周田 憲二 | | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | スダ ケンジ | | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | | |
| E-mailアドレス | | T 5548.48 | Table 11 acres 1 to 1 | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 前期 1ターム | | | |
| 曜日・時限・講義室 | (1T) 金7-8 | | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面, オンライン (同時双方向型 1)事案に関連する会社法の規律 2)具体的事案における解決方法 | ≧を , 質疑応答を交えて | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J:日本語 | |
| 対象学生 | 3年次生 | · | · | | · | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レ | ベル | | | | |
| 学問分野(分野) | 24: 社会科学 | | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | | |
| 授業のキーワード | 事業譲渡,合併,会 | :社分割,株式交換・株団 | 式移転,キャッシュアウト - T | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | 必修【a法律基本科 | ∃] | | | | |
| | 【目標】 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 会社法の基本的な規定及び判例の考え方を理解する。 【概要】 本授業の履修範囲は,事業譲渡,合併,会社分割,株式交換・株式移転,株式買取請求及びキャッシュ・アウトに関する会社法の規律である。本授業は,商事法演習1A・1B・2Aを履修した3年生を対象として,上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を,双方向型の演習授業によって深く理解することを主たる目的とする。本授業が実施されるのは3年次の前期であるから,本授業では,会社法の基本的な規定,判例の射程・適用範囲,当該判例に関連する裁判例・学説の考え方,及び会社法の規定や判例の考え方に批判的な学説の考え方について,深く理解したうえで,比較的に新しい事例に関する演習を通じて,会社法の新しい考え方についての理解を促し,論理的な思考を説得的な文章によって表すための基礎的な能力を涵養する。 | | | | | |
| 授業計画 | 第1回 事業譲渡 最大判昭40・9・22民集19・6・1600百選3版85事件ほか 第2回 合併 東京高判平2・1・31資料版商事法務77・193百選3版91事件ほか 第3回 会社分割 最判平24・10・12民集66・10・3311百選3版93事件ほか 第4回 株式買取請求(1) 最決平23・4・19百選3版86事件ほか 第5回 株式買取請求(2) 最決平24・2・29百選3版87事件ほか 第6・7回 キャッシュアウト(1)(2) 最決平28・7・1民集70・6・1445百選3版88事件ほか 第8回 キャッシュアウト(3) 東京高決平20・9・12会社法百選3版89事件ほか 期末試験(70%),小テスト(30%) 小テストの具体的な実施方法は、到達度を考慮して受講生と協議し、別途、TKCにて掲示します。 各授業順序は、時間割その他の事情により、前後する可能性があります。 | | | | | |
| 教科書・参考書等 | 伊藤靖史ほか『LE | 神作裕之ほか編『会社法判例百選〔第4版〕』(有斐閣、2021年) 伊藤靖史ほか『LEGAL QUEST会社法〔第5版〕』(有斐閣、2021年) 高橋美加ほか『会社法〔第3版〕』(弘文堂、2021年) | | | | |
| メディア・機器等 | - | | | | | |

| 授業で取り入れる 学習方法 | |
|------------------------|---|
| 予習・復習への アドバイス | 授業で検討を予定する判例や教科書を事前に理解しておくことが望ましい。 予習・復習に必要な情報は,TKCに掲示する。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | 本講義は、各科目の実施方法の「2(4)論述能力の涵養」に相当します。成績評価は、「 文章、理論の正確な理解が できる。 制度を一覧して比較できる。 論理構成を比較し選択できる。 適切な文章表現ができる。」を基に行います 。 |
| 成績評価の基準等 | 期末試験70%, 小テスト30% |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| すべての授業科目において | ・ 一 |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | | 12中教法学事协中教法 | ニヴプロガラル |
|------------------------------|--|--------------------------------|--------------------|-------------|--------------|
| | | | | (住关师仏子寺以关师仏 | 「 |
| 講義コード | PA361099 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 重点演習(公法理論研 | #充) | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ジュウテンエンシュワ |)(コウホウリロンケン | /キュウ) | | |
| 英文授業科目名 | | Advanced Seminar of Public Law | | | |
| 担当教員名 | 門田 孝,新井 誠 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | モンデン タカシ,ア | モンデン タカシ,アライ マコト | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | 1 | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 後期 4ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (4T) 水7-8 | | | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 演習中心(場合によっては,オン | ラインで実施すること | :もある。) |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 研究者志望の者 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | 1 | T | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | 「日煙 】 | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 憲法あるいは行政法領域において,基礎的な研究態度を修得し,文献紹介や判例評釈等のかたちで研究成果をまとめることができる。 【概要】 憲法あるいは行政法領域において,実務と理論とを架橋する研究に将来的に携わることが可能となるように,理論研究のベースとなる歴史的(あるいは社会的)分析及び比較法的分析につきその基本的・基礎的なアプローチ方法とその視座の設定に関する導入的な教育を行うこととし,学修状況によっては判例評釈等の研究成果をまとめるところまで指導を行う。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 公法研究の方法 第2回 課題研究 1 第3回 課題研究 2 第4回 課題研究 3 第5回 課題研究 4 第6回 課題研究 5 第7回 課題研究 6 第8回 課題研究 7 | | | | |
| 教科書・参考書等 | 受講者の問題意識に帰 | いして資料を準備ないし | が指示する予定である。詳細について | ては,TKCに掲載する | 5 . |
| 授業で使用する メディア・機器等 | 配付資料 | | | | |
| 【詳細情報】 | 配付資料 | | | | |
| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション | | | | |
| | 1 | | | | |

| | · |
|------------------------|---|
| 予習・復習への アドバイス | 詳細については,TKCに掲載する。 |
| 履修上の注意 受講条件等 | この授業は,各科目の実施方法の「2(2)双方向の対話中心,2(3)事例,研究中心」に相当します。 成績評価は,「文章,理論の正確な理解ができる,論理構成を比較し選択できる,適切な文章表現ができる」を基に行 います。 |
| 成績評価の基準等 | レポート(80%), 授業における質疑(20%) |
| 実務経験 | |
| 実務経験の概要と それに基づく授業内容 | |
| メッセージ | |
| その他 | |
| + · 12 NK 51 D | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位認 | 果程実務法学専攻実務法 | 学プログラム |
|------------------------------|---|---|-----------------|-------------|--------|
| 講義コード | PA362099 | 科目区分 | 專門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 重点演習(民事法理論研究) | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ジュウテンエンシュウ (ミンポウリロンケンキュウ) | | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Seminar of | Advanced Seminar of Civil Law and Pracedure | | | |
| 担当教員名 | 田村 耕一 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | タムラ コウイチ | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |
| E-mailアドレス | | | | | |
| 開講キャンパス | 東千田 | 開設期 | 3年次生 後期 4ターム | | |
| 曜日・時限・講義室 | (4T) 火9-10 | | 1 | | |
| 授業の方法 | 演習 | 授業の方法 【詳細情報】 | 対面 演習中心 | | |
| 単位 | 1 | 週時間 | 2 | 使用言語 | J: 日本語 |
| 対象学生 | 研究者志望の者 | | | | |
| 学修の段階 | 6:大学院専門的レベ | ル | | | |
| 学問分野(分野) | 24:社会科学 | | | | |
| 学問分野(分科) | 01:法学 | | | | |
| 授業のキーワード | | | | | |
| 教職専門科目 | | 教科専門科目 | | | |
| プログラムの中での この授業科目の 位置づけ | | | | | |
| 到達度評価の評価項目 | | | | | |
| 授業の目標・概要等 | 【目標】 私法特に民法について、研究のための思考力、比較法的な視点を学ぶ。 【概要】 民法,商法あるいは民事訴訟法領域において,実務と理論とを架橋する研究に将来的に携わることが可能となるように,理論研究のベースとなる歴史的(あるいは社会的)分析及び比較法的分析につきその基本的・基礎的なアプローチ方法とその視座の設定に関する導入的な教育を行うこととし,学修状況によっては判例評釈等の研究成果をまとめるところまで指導を行う。 | | | | |
| 授業計画 | 第1回 私法の歴史、基本原理 第2回 課題研究 1 第3回 課題研究 2 第4回 課題研究 3 第5回 課題研究 4 第6回 課題研究 5 第7回 課題研究 6 第8回 課題研究 7 | | | | |
| 教科書・参考書等 | 詳細については, T k | くてに掲載する。 | | | |
| 授業で使用する メディア・機器等 | | | | | |
| 【詳細情報】 | 配付資料 | | | | |
| 授業で取り入れる 学習方法 | | | | | |
| 1 | | | | | |

| 年度 | 2023年度 | 開講部局 | 人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム | | 学プログラム |
|-----------------|--|------|---------------------------------|------|--------|
| 講義コード | PA363099 | 科目区分 | 専門的教育科目 | | |
| 授業科目名 | 重点演習(刑事法理論研究) | | | | |
| 授業科目名 (フリガナ) | ジュウテンエンシュウ (ケイジホウリロンケンキュウ) | | | | |
| 英文授業科目名 | Advanced Seminar of Criminal Law and Procedure | | | | |
| 担当教員名 | 秋野 成人 | | | | |
| 担当教員名 (フリガナ) | アキノ シゲト | | | | |
| 研究室の場所 | | | | 内線番号 | |

E-mailアドレス

| 授業で取り入れる 学習方法 | ディスカッション |
|------------------|--|
| 予習・復習への アドバイス | 第1回 受講生がより深い理解を目指し探求したテーマを決定するので、それぞれがテーマを設定し、そのテーマのどこに関心を持っているのか、どういう点で理解を深めたいのかを取りまとめておくこと |
| | 第2・3回 各関心テーマにつき、基本とされる研究論文等を事前に知らせるので、その概要を取りまとめるとともに、 その論文のオリジナリティを考えて欲しい。 |
| | 第4・5回 関心テーマに関する判例や裁判例を、事案分析、判例の射程等の観点から分析しておいて欲しい。 |
| | 第6・7回 関心テーマが海外において議論されていればその現状について、わが国固有の問題であれば最新の文献を通じて最先端の議論状況について、比較法的あるいは歴史的な視点での分析を行うので、異同を確認しておいて欲しい |
| | 第8回 ここまでの分析検討結果を簡潔に口頭で報告してほしい。 |